

沖縄県土木建築部

# 土木工事成績評定のガイドライン

令和2年2月

(令和7年2月改正)

沖縄県土木建築部

## 目 次

I	土木工事成績評定のガイドラインの趣旨	P 1
II	土木工事成績評定の運用における留意事項	P 2
	【資料-1】出来形管理・品質管理の評定に係る体系	P 8
	【資料-2】評定（出来形管理・品質管理）の事例	P 9
	【資料-3】管理能力図及びばらつき判定	P 11
	【資料-4】出来形及び品質のばらつきの考え方	P 14
III	土木工事成績評定基準	P 17
	（別紙-1）考査項目の考査項目別運用表（現場監督員）	P 18
	（別紙-2）考査項目の考査項目別運用表（主任監督員）	P 28
	（別紙-3）考査項目の考査項目別運用表（検査員）	P 33
	（別紙-4）「施工プロセス」のチェックリスト（案）	P 88

## I 土木工事成績評定のガイドラインの趣旨

沖縄県土木建築部における土木工事の成績評定については、「工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表」により行っている。

今回、工事成績評定の指標となる「沖縄県土木建築部 土木工事成績評定のガイドライン」は、

- ① 土木工事成績評定の指針として、  
さらに、当該ガイドラインの公表を行うことで
- ② 受注者の技術レベルの向上
- ③ 社会基盤施設となる工事目的物の品質向上  
を目的としている。

## Ⅱ 土木工事成績評定の運用における留意事項

当該ガイドラインは、国土交通省の標準考査項目別運用表（地方自治体運用）等を参考に、「出来形管理」及び「品質管理」に係る成績評定の運用について取りまとめてあり、特に測定値のばらつき判定の評定方法や新たに測定数による評定等が追加され、より厳格化している。

## Ⅲ. 出来形管理・品質管理の評定方法

### 1. 評定対象工種の選定方法

(1) 「主たる工種」によって評価する。

★主たる工種の判断：本工事費の金額の大きさを基本とするが、当該工事目的の品質確保に大な影響を及ぼすなど「金額以外の重要な工種」も踏まえて総合的に判断する。

(2) 工事内容により複数の工種で評定する場合は、「最大3工種」（2工種でも可）に絞って評価する。

例：橋梁下部工工事における基礎杭（「基礎工事及び地盤改良工事」と橋脚（「コンクリート構造物」）

(3) 「主たる工種」又は「最大3工種」の選定については、工事着手前の施工打合せ時に協議を行い、施工計画書（施工管理計画）にその旨記載する。なお、選定にあたっては、工種名のみで判断せず、検査官の「工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表」の内容を確認すること。

## (2) 出来形管理の評定

出来形管理の評定は、測定結果のばらつきにより評価する。(現場監督員、検査員)  
ばらつきの評価は一次から三次にわたり評価する。

一次評価 (工種ごと)

二次評価

三次評価 (最大3工種の場合)

### 1) 一次評価 (工種ごと)

#### ① 測定項目のばらつきの幅 (上限値および下限値) の設定

「土木工事施工管理基準及び規格値」等により設定する。設定方法は以下のとおりとする。

##### ■規格値 (設計値との差) が上・下限値

→規格値どおり設定

##### ■規格値が下限値、又は上限値のみで重要な測定項目

→規格値が下限値(-)のみ設定されている場合は、その絶対値を上限値として管理

例：AS 舗装厚(表層：小規模)の規格値 (-9mm) の場合のばらつきの幅は±9mm

→規格値が上限値(+)のみ設定されている場合は、設計値を下限値、規格値を上限値とする。

例：既成杭工の偏心量 d (100 以内) は、下限値が「0 (ゼロ)」、上限値は「100」

なお、浚渫工は、機種、能力及び実績などを考慮し、監督職員と協議の上、上限値を設定する。

※浚渫船運転工 (クラブ・バックホウ浚渫船) の基準高▽ (+200mm 以下)

#### ②ばらつきの判定

上記①で設定したばらつき幅を基に次のとおりばらつきの判定を行う。なお、出来形が出来形管理基準の測定項目、測定基準及び規格値を満足することを前提とする。

**ばらつきが規格値の概ね 50%以内：**

測定値のすべてが規格値 (ばらつき幅の上・下限値) の 80%以内に入っており、かつ 50%以内に測定数 8 割以上が入っている。

**ばらつきが規格値の概ね 80%以内：**

上記の判定基準に該当せず、規格値 80%以内に測定数 8 割以上が入っている。

**ばらつきが規格値の概ね 80%を超える：**

上記に該当しない。

(具体には、規格値の 80%を超え 100%の範囲に 2 割を超える測定数が入っている場合)

※ばらつきの判定は、【資料-4】を参考に行う。

ただし、測定数 9 点以下の場合は下記の通りとする。\*注1

■測定値のばらつきが「ばらつきの規格値の概ね 50%程度以内」であっても測定数が 9 点以下の場合は、1 ランクダウンの「ばらつきが規格値の概ね 80%を超える」となる。

同様に測定値のばらつきが「ばらつきの規格値の概ね 80%程度以内」であっても測定数が 9 点以下の場合は、1 ランクダウンの「ばらつきが規格値の概ね 80%を超える」となる。

\*注 1

- ・管理の難易により評価に差をつけるため、測定数で区分することとした。
- ・必要以上に「出来形管理基準及び規格値」における測定基準を超えて測定数 10 点以上としない。

なお区分とする測定数 10 点は以下の事項を考慮し設定している。

- 舗装工の表層・路盤厚さにおける 10 点以上は、平均厚さの規格値も同時に満足する必要があること。
- 平均値の規格値もある試験項目（現場密度等）については、平均値の規格値も同時に満足する必要があること。

1 工事 3 千㎡超の舗装工事の場合は、1 ロット 10 孔の試験測定となっている。

- 規格値（設計値との差）が上・下限値

### ③工種の評価

#### 【現場監督員】

- ・複数の測定項目について、それぞれの項目毎に 1) ①及び②によりばらつき度を判定
- ・その中で最もばらつき度が悪い測定項目をその工種の評価とする。

#### 【検査員】

- ア. 複数の測定項目について、それぞれの項目毎に 1) ①及び②によりばらつき度を判定し、その中で最もばらつき度が悪い測定項目をその工種のばらつき度とする。
- イ. 「工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表」で評価した「評価対象項目」の数  
(※イ. は「最大 3 工種」で評価する場合は実施しない)
- ウ. 上記ア. とイ. により、当該工種の出来形の評価を行う。

### 2) 二次評価

- ①「主たる工種」の場合：上記 1) 一次評価を当該工事全体の出来形評価とする
- ②最大 3 工種の場合：下記 3) の三次評価を行う。

### 3) 三次評価（最大 3 工種の場合）

#### 【現場監督員】

それぞれの工種毎に「1) 一次評価」と同様に判定を行い、その中で最もばらつきが悪い工種の評価を当該工事全体の出来形評価とする。

**【検査員】**

- ア. それぞれの工種毎に「1) 一次評価」と同様に判定を行い, その中で最もばらつき度が悪い工種を当該工事全体のばらつき度の判定とする。
- イ. 「工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表」で評価した「評価対象項目」の数
- ウ. 上記ア. とイ. より、総合的に評定を行う。

### (3) 品質管理の評定

#### 1) 一次評価

一次の評価は上記「出来形管理の評定」の(2) 1) 一次評価と同様に行うが下記の点に留意する。

- ・ 品質関係の試験結果が品質管理基準の規格値、試験基準を満足していること。
- ・ ばらつきの判定は個々の測定値で行うが、「品質管理基準及び規格値」10孔の測定値の平均値を満足するなどの規定があれば、それも満足すること。なお河川土工、道路土工などでは、「品質管理基準及び規格値」に基づき3孔の平均値を1つの測定値とする。

#### ①測定項目のばらつきの判断：

【資料-4】を参照し下記のようにばらつき幅を設定する。

##### ■規格値が下限値、又は上限値のみで重要な測定項目

ア：舗装工の現場密度（個々；規格値以上）

規格値(〇〇%以上)を下限値、理論値(100%)を上限値（目標値）とする。

例：規格値が90%以上の場合、ばらつきの50%内の現場密度は95%

以上、80%内は92%以上となる。

##### ■生コンクリートについては、圧縮強度以外の規格値で判断する。

#### ②測定数による一次評価

出来形管理と同様に行う。

#### ③工種の評定

##### 【現場監督員】

- ・ 複数の測定項目について、それぞれの項目毎に1) ①及び②によりばらつき度を判定
- ・ その中で最もばらつき度が悪い測定項目をその工種の評定とする。

##### ・【検査員】

ア. 複数の測定項目について、それぞれの項目毎に1) ①及び②によりばらつき度を判定し、その中で最もばらつき度が悪い測定項目をその工種のばらつき度とする。

イ. 「工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表」で評価した評価値(%)

【評価値(%)=評価該当項目数/評価対象項目数】

ウ. 上記ア. とイ. により、当該工種の品質の評価を行う。

## **2) 二次評価**

①「主たる工種」の場合：上記1) 一次評価の評定を当該工事全体の品質評定とする

②最大3工種の場合：下記3) の三次評価を行う。

## **3) 三次評価**

【現場監督員】

・それぞれの工種毎に「1) 一次評価」と同様に判定を行い,その中で最もばらつきが悪い工種の評定を当該工事全体の品質評定とする。

【検査員】

ア. それぞれの工種毎に「1) 一次評価」と同様に判定を行い,その中で最もばらつき度が悪い工種を当該工事全体のばらつき度の判定とする。

イ. 各工種の「工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表」で評価した総合評価値(%)

ウ. 上記ア. とイ. により、総合的に評定を行う。

### (参考) 管理能力図及びばらつき判定の事例

(資料-4) に、-規格値の場合【出来形管理】、現場密度(個々)及び平均×10【品質管理】及びコンクリート工圧縮強度【品質管理】のばらつき判定事例を示す。

以上

## 出来形管理・品質管理の評定に係る体系

## II 土木工事成績評定の選定における留意事項

## 1 出来形管理・品質管理の評定方法

## (1) 評定の対象工種

- ①「主たる工種」によって評価する。
- ②多工種：最大3工種に絞って評価する。
- ③施工打合わせ時に、主たる工種、又は最大3工種の選定を協議

## (2) 出来形管理の評定

## 1) 一次評価

- ①測定項目のばらつき度の判断：「別紙－4」を参照
- ②測定数による一次評価

## 【測定数が10点以上の場合】

前提条件：すべての測定値が規格値を満足

ばらつきが規格値の概ね50%以内：測定値のすべてが規格値（ばらつき幅の上・下限値）の80%以内に入っており、かつ50%以内に測定数8割以上が入っている。

ばらつきが規格値の概ね80%以内：上記の基準に該当せず、規格値80%以内に測定数8割以上が入っている。

ばらつきが規格値の概ね80%を超える：上記に該当しない場合

## 【測定点数が9点以下の場合】

測定値のばらつきが「ばらつき規格値の概ね50%程度以内」であっても1ランクダウンの「ばらつきが規格値の概ね80%以内」となる。  
測定値のばらつきが「ばらつき規格値の概ね80%程度以内」であっても1ランクダウンの「ばらつきが規格値の概ね80%を超える」となる。

注) 「ばらつきが規格値の概ね50%以内」の判定はなし。測定数10点以上（標準）よりも1ランクダウンとなる。

## ③工種の評定

## 【現場監督員】

- ・複数の測定項目について、それぞれの項目毎に1) ①及び②によりばらつき度を判定
- ・その中で最もばらつき度が悪い測定項目をその工種の評定とする。

## ・【検査員】

- ア. 複数の測定項目について、それぞれの項目毎に1) ①及び②によりばらつき度を判定し、その中で最もばらつき度が悪い測定項目をその工種のばらつき度とする。

イ. 「工事成績採点の調査項目の調査項目別運用表」で評価した「評価対象項目」の数（※「最大3工種」で評定する場合は実施しない）

ウ. 上記ア. とイ. により、当該工種の出来形の評定を行う。

## 2) 二次評価

- ①「主たる工種」の場合：上記1) 一次評価を当該工事全体の出来形評定とする
- ②最大3工種の場合：下記3) の三次評価を行う。

## 3) 三次評価

## ①【現場監督員】

- ・それぞれの工種毎に「1) 一次評価」と同様に判定を行い、その中で最もばらつきが悪い工種の評定を当該工事全体の出来形評定とする。

## ②【検査員】

- ア. それぞれの工種毎に「1) 一次評価」と同様に判定を行い、その中で最もばらつきが悪い工種を当該工事全体のばらつき度の判定とする。

イ. 「工事成績採点の調査項目の調査項目別運用表」で評価した「評価対象項目」の数

ウ. 上記ア. とイ. より、総合的に評定を行う。

## (3) 品質管理の評定

## 1) 一次評価

- ①測定項目のばらつき度の判断：「別紙－4」を参照
- ②測定数による一次評価

出来形管理と同様に行う。

## ③工種の評定

## 【現場監督員】

- ・複数の測定項目について、それぞれの項目毎に1) ①及び②によりばらつき度を判定
- ・その中で最もばらつき度が悪い測定項目をその工種の評定とする。

## ・【検査員】

- ア. 複数の測定項目について、それぞれの項目毎に1) ①及び②によりばらつき度を判定し、その中で最もばらつき度が悪い測定項目をその工種のばらつき度とする。

イ. 「工事成績採点の調査項目の調査項目別運用表」で評価した評価値(%)

【評価値(%)=評価該当項目数/評価対象項目数】

ウ. 上記ア. とイ. により、当該工種の品質の評定を行う。

## 2) 二次評価

- ①「主たる工種」の場合：上記1) 一次評価の評定を当該工事全体の品質評定とする
- ②最大3工種の場合：下記3) の三次評価を行う。

## 3) 三次評価

## ①【現場監督員】

- ・それぞれの工種毎に「1) 一次評価」と同様に判定を行い、その中で最もばらつきが悪い工種の評定を当該工事全体の品質評定とする。

## ②【検査員】

- ア. それぞれの工種毎に「1) 一次評価」と同様に判定を行い、その中で最もばらつきが悪い工種を当該工事全体のばらつき度の判定とする。

イ. 各工種の「工事成績採点の調査項目の調査項目別運用表」で評価した総合評価値(%)

ウ. 上記ア. とイ. により、総合的に評定を行う。

注) ばらつきのない工種（仮設工、補強土壁工）は対象外とする。

残りの工種でもっとも悪いばらつきで判定する。

評価（出来形管理・品質管理）の事例

★1 「主たる工種」のケース（舗装工事）

【出来形管理】

工種	種別	測定項目	規格値		単位	測定数	ばらつき判定		項目評価 (一次)	工種評価 (二次)	評 定
			管理基準	協議			一次	二次			
アスファルト舗装工	下層路盤	基準高	±50		mm	10	50%以内	－	a	b	【現場監督員】 「b」をチェック  【検査員】 ①ばらつき度「80%以内」をチェック ②該当項目をチェック ③該当数3→b, 該当数2→b.
		厚さ(個々)	-45	±45	mm	10	50%以内	－	a		
		厚さ(10個平均)	-15		mm	1	－				
	上層路盤	厚さ(個々)	-30	±30	mm	10	50%以内	－	a		
		厚さ(10個平均)	-10		mm	1	－				
		表層	厚さ(個々)	-9	±9	mm	10	80%以内	－		
	厚さ(10個平均)	-3		mm	1	－					
	平坦性σ	2.4以下		mm	1 ロット	80%以内	－	b			

【品質管理】

工種	種別	測定項目	規格値		単位	測定数	ばらつき判定		項目評価 (一次)	工種評価 (二次)	評 定
			管理基準	協議			一次	二次			
アスファルト舗装工	下層路盤	現場密度試験								b	【現場監督員】 「b」をチェック  【検査員】 ①ばらつき度「80%以内」をチェック ②該当項目をチェック ③評価値の割合 → a' ~ c
		X (個々)	93		%	10	50%以内	－	a		
	X10 (平均)	95		%	1	－					
	上層路盤	現場密度試験									
		X (個々)	93		%	10	50%以内	－	a		
		X10 (平均)	95		%	1	－				
表層	現場密度試験										
	X (個々)	94		%	3	50%以内	80%以内	b			
	X3 (平均)	96.5		%	1	－					

注) 平均値については、規格値以上であることを確認すること。

測定9点以下（標準以下）のばらつき判定は、測定10点以下（標準）よりも1ランクダウン

評定（出来形管理・品質管理）の事例

★1 「主たる工種」のケース（舗装工事）

【出来形管理】

工種	種別	測定項目	規格値		単位	測定数	ばらつき判定		項目評価 (一次)	工種評価 (二次)	評定
			管理基準	協議			一次	二次			
アスファルト舗装工	下層路盤	基準高	±50		mm	10	50%以内	－	a	b	【現場監督員】 「b」をチェック  【検査員】 ①ばらつき度「80%以内」をチェック ②該当項目をチェック ③該当数3→b, 該当数2→b.
		厚さ(個々)	-45	±45	mm	10	50%以内	－	a		
		厚さ(10個平均)	-15		mm	1	－				
	上層路盤	厚さ(個々)	-30	±30	mm	10	50%以内	－	a		
		厚さ(10個平均)	-10		mm	1	－				
		表層	厚さ(個々)	-9	±9	mm	10	80%以内	－		
	厚さ(10個平均)	-3		mm	1	－					
	平坦性σ	2.4以下		mm	1 ロット	80%以内	－	b			

【品質管理】

工種	種別	測定項目	規格値		単位	測定数	ばらつき判定		項目評価 (一次)	工種評価 (二次)	評定
			管理基準	協議			一次	二次			
アスファルト舗装工	下層路盤	現場密度試験								b	【現場監督員】 「b」をチェック  【検査員】 ①ばらつき度「80%以内」をチェック ②該当項目をチェック ③評価値の割合 → a' ~ c
		X (個々)	93		%	10	50%以内	－	a		
	X10 (平均)	95		%	1	－					
	上層路盤	現場密度試験									
		X (個々)	93		%	10	50%以内	－	a		
		X10 (平均)	95		%	1	－				
表層	現場密度試験										
	X (個々)	94		%	3	50%以内	80%以内	b			
	X3 (平均)	96.5		%	1	－					

注) 平均値については、規格値以上であることを確認すること。

測定9点以下（標準以下）のばらつき判定は、測定10点以下（標準）よりも1ランクダウン

出来形管理・品質管理のばらつき判定

【出来形管理】

測定項目 規格値	測点	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	ばらつき判定
①下層路盤 厚さ t -45mm	設計値との差																仮想上限値 +45mm 仮想80% +36mm <math>\langle 45 \times 80\% \rangle</math> 仮想50% +22.5mm <math>\langle 45 \times 50\% \rangle</math> 設計値±0mm 50% -22.5mm 80% -36mm 下限値 -45mm [50%内] ○ 15/15=100% 全ての測定点が50%内に 入っている
		仮想上限値 +26mm 仮想80% +20mm <math>\langle 25 \times 80\% \rangle</math> 仮想50% +12.5mm <math>\langle 25 \times 50\% \rangle</math> 設計値±0mm 50% -12.5mm 80% -20mm 下限値 -25mm 12/15=80% (≧80%) [50%内] ○ 15点すべてが80%内に 入っており、12点が50% 以内															
③アスファルト舗装 厚さ t -7mm	設計値との差																仮想上限値 +7mm 仮想80% +5.6mm <math>\langle 7 \times 80\% \rangle</math> 仮想50% +3.5mm <math>\langle 7 \times 50\% \rangle</math> 設計値±0mm 50% -3.5mm 80% -5.6mm 下限値 -7mm [50%内] × 10/15=67% (<80%) [80%内] ○ 15/15=100% 50%内に、測定点の80%が 入っていないが、すべて80% 以内に入っている

出来形管理・品質管理のばらつき判定

【品質管理】

測定項目 規格値	測点	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	ばらつき判定	
① 路床盛土 現場密度 90%以上	設計値との差	<p>下限値が規程され、上限が決まっている（理論密度100%）場合</p>										<p>【50%内】○ 10点中、8点が50%以内で残り2点も80%以内</p> <p>上限 100% (理論値) 50% 95% <math>\langle 100\% - (100 - 90) \times 50\% \rangle</math> 80% 92.0% <math>\langle 100\% - (100 - 90) \times 80\% \rangle</math> 下限値 90%</p>	
		<p>下限値が規程され、上限が決まっている（理論密度100%）場合</p>											<p>【50%内】○ 10点中、9点が50%以内で残り1点は80%以内</p> <p>上限 100% (理論値) 50% 96.5% <math>\langle 100\% - (100 - 93) \times 50\% \rangle</math> 80% 94.4% <math>\langle 100\% - (100 - 93) \times 80\% \rangle</math> 下限値 93%</p>
		<p>下限値が規程され、上限が決まっている（理論密度100%）場合</p>											

10点中、8点は50%内となっているが、2点が80%超に入っているため、ばらつき判定は80%以内となる。

出来形管理・品質管理のばらつき判定

【品質管理】

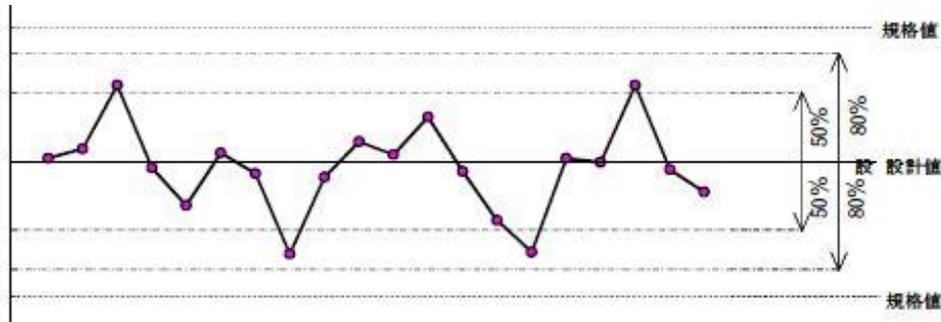
測定項目 規格値	測点	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		ばらつき判定
①コンクリート スランプ ±2.5cm	設計値との差												<p style="color: red;">【50%内】 ● 10/10=100%</p>
	設計値±0mm												
	上限値 +2.5cm 80% +2.0cm 50% +1.25cm 60% -1.25m 80% -2.0cm 下限値 -2.5cm												
①コンクリート 空気量 ±1.5%	設計値との差												<p style="color: red;">【50%内】 ● 10/10=100%</p>
	設計値±0%												
	上限値 +1.5% 80% +1.2% 50% +0.75% 50% -0.75% 80% -1.2% 下限値 -1.5%												

【資料－4】

出来形及び品質のばらつきを考え方

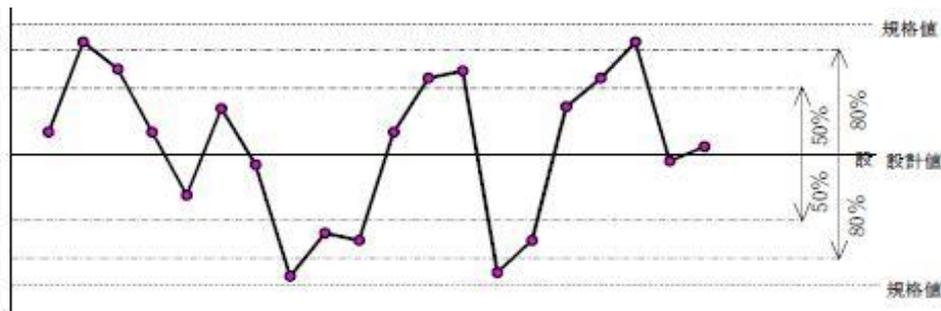
【出来形管理図（工程能力図）の場合】

①「ばらつきが規格値の概ね50%以内」と判断できる例



※測定点20点すべての測定値が規格値80%以内に入っており、かつ50%以内に測定数8割以上（16点以上）が入っている。

②「ばらつきが規格値の概ね80%以内」と判断できる例



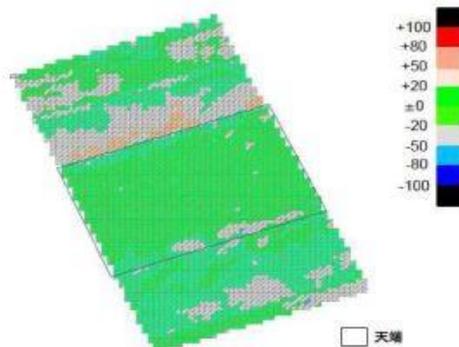
※測定値が20点中、8点が50%以内(8/20=40%)となっているため、「ばらつきが規格値の概ね50%以内」とはならないが、規格値80%以内に測定数の8割以上（16点）が入っているため、「ばらつきが規格値の概ね80%以内」となる

③ICT活用工事の例

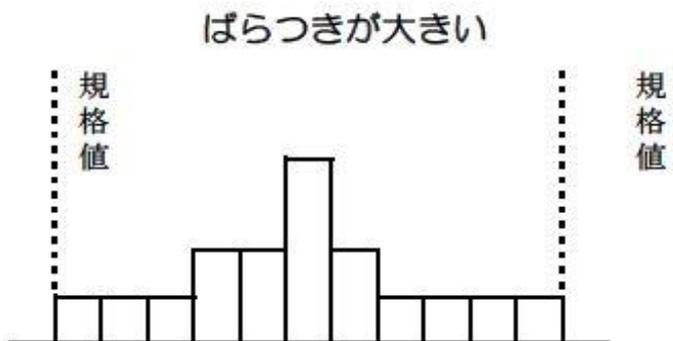
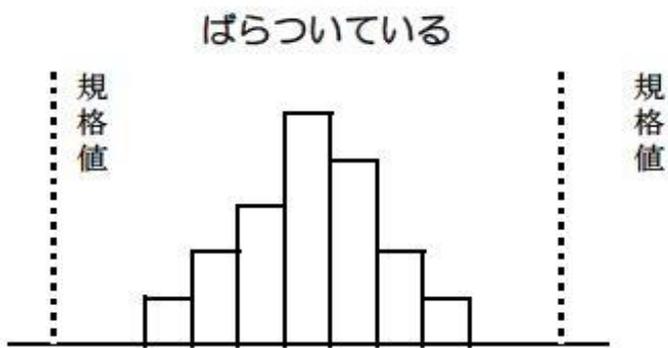
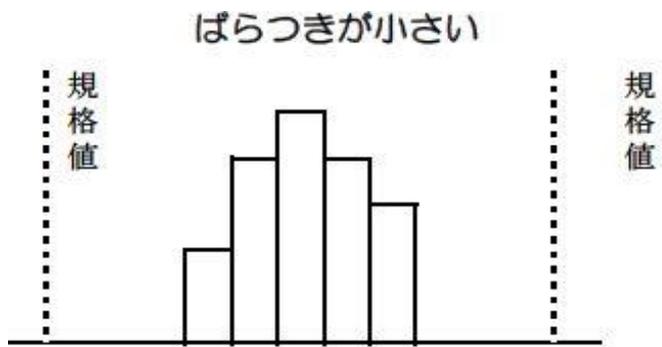
出来形合否判定総括表の分布図や計測点の個数によりばらつきを判断  
ばらつきが50%以下と判断できる例

天端の ばらつき	規格値の±80%以内 のデータ数	1000
	規格値の±50%以内 のデータ数	997
法面の ばらつき	規格値の±80%以内 のデータ数	1700
	規格値の±50%以内 のデータ数	1360

※上表は右図の場合

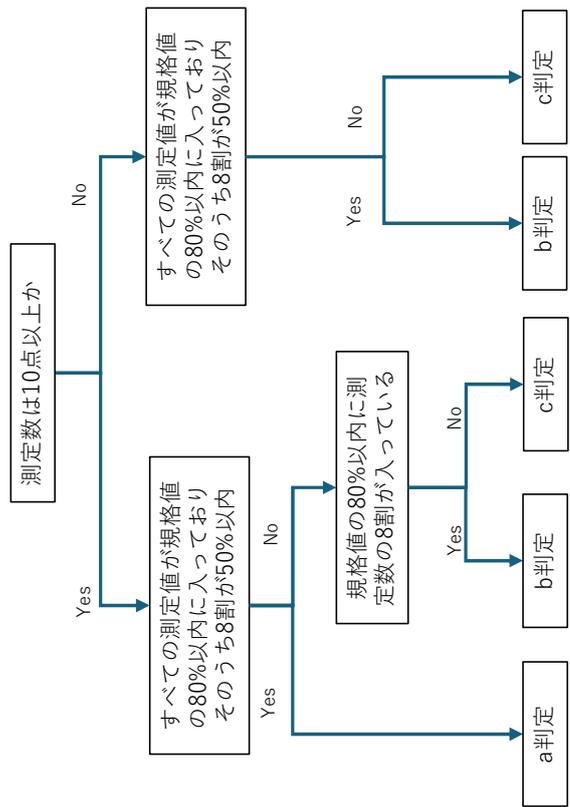


【度数表またはヒストグラムの場合】



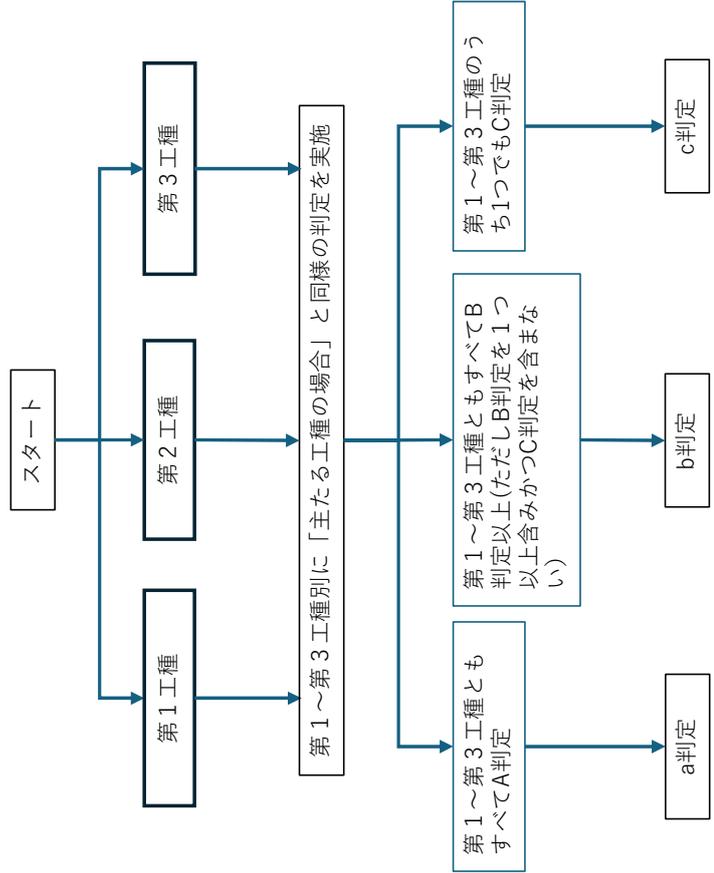
【参考】 出来形および品質管理のばらつき判定フロー

主たる工種の場合（1工種による評価）



注意事項  
 ※すべての測定値が規格値を満足していること。また舗装の路盤厚さや現場密度など、施工管理基準に平均値の規格値がある場合はそれも満たしていることも確認すること。  
 (マイナスマたはプラス管理しかない規格値については、ばらつきが大きすぎても規格値を満たしていれば検査としては合格である。)  
 ※必要以上に測定基準を超えて測定数を10点以上としないこと。

最大3工種の場合



※2工種の場合も同様（2工種で評価）

検査員は、その工事全体のばらつき判定と評価対象項目の該当項目数の該当項目数も考慮し、総合的に評価を行う

### Ⅲ 土木工事成績評定基準

工事成績採点の審査項目別運用表

(現場監督員)

審査項目	細別	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> ほぼ適切である <input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> やや不適切である <input type="checkbox"/> 不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である <input type="checkbox"/> 不適切である	<input type="checkbox"/> やや不適切である <input type="checkbox"/> 不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である	
		<p>【審査員】 関連</p>	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。【必須】</li> <li>□ <input type="checkbox"/> ①改訂指導等の指示が無いこと。</li> <li>★ <input type="checkbox"/> 上記指示が無い場合でも、関係書類で履行状況が不適切と判断される場合は、評価しない。</li> </ul>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>
		<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>
		<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>
		<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>
		<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>
		<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>
		<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>
		<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>
		<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>
<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>	<p>【審査員】 関連</p>		

●判断基準  
 評価値が90%以上.....a  
 評価値が80%以上90%未満.....b  
 評価値が80%未満.....c

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は選択しない。  
 ② 選択した評価対象項目数を母数として計算した比率(%)計算の値を評価値とする。  
 ③ 評価値(0%-稼働項目数(0)/評価対象項目数(4)  
 ④ なお、選択した評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。

令和2年9月の土木工事共通仕様書の改訂により訂正。(参考)H30共通仕様書「工事開始日以降30日以内に工事着手」

施工体制一般が不適切であったため、監督職員が文書による改善指示を行った。  
 施工体制一般が不適切であったため、監督職員が文書による改善指示を行った場合は、「d評価」する。

令和2年9月の土木工事共通仕様書の改訂により訂正。(参考)H30共通仕様書「工事開始日以降30日以内に工事着手」

令和2年9月の土木工事共通仕様書の改訂により訂正。(参考)H30共通仕様書「工事開始日以降30日以内に工事着手」

令和2年9月の土木工事共通仕様書の改訂により訂正。(参考)H30共通仕様書「工事開始日以降30日以内に工事着手」

令和2年9月の土木工事共通仕様書の改訂により訂正。(参考)H30共通仕様書「工事開始日以降30日以内に工事着手」

令和2年9月の土木工事共通仕様書の改訂により訂正。(参考)H30共通仕様書「工事開始日以降30日以内に工事着手」

令和2年9月の土木工事共通仕様書の改訂により訂正。(参考)H30共通仕様書「工事開始日以降30日以内に工事着手」

令和2年9月の土木工事共通仕様書の改訂により訂正。(参考)H30共通仕様書「工事開始日以降30日以内に工事着手」

令和2年9月の土木工事共通仕様書の改訂により訂正。(参考)H30共通仕様書「工事開始日以降30日以内に工事着手」

I. 配置技術者 (現場代理人等)	適切である	ほぼ適切である	■	他の評価に該当しない	□ やや不適切である	□ 不適切である			
<input type="checkbox"/> 「評価対象項目」 <input checked="" type="checkbox"/> 「全体を評価する項目」 <input checked="" type="checkbox"/> 「施工プロセス」の子エッセイのうち、配置技術者について指示事項が無い。【必須】 <input type="checkbox"/> ①改善指導等の指示が無いこと。 <input type="checkbox"/> ②上記指示が無い場合：関係書類で履行状況が不適切と判断される場合は、評価しない。 <input type="checkbox"/> ③作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。 <input type="checkbox"/> ④作業主任者及び専門技術者の配置が必要ない工事は評価対象としない。 <input type="checkbox"/> ⑤作業主任者を配置していることが、施工計画書及び有資格者証等の関係資料で確認できること。 <input type="checkbox"/> ⑥専門技術者を配置していることが、施工計画書、施工体系図及び有資格者証等の関係資料で確認できること。 <input type="checkbox"/> ⑦作業主任者の氏名及び業務内容を現場に掲示していることが関係資料で確認できること。	<input type="checkbox"/> 「現場代理人を評価する項目」 <input checked="" type="checkbox"/> 現場代理人が、工事全体を把握している。【必須】 <input type="checkbox"/> ①現場代理人の協議、報告、打合せ、関係機関との連絡調整等の記録、検査時の対応から総合的に判断する。 <input type="checkbox"/> ②現場代理人が職務内容を把握し、施工計画の内容を把握し、工事全体の工程管理、労務管理、安全管理、下請人相互の調整、地元調整など、工事全体について把握し、現場を指揮していることが、関係書類や受け答えによって確認できること。 <input type="checkbox"/> ③現場代理人が現場に常駐している場合や職務を主任技術者等に任せている等の不適切な場合は、評価しない。	<input checked="" type="checkbox"/> 「設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。【必須】」 <input type="checkbox"/> ①着工前測定の結果を監督職員に提出。照査の結果、設計図書と現場との相違があった場合、当該部分の着手前にその結果を監督員に書面で提出している場合に評価する。 <input type="checkbox"/> ②照査の結果、相違が無い場合、その旨監督員に報告している場合には評価する。	<input checked="" type="checkbox"/> 監督員への報告を適時及び的確に行っている。【必須】 <input type="checkbox"/> ①監督員との打合せ時における意思疎通能力が高く、運滞なく協議、報告等を実施し、内容的確であることが、関係書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> ②報告、協議が遅れた場合や、報告、協議を行わなかった場合、虚偽の内容を報告した場合等は評価しない。	<input type="checkbox"/> 「監理（主任）技術者を評価する項目」 <input type="checkbox"/> 監督員と共通仕様書、施工管理基準、その他の基準等に基づき書類（電子納品を含む）を作成し、工事途中段階も工事進捗とともに書類を整理していること。	<input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、運用すべき仕様書等を理解し、施工に反映している。 <input type="checkbox"/> ①契約書、設計図書、関係法令、共通仕様書、施工管理基準、その他の技術基準等の内容を理解し、基準に沿った施工をしていること。 <input type="checkbox"/> ②基準を逸脱した施工をしている場合は、評価しない。	<input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。 <input type="checkbox"/> ①施工上の課題となる条件が無い場合は、評価対象としない。 <input type="checkbox"/> ②事前に施工上の課題について、監督員に報告又は協議し、主体的に課題を克服している場合は評価する。	<input type="checkbox"/> 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。 <input type="checkbox"/> ①下請工事が無い場合は、評価対象としない。 <input type="checkbox"/> ②施工体系図及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っていることが、関係書類や受け答えで確認できること。	<input type="checkbox"/> 監理（主任）技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 <input type="checkbox"/> ①技術的諸問題に対して、常に技術的な根拠や法的な根拠を、自主的に又は発注者に確認しながら施工していること。 <input type="checkbox"/> ②技術的或いは法的根拠も確認しないまま、安易に自己判断で施工していることと認められる場合は、評価しない。	<input type="checkbox"/> その他 理由：
<input type="checkbox"/> 「港湾・空港関連工事」 <input type="checkbox"/> ①工事規模に即じた人員、船舶・機械配置がなされ施工している	<input type="checkbox"/> ①積算基準との照合、工程等を勘案し判断する。	<input type="checkbox"/> 材料・施工状況検査、立会の申請が適切な時期に行われている。 <input type="checkbox"/> ①立会の申請が、余裕を持って（少なくとも3日前）、書面(CAL/S)で申請されているか。	<input type="checkbox"/> 施工等に伴う創施工夫または提案により、品質、出来形、出来えの向上に努めている。	<input type="checkbox"/> 港湾工事等潜水作業従事者を適正に配置している。 <input type="checkbox"/> ①無級者が単独で潜水作業をしていないか <input type="checkbox"/> ②2名以上の者が共同で潜水作業を行う場合は2級以上の潜水水技士を指揮者として配置しているか <input type="checkbox"/> ③3名以上の者が潜水作業を行う場合には1級以上の潜水水技士を管理者として配置しているか <input type="checkbox"/> ④作業区分毎に潜水工の氏名及び指揮者、管理者の配置状況を施工計画書に記載しているか	<input type="checkbox"/> ★以上「港湾工事等潜水作業従事者配置要領」（H19.3.30国港建第249号）				

	<p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>港湾工事等海上起重機船団長を適正に配置している。</b></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ①船団長は10年以上の乗船実務経験と3年以上の指揮・監督経験を有する者か。  <small>なお、登録海上起重機技能者については上記の実務経験を有する者とみなす。</small></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ②海上機重作業船団毎に、船団長に配置する者の氏名を施工計画書に記載しているか  <small>以上「港湾工事等海上機重作業船団長配置要領」</small></p> <p>●判断基準      評価値が90%以上……………a      評価値が80%以上90%未満……………b      評価値が80%未満……………c</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は選択しない。      ② 選択した評価対象項目数を母数として計算した比率(%)計算の値を評価値とする。      ③ 評価値(0%)=該当項目数(0)/評価対象項目数(4)      ④ なお、選択した評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		
--	--	--	--

## 工事成績採点の審査項目別運用表

(現場監督員)

審査項目	細別	a	b	c	d	e		
2. 施工状況	1. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である		
		<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。【必須】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ①改修指導等の指示が無いこと。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ②上記指示が無い場合、関係書類で履行状況が不適切と判断される場合は、評価しない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものととなっている。【必須】</b></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ①施工計画書の内容が、設計図書及び現場条件と整合していること。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ②標準的な施工管理の内容で、設計図書、現場条件と異なるものは評価しない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>現場条件の変化に対して、適切に対応している。</b></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ①現場条件の変化が無い場合は、評価対象としない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ②工事の施工過程で、天候、湧水、土質の変化、埋設物、埋設物、埋設物など適切に対応していることが確認できること。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ③上記②の問題を克服したことが、協議、報告書等の関係書類等で確認できること。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>工事材料の品質に影響が無いように保管している。</b></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ①保管方法が品質に影響を与えないように保管している。それ以外の工事は、評価対象としない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ②現場での工事材料の保管が養生した場合、その材料の特質に耐えて品質低下が無いように適切に保管（養生）していることが確認できること。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ③保管状況が確認できない場合、保管場所が平らな場所ではない、地面への直置き、シート無し又はシートの破れなど保管状況が不適切である場合、保管場所、保管状況及び保管環境が不適切である場合は評価しない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画に基づき適時及び的確に行っている。【必須】</b></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ①設計図書、施工管理基準及び施工計画書に基づいて出来形を管理しており、管理項目、管理基準、傾度を満足している。また、工程に遅れることなく、日常的な施工管理をしていることが、協議、報告書等関係書類で確認できること。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>日常の品質管理を、設計図書及び施工計画に基づき適時及び的確に行っている。【必須】</b></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ①設計図書、施工管理基準及び施工計画書に基づいて品質を管理しており、管理項目、管理基準、傾度を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ②工程に遅れることなく、日常的な施工管理をしていることが、協議、報告書等関係書類で確認できること。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>現場内の整理整頓を日常的に行っている。【必須】</b></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ①工事期間全体をおいて現場内の整理整頓を実施し、労働災害の防止に努めていること。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。</b></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ①指定材料（設計図書に計上されている材料）が無い場合は、評価対象としない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ②指定材料の品質証明書（試験成績表、性能試験結果、ミルシート等）と設計図書や写真等を照合して、適正な品質を備えた材料を使用していること</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ③JISマーク表示品：JISマーク表示状態を写真で確認できること。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>工事の打合せ簿を、不足無く整理している。【必須】</b></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ①契約書、共通仕様書で明記されている協議、報告を、適切な時期に提出し、不足なく整理していること。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。</b></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ①建設副産物の再利用、再資源化施設への搬出、産業廃棄物の処分が必要な工事を対象とする。それ以外は評価対象としない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ②再生資源利用（促進）計画書及び再生資源利用実施計画書を作成し、再生資材の利用に取組んでいること。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。</b></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ①設計図書で、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械等の使用を示している工事を対象とする。それ以外は評価対象としない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ②工事着手からしゅん工に至るまで、該当する全ての低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械を使用していることがシール等で確認できること。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ③1台でも該当しない建設機械等を使用した場合は、評価しない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>労働保険、建設労災保険補償等加入が確認できる。</b></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>産業廃棄物の処理がマニフェストで確認できる。</b></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ①産業廃棄物の処分が必要な工事を対象とする。それ以外は評価対象としない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ②産業廃棄物：マニフェスト伝票により、再資源化施設や最終処分場の処分先及び処分量が確認でき、写真等で処分場状況を確認できること。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ③一般廃棄物：受入れ伝票で確認できること。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>赤土等対策関係書類で浮遊物測定記録、見回り点検表は提出されている。</b></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>下請け契約について、明確な工事内容、請負代金の金額、工期、代金の支払い方法等が記載されている。</b></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <b>その他</b></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 理由：</p>						
					<p><input type="checkbox"/> やや不適切である</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 不適切である</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>		

<p>「港湾・空港関連工事」  <input type="checkbox"/> 航空局が定める「空港土木工事共通仕様書」「空港土木施設施工要領」「空港土木工事施行管理基準及び規格値」により管理されている。          または、これらの基準に定められていない事項については、監督員と協議の上で定めた基準により管理されている。</p> <p>●判断基準          評価値が90%以上.....a          評価値が80%以上90%未満.....b          評価値が80%未満.....c</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は選択しない。          ② 選択した評価対象項目数を母数として計算した比率(%)計算の値を評価値とする。          ③ 評価値(0%)=該当項目数(0)/評価対象項目数(6)          ④ なお、選択した評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>	<p>他の評価に該当しない</p>	<p><input type="checkbox"/> やや不適切である  <input type="checkbox"/> 不適切である</p>
<p>Ⅱ. 工程管理</p> <p><input type="checkbox"/> 適切である  <input type="checkbox"/> ほぼ適切である  <input type="checkbox"/> 不適切である</p> <p>「評価対象項目」          「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。【必須】  <input type="checkbox"/> 改善指導等の指示が無いこと。  <input type="checkbox"/> 上記指示が無い場合：関係書類で履行状況が不適切と判断される場合は、評価しない。</p> <p><input type="checkbox"/> 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。  <input type="checkbox"/> ①梅雨期の出水、台風、関係機関との調整など、工程計画に反映している場合に評価する。</p> <p>■ 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程管理している。【必須】  <input type="checkbox"/> ①工程管理曲線を配したバーチャートやネットワークで工程管理し、工程が遅れた場合であっても工程回復努力をしたことが認められ、契約工期内に完工していること。  <input type="checkbox"/> ②工期の超過、突貫工事、休日返上の工事があった場合は、評価しない。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が身られない。  <input type="checkbox"/> ①現場条件の変化により、工程が大きく左右された工事を対象とする。それ以外の工事は評価対象としない。  <input type="checkbox"/> ②軟弱地盤や湧水など当初想定していない条件の変化により、施工方法や構造物の変更等について、積極的な提案をもって監督員と協議するなど、工程に与える影響を最低限に抑える努力が認められ、施工に停滞がないこと。</p> <p><input type="checkbox"/> 時間制限・片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。  <input type="checkbox"/> ①夜間作業、夕待ち作業など、施工に与える各種制約が生じた工事を対象とする。それ以外の工事は評価対象としない。  <input type="checkbox"/> ②近隣住民や関係機関との調整を積極的に行い、施工関係者との段取り調整も適正に実施し、計画工程表と比べて大きな遅れがないこと。</p> <p>■ 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。【必須】  <input type="checkbox"/> ①工事の進捗を早めるための材料や工法を採用するなど、工期短縮の積極的な取り組みがみられた場合に評価する。</p> <p>■ 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。【必須】  <input type="checkbox"/> ①バーチャートに「ハナナ曲線」を記して許容工程と対比しながら工程管理しており計画工程に比べて大きな遅れが無いこと。  <input type="checkbox"/> ②ネットワークによる工程管理を行っており、計画工程表と比べて遅れが無いこと。  <input type="checkbox"/> ③工期を超過した場合や、突貫工事、休日返上の工事があった場合、計画工程と比べて全体的に実施工程の遅れが目立つ場合は、評価しない。</p> <p>■ 休日の確保を行っている。【必須】  <input type="checkbox"/> ①月単位の週休2日を達成した。(月単位の週休2日かつ現場一斉閉所または完全週休2日含)  <input type="checkbox"/> ②月単位の週休2日交替制を達成した。          ★上記①のうち月単位の週休2日かつ現場一斉閉所(完全週休2日含)を達成した場合は「その他」でも評価を行うこと。          ■左記のうち工事内容によってどちらかを評価する。</p> <p>■ 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。【必須】  <input type="checkbox"/> ①契約工期全体をおとして、突発的なものを除き、時間外作業が無いことが工事日報等で確認できること。  <input type="checkbox"/> ②不適切な工程管理、日作業計画によると思われる時間外作業が認められる場合は、評価しない。</p> <p>その他          理由：          ← ■月単位の週休2日かつ現場一斉閉所(完全週休2日含)を達成した場合には、「その他」でも評価する。</p>	<p>他の評価に該当しない</p>	<p><input type="checkbox"/> やや不適切である  <input type="checkbox"/> 不適切である</p>	<p>工程管理に関して、監督員が立書による改善指示を行った。</p> <p>工程管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。</p>
<p>「港湾・空港関連工事」          作業船、機補 劣務の適切な配属により工程の遅れを発生させことなく工事を完成させた。          気象海象予測情報を入力し、作業実施日の判断をしていた。          主作業時には、短期間のタイムスケジュールを作成し、適切な管理が行われていた。(ケーソン据付、コンクリート打設、回航など)          航路や漁業区域に隣接し、船舶の入出港や操業時期の規制など、各種制約への対応が適切で大きな工程の遅れがなかった。          関連工事と積極的に調整を行った。          優秀な工程管理の結果、工期の短縮が可能となった。</p> <p>●判断基準          評価値が90%以上.....a          評価値が80%以上90%未満.....b          評価値が80%未満.....c</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は選択しない。          ② 選択した評価対象項目数を母数として計算した比率(%)計算の値を評価値とする。          ③ 評価値(0%)=該当項目数(0)/評価対象項目数(6)          ④ なお、選択した評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>	<p>他の評価に該当しない</p>	<p><input type="checkbox"/> やや不適切である  <input type="checkbox"/> 不適切である</p>

Ⅲ. 安全対策	□ 適切である	□ ほぼ適切である	■ 他の評価に該当しない	□ やや不適切である	□ 不適切である
「評価対象項目」 ■ □ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。【必須】 □ □ ①改善指導等の指示が無いこと。 □ □ ②上記指示が無い場合：関係書類で履行状況が不適切と判断される場合は、評価しない。 □ □ 災害防止協議会等を1回/月以上行っている。 □ □ ①災害防止協議会や工事安全協議会の設置が必要な工事を対象とする。それ以外の工事は評価対象としない。 □ □ ②災害防止協議会又は任意の協議組織である工事安全協議会を設置し、1回/月の頻度で協議を実施している場合に評価する。 □ □ ③災害防止協議会を設置していない、若しくは、協議を設置したのみで協議を実施していない場合は、評価しない。 ■ □ 安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。【必須】 □ □ ①半日/月以上の安全教育、安全訓練を実施したことが確認でき、現場の作業内容、現場特性を反映した教育となっていると認められること。 ■ □ 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。【必須】 □ □ ①新規入場者に対して、作業に着手する前までに現場特性を反映した資料を用いて安全教育を実施していることが確認できること。 ■ □ 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。【必須】 □ □ ①工事期間全体とおして、事故調査委員会の審議対象となる労働災害及び公衆災害が発生していないこと。 □ □ 過積載防止に取り組んでいる。 □ □ ①トラック、ダンプトラック等により工事に資機材（仮設材を含む）の搬出入、土砂等の運搬作業等がある工事を対象とする。 □ □ ②過積載防止のため、重量計の計測結果、体積換算重量、購入重量と最大積載重量を比較するなど過積載防止の取り組みが確認できること。 □ □ 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。 □ □ ①仮設工（足場、土留め支保工等）を行う工事を対象とする。それ以外の工事は評価対象としない。 □ □ ②組立完了時点検、定期点検、地震や台風時の臨時点検及び管理をチェックリストを用いてチェックしていること。 ■ □ 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。【必須】 □ □ ①保安施設（設置位置や配置）の計画書や配置図や各種設置基準及び発注者や所轄警察署等との協議に基づき適切に設置及び管理しており、破壊や損傷が無く保安機能が保たれていることが、点検管理記録等で確認できること。 □ □ 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 □ □ ①地下埋設物及び架空線等がある又はその恐れがある工事を対象とする。それ以外の工事は評価対象としない。 □ □ ②地下埋設物及び架空線等がある又はその恐れがある場合：事前に監督員への報告及び目録への連絡、立会い要請等を実施し、事故防止に努めたことが確認できること。 □ □ その他理由： 「港湾・空港関連工事」 □ □ 港湾工事安全施工指針に基づく安全管理が行われている。 □ □ 緊急時の体制及び対応と連絡体制が確立されている。 □ □ 保安施設や足場などの設置が管理されている。 □ □ 作業員休憩所等の作業環境の改善に努めている。 □ □ 航空法などの関係法規で定められている制限表面の遵守や、制限区域における工事の実施に係る諸規程などが守られている。 □ □ 空港内にある無線、電話、電力等の埋設管路の有無、構造などを事前に確認している。 □ □ 制限区域内に立ち入る場合に、空港管理規則に従っている。 □ □ 制限区域内における工事については、航空保安業務処理規程第10制限区域内工事実施規程による保安措置を講じている。 □ □ 通常行われる工事の安全対策に加え、空港の特殊性からくる安全対策に十分な対策を実施している。	□ □ 安全対策に関する、監督員からの文書による改善指示が行われた。	□ □ 安全対策に関する、監督員からの文書による改善指示を行った。	□ □ 安全対策に関する、監督員からの文書による改善指示が行われた。	□ □ 安全対策に関する、監督員からの文書による改善指示が行われた。	□ □ 安全対策に関する、監督員からの文書による改善指示が行われた。

● 判断基準  
 評価値が90%以上.....a  
 評価値が80%以上90%未満.....b  
 評価値が80%未満.....c

工事成績採点の審査項目別運用表

(現場監査員)

審査項目	細別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来はえ	1. 出来形	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の <b>概ね50%以内</b> である。 <input type="checkbox"/>	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の <b>概ね80%以内</b> である。 <input type="checkbox"/>	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、 <b>a, bに該当しない</b> 。 ■	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、 <input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。	契約書第17条に基づき、監督職員が改善請求を行った。 <input type="checkbox"/>
ばらつきを判断し、a, b, cのいずれかをチェックする。	土木	<p>●ばらつきを判断は、別紙-4参照。 出来形の測定は、工事全般を通して評価するものとする。 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理項目を行うものである。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「e」評価とする。</p> <p>主たる1工種のみで評価する場合 工種1の評価が採択される</p> <p>※必ずこのチェックボタンで1工種か最大3工種かを選ぶ。</p> <p>●通常で複数選択した場合の工種名 コンクリート構造物工事</p> <p><input checked="" type="radio"/> 主たる1工種で評価を行う場合はここをクリック <input type="radio"/> 最大3工種で評価を行う場合はここをクリック</p>				
本工事費の大きい工種を3工種まで選定する。		工種1 工種2 工種3				

工事成績採点の調査項目別運用表

調査項目 3. 出来形及び 出来はえ	細別 Ⅱ. 品質	a 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の <b>概ね50%以内</b> である。 <input type="checkbox"/> <b>ね</b>	b 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の <b>概ね80%以内</b> である。 <input type="checkbox"/> <b>ね</b>	c 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、 <b>a, bに該当しない</b> 。 <input checked="" type="checkbox"/>	d 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示した。 <input type="checkbox"/>	e 契約書第17条に基づき、監督員が改善請求を行った。 <input type="checkbox"/>
<p>ばらつきを判断し、a、b、cのいずれかをクリックする。</p> <p>土木</p>		<p>●ばらつき<b>の判断は、別紙-4参照。</b></p> <p>品質の評定は、工事全般を通して評定するものとする。</p> <p>① 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。</p> <p>② 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための「管理基準」である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で品質管理を行うものである。</p> <p>④ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p>				

工事成績採点の審査項目別運用表

(現場監督員)

審査項目 3. 出来形及び 出来はえ	細 別	a	b	c	d	e
<p>港湾塗装工事</p> <p>★品種のばらつき評価はなし。 ★評価値のみ</p>		<p>□ 適切である。</p> <p>【評価対象項目】 【共通】</p> <p><input type="checkbox"/> 漏り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されている。  <input type="checkbox"/> 一般船舶に十分注意して施工していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 作業船（機械）が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。</p> <p>【塗装・床廻関係】</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工している。  <input type="checkbox"/> 塗装工又は床廻工について仕様書に定められた施工上の注意事項が守られている。  <input type="checkbox"/> 土砂における土質改良が適切に行われて施工している。  <input type="checkbox"/> 土砂の含水比等に配慮し、土砂の処分、仮置を行っている。  <input type="checkbox"/> 塗装又は床廻土砂に、かつ大物等が混入していた場合、適正に分別処理され施工している。  <input type="checkbox"/> 土砂仮置場における飛砂防止や排水を考慮した対策を講じて施工している。  <input type="checkbox"/> 必要以上に茶碓を行わないなど、精度良く塗装することで、土砂処分量の削減に努めた。</p> <p>●判断基準            評価値が90%以上・・・a            評価値が80%以上90%未満・・・b            評価値が80%未満・・・c</p>	<p>□ ほぼ適切である。</p>	<p>■ 他の評価に該当しない。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。</p>	<p>契約書第17条に基づき、監督員が改定請求を行った。</p>
<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は選択しない。            ② 選択した評価対象項目数を母数として計算した比率(%)計算の値を評価値とする。            ③ 評価値(0%)=該当項目数(0)/評価対象項目数(0)            ④ なお、選択した評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。</p>						

# 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

## ●下記の該当項目をチェック

審査項目	細別	工夫事項
5. 創設工夫	<p><b>【施工】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転に関する工夫。</li> <li>□ コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。</li> <li>□ 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫</li> <li>□ 部材並びに構材等の運搬及び吊りなどの施工方法に関する工夫。</li> <li>□ 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。</li> <li>□ 船舶水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。</li> <li>□ 照明などの煩瑣の確保に関する工夫。</li> <li>□ 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。</li> <li>□ 運搬車両・施工機械等に関する工夫。</li> <li>□ 支保工、型枠工、足場工及び仮橋脚、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。</li> <li>□ 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理等に関する工夫。</li> <li>□ 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。</li> <li>□ 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。</li> <li>□ 施工管理ソフト、土層管理システム等の活用に関する工夫。</li> <li>□ ICT（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事。</li> <li>□ 特殊な工法や材料を用いた工法。</li> <li>□ 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。</li> </ul> <p><b>【新技術活用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ NETISS登録技術のうち試行技術を活用し、活用効果調査表を提出している。</li> <li>□ NETISS登録技術のうち活用した試行技術が「少美績優良技術」である場合又は発注者による活用効果調査結果の総合評価点が120点以上であった場合。</li> <li>□ NETISS評価情報技術のうち「少美績優良技術」を除く「有用とされる技術」を活用し、活用効果調査表を提出している。</li> <li>□ NETISS登録技術のうち試行技術及び「有用とされる技術」以外の新技術を活用した結果、発注者による活用効果調査結果の総合評価点が120点以上の場合。</li> </ul> <p><b>【品質】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 新技術の活用に関する上記4項目での加点は最大で4点とする。</li> </ul> <p><b>【安全衛生】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づき安全衛生教育を実施している。</li> <li>□ <b>■建設防（中継支部）の安全衛生教育を受講して終了証書を監督職員に提出した場合に評価する。</b></li> <li>□ *本項目は2点の加点とする。</li> <li>□ 安全を確保するための仮設構等に関する工夫（落下物、墜落・転落・転落、扱まれ、看板、立入禁止標）</li> <li>□ 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。</li> <li>□ 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。</li> <li>□ 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。</li> <li>□ 一般車両突入時の被害軽減対策又は一般交通の安全確保に関する工夫。</li> <li>□ 厳しい作業環境の改善に関する工夫。</li> <li>□ 環境保全に関する工夫。</li> </ul>	<p><b>【働き方改革】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 他の稼働になるような完全週休2日（土日）を達成を実施した。</li> <li>□ 他の稼働となるような月単位の週休2日交替制を達成した。</li> <li>□ 担い手（若手や女性技術者）の確保に向けた取組が図られている。</li> </ul> <p><b>■若手や女性技術者の確保が確認され、社内（社員）教育の実施により技術向上が確認できる場合に評価する。</b></p> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□ その他：理由：_____</li> <li>□ その他：理由：_____</li> <li>□ その他：理由：_____</li> <li>□ その他：理由：_____</li> <li>□ その他：理由：_____</li> </ul>
記述評価	<p>【チェックした評価内容を詳細記述】</p>	<p><b>【創意工夫の詳細評価】</b> 工夫の内容及び具体的な内容を記載【必須】</p> <p><b>■</b>上記で評価した項目について、独自性や創意の内容及びどのような効果があったのか、を具体的に記載すること。</p> <p>→ 一行が不足する場合は追加して、必ず記入すること。</p>
理由	<p>理由：<b>0点</b></p>	<p>理由：<b>0点</b></p>
*1、特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。		<p>*1、特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。</p>
*2、評価は各項目において1つし点が付けられる。		<p>*2、評価は各項目において1つし点が付けられる。</p>
*3、該当する数と重みを勘案して算定する。		<p>*3、該当する数と重みを勘案して算定する。</p>
*4、上記の審査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的な内容を記載して加点する。		<p>*4、上記の審査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的な内容を記載して加点する。</p>
*5、受発注者協議の結果、現場環境改善費の計上項目となった内容は創意工夫として評価しない。		<p>*5、受発注者協議の結果、現場環境改善費の計上項目となった内容は創意工夫として評価しない。</p>

## 工事成績採点の審査項目別運用表

(主任監督員)

審査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	<input type="checkbox"/> 優れている <input type="checkbox"/> やや優れている ●下記の該当項目をチェックし左欄にて総合評価を行うこと。 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ①関連工事との工程調整に取り組み、トラブル無く工期内に完成した場合に評価する。 <input type="checkbox"/> 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ①地元調整等に取り組み、トラブル無く工期内に完成した場合に評価する。 <input type="checkbox"/> 工程管理を適切に行ったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。 <input type="checkbox"/> ①計画的な人員管理、工程管理を行い、休日や夜間の工事を回避した、若しくは地元調整を積極的に行い、夜間工事など地元要望に配慮した工程計画を立て、トラブル無く工期内に完成した場合に評価する。 <input type="checkbox"/> 工程管理に係る積極的な取り組みが図られた。 <input type="checkbox"/> ①月単位の週休2日(または月単位の週休2日交替制)を達成し、かつ工期内に工事を完成させた。 ★完全週休2日および、月単位の週休2日かつ現場一斉閉所日を達成した場合も評価する <input type="checkbox"/> 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ①工期的な制約がある工事において、余裕を持った工程計画を立て、適切な工程管理のもとに、これらの要件に応じた場合に評価する。 ★「余裕をもって工事を完成」の判断：工期の少なくとも7日前（従来の竣工確認）を目安とする。 <input type="checkbox"/> 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ①広範囲に点在する標識工事や修繕工事等の時間ロスが多い工事で、余裕を持った工程計画を立て、適切な工程管理のもとに工期内に工事を完成させた場合に評価する。 その他（週休2日の確保） 理由：月単位の週休2日かつ現場一斉閉所日（完全週休2日を含む）を達成した <input type="checkbox"/> その他： 理由：	<input type="checkbox"/> やや劣っている <input type="checkbox"/> 劣っている ●下記の目安を参考として総合的に評価する。 <input type="checkbox"/> a 4項目程度以上評価 <input type="checkbox"/> b 2項目程度以上評価 <input checked="" type="checkbox"/> c 1項目程度以上評価 <input type="checkbox"/> d 工程管理がやや不備である <input type="checkbox"/> e 工程管理が不備である	<input type="checkbox"/> やや劣っている <input type="checkbox"/> 劣っている	<input type="checkbox"/> 劣っている	<input type="checkbox"/> 劣っている
				■他の評価に該当しない		

●判断基準  
上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。

## 工事成績採点の審査項目別運用表

(主任監査員)

審査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	<input type="checkbox"/> 優れている <input type="checkbox"/> 劣れている ●下記の該当項目をチェックしたうえで右欄にて総合評価を行うこと。 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 <input type="checkbox"/> ①安全施設の増設、高機能の安全施設の配置、交通誘導員の追加配置、特色ある安全教育の実施など労働災害の防止に向けた取り組みが顕著であった場合に評価する。 <input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> ①安全衛生管理者を配置して、責任体制を施工計画書に明記し、日常の教育、訓練、巡回、安全施設や仮設工の整備・点検を組織的に実施した場合に評価する。 <input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> ①安全管理に関して、管内の他の建設業者の模範となっている、又は模範的な優れた活動を行っていることが、関係資料で確認できる場合に評価する。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> ①安全対策に関する技術開発や新技術の導入に積極的に取り組んだ、又は安全対策に関して創意工夫をもって取り組んだことが、関係資料で確認できる場合に評価する。 <input type="checkbox"/> 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> ①安全協議会を設置している場合；協議会活動の役員など活動の中心的な役割を担い、安全協議会を牽引するなど、協議会活動に積極的に取り組んだことが、関係資料で確認できる場合に評価する。 <input type="checkbox"/> 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 <input type="checkbox"/> ①安全対策への積極的な取り組みが地域住民から感謝された、又は好評であったことが関係資料で確認できる場合に評価する。 <input type="checkbox"/> その他理由：	<input type="checkbox"/> やや優れている <input type="checkbox"/> やや劣っていない <input type="checkbox"/> 劣っていない <input type="checkbox"/> 劣っている	<input type="checkbox"/> 劣っていない <input type="checkbox"/> 劣っている	<input type="checkbox"/> やや劣っている <input type="checkbox"/> 劣っている	<input type="checkbox"/> 劣っている
		●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。				

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(主任監督員)

審査項目	細 別	工 夫 事 項	【 事 例 】 具 体 的 な 施 工 条 件 等 の 対 応 事 例
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	I 構造物の特殊性への対応 <input type="checkbox"/> 1. 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事 <input type="checkbox"/> 2. 対象構造物の形状が複雑であることから、施工条件が特に変化する工事 <input type="checkbox"/> 3. その他 理由： * 上記の対応事項に1つ以上チェックが付けば4点の加点とする。	(1. について) 切工の土工量：20万m <sup>3</sup> 以上、盛土の土工量：15万m <sup>3</sup> 以上、護岸・築堤の平均高さ：10m以上、トンネル(ラット)の直径：8m以上、ダム用水門の設計水深：25m以上、船門又は船管の中空断面長：15m以上、揚排水構築の吐出管径：2,000mm以上、堰又は水門の最大支間長：25m以上、堰又は水門の支間数：3区間以上、堰又は扉体面積：50m <sup>2</sup> 以上、トンネル(開削工法)の掘削深さ：20m以上、トンネル(NATM)の中空平均面積：100m <sup>2</sup> 以上、トンネル(沈埋工法)の中空平均面積：300m <sup>2</sup> 以上、海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深：10m以上、地滑り防止工：幅100m以上かつ法長150m以上、浚渫工の浚渫土工量：100万m <sup>3</sup> 以上、流路工の計画高水量：500m <sup>3</sup> 以上、砂防タムの堤高：15m以上、タムの堤高：150m以上、転流トンネルの流下能力：400m <sup>3</sup> /s以上、橋梁下部工の高さ：30m以上、橋梁上部工の最大支間長：100m以上 (2. について) ・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事 ・鉄道に隣接した橋脚の前震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。 ・供用中の道路トンネルの孤陥工事 (3. について) ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事。 ・その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。 ・地山強度が低い又は土質が硬いため、FEM解析などによる検討が必要な工事 (4. について) ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。 (5. について) ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 ・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。 ・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。 (6. について) ・市街地での夜間工事。 ・D/D地区での工事。 (7. について) ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。 ・供用している自動車専用道路等の路上工事で交通規制が必要な工事。 ・工事期間中の大半にわたって、交通解放を行うための規制標識の設置撤去を日々行った工事。 (8. について) ・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。 (9. について) ・作業現場が広範囲に分布している工事。 (10. について) ・施工ヤードの広さや高さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 ・その他、風辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。 (11. について) ・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウエルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 ・支脚地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎等に地質調査を実施するなど支脚地盤を確実なものから再設計した工事。 ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要がある工事。 (12. について) ・海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・潜水兵を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。 (13. について) ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、吊橋を使用する必要がある工事。(法面工は除く) ・斜面上又は急峻な地形下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 (14. について) ・土石流危険渓流に指定された区間内における工事。 (15. について) ・刃刃等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事。 ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事 ・その他、設置等における隣接の措置のつづき特に註明すべき事項が認められる工事
	II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応 <input type="checkbox"/> 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事 <input type="checkbox"/> 5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事 <input type="checkbox"/> 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 <input type="checkbox"/> 7. 周辺上での交通規制に大きく影響する工事 <input type="checkbox"/> 8. 緊急時に対応が特に必要な工事 <input type="checkbox"/> 9. 施工箇所が広範囲にわたる工事 <input type="checkbox"/> 10. その他 理由： * 上記の対応事項に1つ以上チェックが付けば6点の加点とする。	II 狭小自然・地盤条件への対応 <input type="checkbox"/> 11. 特殊な地盤条件への対応が特に必要な工事 <input type="checkbox"/> 12. 雨・雪・風・気温・気温等の自然条件の影響が大きな工事 <input type="checkbox"/> 13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 <input type="checkbox"/> 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 <input type="checkbox"/> 15. その他 理由： * 上記の対応事項に1つ以上チェックが付けば4点の加点とする。	(1. について) ・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウエルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 ・支脚地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎等に地質調査を実施するなど支脚地盤を確実なものから再設計した工事。 ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要がある工事。 (12. について) ・海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・潜水兵を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。 (13. について) ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、吊橋を使用する必要がある工事。(法面工は除く) ・斜面上又は急峻な地形下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 (14. について) ・土石流危険渓流に指定された区間内における工事。 (15. について) ・刃刃等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事。 ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事 ・その他、設置等における隣接の措置のつづき特に註明すべき事項が認められる工事
	IV 長期工事における安全確保への対応 <input type="checkbox"/> 16. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事 (全面一時中止期間は除く) <input type="checkbox"/> 17. その他 理由： * 上記の対応事項に1つ以上チェックが付けば6点の加点とする。	IV 長期工事における安全確保への対応 <input type="checkbox"/> 16. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事 (全面一時中止期間は除く) <input type="checkbox"/> 17. その他 理由： * 上記の対応事項に1つ以上チェックが付けば6点の加点とする。	
	評 価	評 点: 0点	

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。  
 ※2. 主任監督員が評価する。「15. 創憲工夫」との二重評価は行わない。  
 ※3. 評価にあたっては、現場監督員等の意見も参考に評価する。

## 工事成績採点の審査項目別運用表

(主任監査員)

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	<input type="checkbox"/> 優れている <input checked="" type="checkbox"/> 下記の該当項目をチェックしたうえで右欄にて総合評価を行うこと。 <input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> ①周辺環境や自然環境及び生物の保護等に対して具体的な取り組みを実施したことが、関係資料で確認できる場合に評価する。(※設計図書で施行を明示しているものは除く。) <input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> ①現場周辺の自然環境、景観、社会環境(通学路等)に合わせて、現場事務所や作業現場の色調やデザインを調和させ、修景したことが、関係書類等で確認できる場合に評価する。(※設計図書で施行を明示しているものは除く。) <input type="checkbox"/> 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> ①当該工事現場において、広輪活動、現場見学会等の実施や、学童通学時の読書など、地域とのコミュニケーションを積極的に行ったことが、関係資料で確認できる場合に評価する。 <input type="checkbox"/> 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 <input type="checkbox"/> ①当該工事において、その現場周辺地域の公共土木施設の清掃やゴミ拾いなどのボランティア活動に積極的に実施し、地域に貢献したことが、関係資料で確認できる場合に評価する。 <input type="checkbox"/> 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> ①当該工事において、その地域が主催するイベント(地域の美化活動、夏祭り等)に積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図ったことが、関係資料で確認できる場合に評価する。 <input type="checkbox"/> 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 <input type="checkbox"/> ①当該工事の工期内に発生した自然災害等について、物資の援助、避難場所の開放、運搬等の後方支援、救助等の活動を行い、地域住民や行政に協力したことが、関係書類で確認できる場合に評価する。 <input type="checkbox"/> ゆいぐるの材を積極的に使用している。(「ゆいぐるの材利用状況報告書」により確認)※1、2 <input type="checkbox"/> ①ゆいぐるの材の利用が可能な工事を対象とする。それ以外は評価対象としない。 <input type="checkbox"/> ②ゆいぐるの材利用状況報告書が提出され、ゆいぐるの材出荷証明書が添付されていることが確認できること。 (※検査官の評価対象である路盤材等は対象で無いので注意すること。) <input type="checkbox"/> その他理由：	<input type="checkbox"/> bより優れている <input type="checkbox"/> やや優れている <input type="checkbox"/> cより優れている ●下記の目安を参考として総合的に評価する。 (必ずチェックすること) <input type="checkbox"/> a 5項目以上評価 <input type="checkbox"/> a' 4項目評価 <input type="checkbox"/> b 3項目評価 <input type="checkbox"/> b' 2項目評価 <input checked="" type="checkbox"/> c 1項目以下評価	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない <input checked="" type="checkbox"/> 他の評価に該当する。		

※1：ただし、下記AおよびBに該当する製品は評価の対象外とする。

A) 特定建設資材廃棄物を原材料とした製品(路盤材、As舗装材、再生砂等)

B) 「県産建設資材使用状況報告書」で報告している資材(鉄筋、セメント、マンホール蓋等)

※2：ゆいぐるの材を「使用可能な箇所」で生量使用した場合は「評価する」。

## 工事成績採点の審査項目別運用表

(主任監理員)

## 法令遵守等の該当項目一覧表

審査項目  
8. 法令遵守等

措置内容	措置点数	総合点数
<input type="checkbox"/> 1. 指名停止3ヶ月以上	-20点	
<input type="checkbox"/> 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点	
<input type="checkbox"/> 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点	
<input type="checkbox"/> 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	-10点	
<input type="checkbox"/> 5. 文書注意相当	-8点	
<input type="checkbox"/> 6. 口頭注意相当	-5点	
<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	-3点	
<input type="checkbox"/> 8. その他※総合評価格付方式の1)～3)に該当する場合、チェックすること。 理由:		
<input type="checkbox"/> 9. その他 理由:		
<input type="checkbox"/> 10. 該当項目なし		減点

0点

- 8. その他で総合評価格付方式での減点は、下記により評価する。  
VE提案がある場合は有無をチェックすること。  
(8. その他をチェックしたら必ず下段もチェックすること。)

※減点に際しては、「総合評価の運用(案)」を参照すること。

- 1) 企業の能力等に関すること

不履行の場合は、各評価項目の減点数を合算し、右のセルに直接入力すること。

- 2) 施工計画に関すること

不履行の場合は「不履行の項目数×(-3点)」として減点数を合算し、右のセルに直接入力すること。

- 3) 技術提案(VE提案)に関すること

VE提案の有無のチェック→□

不履行の場合は、最高10点とし、減点額を右のセルに直接入力する。

- ① 本評価項目(8.法令遵守等)で評価する事柄は、工事の施工にあたって工事関係者が下記の適用事例で上表の措置があった場合に適用する。  
② 「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。  
③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請契約し、それを履行するために従事する者に限定する。  
④ 総合評価格付方式における技術資料の記載内容(施工計画)及び技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、8.その他の項目で減する措置を行う。  
⑤ 発注者指定型における月単位の週休2日または通期の週休2日に取組む姿勢が見られなかった場合は9.その他の項目で減する措置を行う。(ー1点)  
※取組姿勢が見られなかった場合は、提出された工程表が取得達成に向けた内容となっていないものをいう

【上記で評価する場合は適用事例】

1. 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。
2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。
3. 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。
4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。
5. 当該工事関係者が懲罰等により逮捕又は公訴された。
6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明し、送検された。
7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。
8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検された。
9. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。
10. 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減しているなど、下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。
11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。
12. 密注企業の社名に「指定業力回」又は「指定業力回」に所属する構成員、運構成員、企業会等との属力関係者がいることが判明した。
13. 下請に属力関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「属力関係による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記載されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やカーゴマンの受け入れ、土木作業員の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
14. 安全管理の措置が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。

# 工事成績採点の審査項目別運用表

(検査員)

審査項目	細別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況							
I. 施工管理 【現場監督員】 関連	【現場監督員】 関連	<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 優れている</p> <p><input type="checkbox"/> やや優れている</p> <p><input type="checkbox"/> やや劣っている</p> <p><input type="checkbox"/> 劣っている</p>	<p>■ 他の評価に該当しない</p>	<p>□ やや劣っている</p> <p>□ 劣っている</p>	<p>□ やや劣っている</p> <p>□ 劣っている</p>	<p>□ やや劣っている</p> <p>□ 劣っている</p>	
		<p>■ 契約書第18条第1項第1号～5号に基づき設計図書との照査を行っていることが確認できる。【必須】</p> <p>① 着工前測量の結果を監督職員に提出したことが確認できる。</p> <p>② 着工前、工事途中において照査を実施し、相違箇所について着工前にその結果を監督員に書面で提出して照査を実施したことが確認できる。</p> <p>③ 報告書に、照査内容の区分け（第1号～第5号）が記載されていることが確認できる。</p> <p>④ 事前測量結果を報告し、協議していない場合は評価しない。</p> <p>★ 沖縄県土木建築部「設計図書の照査ガイドライン（案）」（平成21年4月）を参照</p> <p>★ 対象となる確認項目が全て満足している場合に評価すること。以下の出来形管理及び品質管理も同様である。</p>	<p>■ 設計図書が工着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとになっていることが確認できる。【必須】</p> <p>① 特記仕様書を記載された期日までに工事に着手している</p> <p>② 施工計画書を工着手前に提出していることが確認できる。</p> <p>③ 共通仕様書に明記された項目を不足なく記載していること。</p> <p>④ 施工計画書の内容が設計図書及び現場条件と整合していること。</p> <p>★ ④については、特記仕様書に着手すべき期日の定めがある場合</p>	<p>□ やや劣っている</p> <p>□ 劣っている</p>	<p>□ やや劣っている</p> <p>□ 劣っている</p>	<p>□ やや劣っている</p> <p>□ 劣っている</p>	
		<p>■ 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。【必須】</p> <p>① 現場の施工方法が、施工計画書どおりに実施されていること。</p>	<p>■ 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。</p> <p>① 変更施工計画書の提出が必要な工事を対象。</p> <p>② 変更施工計画書を提出していない、又は当該変更箇所の工事の着手後に提出した場合には評価しない。</p>	<p>□ やや劣っている</p> <p>□ 劣っている</p>			
		<p>■ 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。</p> <p>① 保管方法が品質に影響を与えない工事を対象。</p> <p>② 現場での工事材料の保管が発生した場合、その材料の特質に準じて品質低下が無いように適切に保管（養生）していることが確認できること。</p>	<p>■ 立入確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。【必須】</p> <p>① 段階確認や不可視部分の確認などの立入確認依頼を余裕をもって行っていること。</p> <p>② 段階確認、不可視部分、設計確認と現場の不一致部分を立会依頼を行わず施工した場合、依頼が余裕をもって行われていない場合は、評価しない。</p> <p>★ 「余裕をもって」は、少なくとも立会日希望日の3日前を目安とする。</p>	<p>□ やや劣っている</p> <p>□ 劣っている</p>			
		<p>■ 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。</p> <p>① 建設副産物の再利用、再資源化施設への搬出、産業廃棄物の処分が必要な工事を対象。</p> <p>② 再生資源利用（促進）計画書及び再生資源利用実施（促進）計画書を作成し、再生資源材の利用に取組んでいること。</p> <p>③ マニユエイト広票により、再資源化施設や最終処分場の処分先及び処分量が確認できること。</p> <p>④ 再生資源利用促進計画書（作成に伴う確認結果表含む）を公表の見やすい場所に掲示していることが、工事写真等の関係資料で確認できること。</p> <p>⑤ 生資源利用促進計画書に記載された建設発生土の搬出先の管理者からの受領書が確認できる。</p> <p>⑥ 写真等で処分場状況を確認できること。</p> <p>★ ④の確認結果表、⑤は建設発生土の搬出がある場合（再生資源利用促進法）</p>	<p>■ リサイクルへの取組が適切になされている。【必須】</p> <p>① ゆいぐるみ材の利用が可能ない工事を対象とする。</p> <p>② ゆいぐるみ材利用状況報告書が提出され、ゆいぐるみ材出荷証明書が添付されていることが確認できること。</p>	<p>□ やや劣っている</p> <p>□ 劣っている</p>			
		<p>■ 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。</p> <p>① 下請けがある工事を対象とする。</p> <p>② 施工体制台帳に一次下請け、二次下請けなど工事施工を請け負う全ての業者名、施工範囲、技術者名、保険の加入状況など、必要な事項を記載していることが確認できること。</p> <p>③ 施工体制台帳の写しを監督員に提出し、現場に貼る付けていること。</p> <p>④ 施工体制台帳に基づき、施工体系図を作成し、特定建設業者の名称と技術者名、下請人の名称、工事内容、工期、技術者名などを明示し、各下請人の施工分担当が確認できること。</p> <p>⑤ 施工体系図の写しを監督員に提出し、現場の工事関係者が見やすい場所及び公衆の見やすい場所に掲示していることが、工事写真等の関係資料で確認できること。</p> <p>⑥ 施工体制台帳、施工体系図に変更が生じた場合は、その都度速やかに監督職員にその写しを提出していること。</p>	<p>■ 下請けに対する引き取り（完成）検査を書面で実施していることが確認できる。</p> <p>① 下請契約書に引取（完成）検査、引き渡し及び代金の支払の条項が確認できる。</p> <p>② 下請けからの完成通知が確認できる。</p> <p>③ 下請けへの検査結果（合否）の通知が確認できる。</p> <p>④ 下請けからの工事目的物の引き渡し書が確認できる。</p>	<p>□ やや劣っている</p> <p>□ 劣っている</p>			

令和2年9月の土木工事共通仕様書の改訂により訂正。

監督職員が文書による改善指示を行った場合は、e評価とする。

監督職員が文書による改善指示を行った場合は、d評価とする。

<input type="checkbox"/>	<p>品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ①品質向上のため品質証明員を定め、工事着手から完成までの工事全般にわたって関与し、組織的に品質の向上に努めたことが確認できること。</p> <p><input type="checkbox"/> ②品質証明員を選任していない場合、品質証明員の業務が完成検査前のごく一部に限られており品質向上に寄与したと認めがたい場合は、評価しない。</p>	
<input type="checkbox"/>	<p>工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ①工事関係書類（指示・承諾・協議書、出来形管理、品質管理、安全管理、工事写真、その他の関連書類）を不足なく、かつ、ポイントを押さえて簡潔に整理している場合に評価する。</p> <p><input type="checkbox"/> ②書類の不備、不足、書類やデータが整理されていない場合は、評価しない。</p>	
<input checked="" type="checkbox"/>	<p>社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。【必須】</p> <p><input type="checkbox"/> ①社内管理基準を定めていない、単に社内管理基準を定めただけのものは、評価しない。 （施工計画書（施工管理計画）に社内管理基準についての記載があること）</p> <p><input type="checkbox"/> ②出来形管理・品質管理において社内管理基準を設定し、社内管理基準内に抑えるための工夫（体制や目標などマネジメント）</p> <p><input type="checkbox"/> ③出来形管理・品質管理において、社内管理基準を超過した場合の対応措置</p> <p><input type="checkbox"/> ④工程管理において、計画工程との「遅れ許容値」など社内管理基準を設定し、工程に遅れが生じた場合の対応措置など</p>	
<input type="checkbox"/>	<p>その他 理由：</p> <p>●判断基準          評価値が90%以上・・・a          評価値が80%以上90%未満・・・b          評価値が80%未満・・・c</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は選択しない。</p> <p>② 選択した評価対象項目数を母数として計算した比率（%）計算の値を評価値とする。</p> <p>③ 評価値（0%）-該当項目数（0）/評価対象項目数（5）</p> <p>④ なお、選択した評価対象項目数が2項目以下の場合には、0評価とする。</p>

※1：特定建設資材廃棄物を原材料とした製品（降盤材、As舗装材、再生砂等）を対象とする。

工事成績採点の調査項目別運用表

(検査員)

調査項目	細別	a	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来はえ	1. 出来形	出来形の測定が、必要な測定項目に基づいて測定基準に基づいて行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。 <input type="checkbox"/>	出来形の測定が、必要な測定項目に基づいて測定基準に基づいて行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。 <input type="checkbox"/>	出来形の測定が、必要な測定項目に基づいて測定基準に基づいて行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。 <input type="checkbox"/>	出来形の測定が、必要な測定項目に基づいて測定基準に基づいて行われており、測定値が規格値を満足し、a～bに該当しない。 <input type="checkbox"/>	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/>	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。 <input type="checkbox"/>	
	総合	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 評定に対応するシートを下記の中から必ず選択(チェック)して、以降の該当シートを1つだけに入力すること。</li> <li>● 土木(農林等含)</li> <li>● 機械設備工事</li> <li>● 電気工事</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上記で選択されたシートが工事成績採点表に反映される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 選択したシート以外のシートをチェックしても■となるので注意</li> </ul>

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(検査員)

審査項目	細別	a	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来はえ	1. 出来形	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づいて行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%程度以内で、下記の「評定対象項目」の4項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づいて行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%程度以内で、下記の「評定対象項目」の3項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づいて行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%程度以内で、下記の「評定対象項目」の2項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づいて行われており、測定値が規格値を満足し、~bに該当しない。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
	土木	<p>「評定対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ <input type="checkbox"/> 出来形管理が容易に把握できるように、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。【必須】</li> <li>■ <input type="checkbox"/> 管理図所の図示、</li> <li>■ <input type="checkbox"/> ①管理図の程度（50%以下、80%以下）</li> <li>■ <input type="checkbox"/> ②パレットの程度</li> <li>■ <input type="checkbox"/> ③測定値の度数表示（ヒストグラム）など、管理図等を理解しやすいように工夫している場合のみ評価する。</li> </ul> <p>（★管理図の作成は、測定数10点以上を基本とする。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。【必須】</li> <li>■ <input type="checkbox"/> ①社内管理基準を定めていない。単に社内管理基準を定めただけのものは、評価しない。</li> <li>■ <input type="checkbox"/> ②施工計画書（施工管理計画）に社内管理基準について以下の記載があること</li> <li>■ <input type="checkbox"/> ③出来形管理の社内管理基準内に抑えるための工夫（体制や目標などマネジメント）</li> <li>■ <input type="checkbox"/> ④出来形管理において、社内管理基準内を超過した場合の対応措置</li> <li>■ <input type="checkbox"/> ④上記②、③両方の項目にシ点を付した場合には、評価する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で確認できる。【必須】</li> <li>■ <input type="checkbox"/> ①不可視部分の出来形及び施工状況：撮影された写真により段階ごとに確認できる。</li> <li>■ <input type="checkbox"/> ②撮影角度や方向が不適切で目盛が読み取れないものは、施工が不明なもの等は、評価しない。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ <input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。【必須】</li> <li>■ <input type="checkbox"/> ①施工計画書に基づいて実施した写真管理の撮影項目や撮影頻度が、写真管理基準を満足している。</li> <li>■ <input type="checkbox"/> ②管理項目と写真が対比できるようにわかりやすく整理している。</li> <li>■ <input type="checkbox"/> ③写真管理基準を満足していることを確認できない、又は管理項目と写真が対比できない場合は、評価しない。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ <input type="checkbox"/> 出来形管理基準が定められていない工程について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。</li> <li>■ <input type="checkbox"/> ①施工管理基準に明示がない工程や測定項目がある工事を対象とする。</li> <li>■ <input type="checkbox"/> ②監督職員との協議を経て決定していることが確認でき、当該工程や管理項目を施工計画（施工管理計画）に明記して管理している。</li> <li>■ <input type="checkbox"/> ③独断で管理項目を設定した場合は評価しない。</li> </ul> <p>★事例：①マイナス規格値のみ→プラス規格値も設定（ばらつきを管理する）                  ②港湾浚渫の設計深さを以深のみ→余裕を押しえた最深規格値も設定（ばらつきを管理する）                  ③河川浚渫の+200mm、かつ平均は設計深さを満足のみ→余裕を押しえた最深規格値も設定（ばらつきを管理する）</p> <p>その他 理由：</p> <p>●ばらつきは、別紙-4参照。</p>					

# 工事成績採点の審査項目別運用表

(検査員)

審査項目 I. 品質 II. 出来形及び出来ばえ	細別	a'	b	b'	c	d	e
項目別の評価内容と違う場合は口を チェックすればその評価ランクで点数 が入力される。  ●土木、建築 工事共通	品質関係の試験結果のばら つきと評価対象項目の履行 状況(評価値)から判断す る。 <判断基準 参照>	<input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左	品質関係の測定方 法又は測定値が不 適切であったた め、検査員が文 書で指示を行い改 善された。 <input type="checkbox"/>	品質関係の測定方 法又は測定値が不 適切であったた め、検査員が修 補指示を行った。 <input type="checkbox"/>
		●該当しないシートは評価しないこと。 ■主たる1工種で評価 □最大3工種で評価	品質関係の測定方 法又は測定値が不 適切であったた め、監督職員が文 書で指示を行い改 善された。 <input type="checkbox"/>				
I ばらつき及び評価値により判断する工種 ●判断基準							
主たる1工種で評価の場合 工種1の評価を採択 ばらつき判定		主たる1工種で評価の場合 工種1の評価を採択 ばらつき判定		最大3工種で評価の場合 最も悪いばらつき判定を採択		はらつきで判断可能 50%以下80%以下80%超え a' b' b' a' b' b' a' b' b' b' c' c' c' c' c'	
No 1 工種1 工種2 工種3		No 1 工種1 工種2 工種3		No 1 工種1 工種2 工種3		No 1 工種1 工種2 工種3	
① 当該1評価対象項目のうち、対象としない項目は選択しない。 ② 選択した評価対象項目数を母数として計算した比率(%)計算の値を評価値とする。 ③ 評価値(0%)=該当項目数(O)/評価対象項目数(O) ④ なお、選択した評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。							
I ばらつき及び評価値 により判断する工種 No 1 機械設備工事(土木) 2 コンクリート構造物工事 3 土工事(切土、盛土、築堤) 4 護岸・根固・水利工事 5 鋼橋工事 6 砂防構造物工事及び地滑り防 7 舗装工事 8 法面工事 9 基礎工事 10 海岸工事 11 コンクリート橋工事(P.C.R) 12 トンネル工事 13 トンネル工事 14 植栽工事 15 防護柵(網)工事 16 電線共同溝工事 17 空港築造工事 18 空港築造工事 19 空港築造工事 20 空港築造工事 21 空港築造工事 22 空港築造工事 23 空港築造工事 24 空港築造工事 25 空港築造工事 26 空港築造工事							
II 評価値のみで 判断する工種 No 16 維持工事 17 修繕工事 18 電気設備照明設備その他 19 電気設備受電設備その他 20 通信設備受電設備その他 21 二次製品構築物 22 下水道工事 23 下水処理場 24 管水鉛工事 25 フィールド工事 26 土木工事(区画整理、農地造成) 27 土木工事(区画整理、農地造成) 28 土木工事(区画整理、農地造成) 29 土木工事(区画整理、農地造成) 30 土木工事(区画整理、農地造成) 31 土木工事(区画整理、農地造成) 32 土木工事(区画整理、農地造成) 33 土木工事(区画整理、農地造成) 34 土木工事(区画整理、農地造成) 35 土木工事(区画整理、農地造成) 36 土木工事(区画整理、農地造成) 37 土木工事(区画整理、農地造成) 38 土木工事(区画整理、農地造成) 39 土木工事(区画整理、農地造成) 40 土木工事(区画整理、農地造成) 41 土木工事(区画整理、農地造成) 42 土木工事(区画整理、農地造成) 43 土木工事(区画整理、農地造成) 44 土木工事(区画整理、農地造成) 45 土木工事(区画整理、農地造成) 46 土木工事(区画整理、農地造成)							
III 該当項目のみで判断する工種 ●判断基準 評価値が90%以上..... a' 評価値が80%以上90%未満..... a' 評価値が70%以上80%未満..... b' 評価値が60%以上70%未満..... b' 評価値が60%未満..... c'							
III 該当項目のみで判断する工種 ●判断基準 該当項目が6項目以上..... a' 該当項目が5項目..... a' 該当項目が4項目..... b' 該当項目が3項目..... b' 該当項目が2項目以下..... c'							
Ⅲ. 出来ばえ <input type="checkbox"/> a 優れている <input type="checkbox"/> b やや優れている <input type="checkbox"/> c 他の評価に該当しない <input type="checkbox"/> d 劣っている							
該当項目のみで判断 ●判断基準(各工種毎に判断基準あり)							
主たる1工種で評価 最大3工種で評価		主たる1工種で評価 最大3工種で評価		主たる1工種で評価 最大3工種で評価		主たる1工種で評価 最大3工種で評価	
該当項目数 0 工種1 工種2 工種3		該当項目数 0 工種1 工種2 工種3		該当項目数 0 工種1 工種2 工種3		該当項目数 0 工種1 工種2 工種3	
評価(各工種) - 加減点(各工種) - 平均		評価(各工種) - 加減点(各工種) - 平均		評価(各工種) - 加減点(各工種) - 平均		評価(各工種) - 加減点(各工種) - 平均	

工事成績採点の審査項目別運用表

審査項目 3. 出来形及び 出来はえ	細別 I. 品質	a	a'	b	b'	c	d	e	(検査員)	
	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(詳細欄)から判断する。 ★判断基準 参照▶	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(詳細欄)から判断する。 ★判断基準 参照▶	□ 同左	□ 同左	□ 同左	■ 同左	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行った。		
	コンクリート 構造物工事	<p>【評価対象項目】</p> <p>□ □ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</p> <p>□ □ ①打設計画書を作成し、打設時の気温・コンクリート温度管理計画、投入高さ、気温に適した打込み・打込み時間、型枠・支保工の取外し時期が明記されていることが確認できる。</p> <p>□ □ ②配合試験の結果(配合試験を省略できる場合は配合計画書)で、強度、単位セメント量、単位結合材量、単位水量、W/C(又はW/F/B)、最大骨材粒径、塩化物総量、アルカリ骨材反応抑制等が確認でき、適切なコンクリートの品質を確保していること。</p> <p>□ □ ③配合試験に必要な工事で配合試験を実施してない場合は評価しない。</p> <p>□ □ ④エモコンクリート構造物の耐久性を向上させるため、一般の環境条件の場合のコンクリート構造物に使用するコンクリートの水セメント比は、ア) 鉄筋コンクリートについては65%以下、イ) 無筋コンクリートについては60%以下、ウ) 無筋コンクリート中の塩化物総量が許容塩化物量は、0.30kg/ml以下となっており、ウ) 鉄筋コンクリート中の塩化物総量が許容塩化物量は、0.30kg/ml以下となっており、エ) 100年耐久性を確保するための重要なコンクリート構造物(橋梁・擁壁・函渠等)の呼び強度30MPaに使用する鉄筋コンクリートの水セメント比は、50%以下、コンクリート中の塩化物総量が許容塩化物量は、0.30kg/ml以下となっていることが確認できる。</p> <p>□ □ ⑤コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p>□ □ 生産者等に検査のための試験を代行させる場合は、その試験に臨場していることが確認できる。</p> <p>□ □ ②レディミキストコンクリートの受け入れ検査は、以下の項目について行われ、検格値等を満足していることが確認できる。</p> <p>【塩化物総量】：0.30kg/ml以下 【単位水量測定】：ア) 配合設計±15kg/m<sup>3</sup> イ) 配合設計±15kg/m<sup>3</sup>を超え±20kg/m<sup>3</sup>の範囲にある場合、水量変動の原因を調査し、製造者に改善を指示し、運搬車3台ごとに1回単位水量の測定を行う。 ウ) ±20kg/m<sup>3</sup>指し値を超える場合は、生コンを打込まずに持ち帰らす。</p> <p>【スランプ試験】SL5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm SL8cm以上18cm未満：許容差±2.5cm (コンクリート舗装) SL2.5cm：許容差±1.0cm</p> <p>【圧縮強度試験】1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。</p> <p>【空気量測定】 ±1.5% (許容差)</p> <p>□ □ ③【雪中コンクリート】 日平均温度が25℃を超えることが予想されるときは、雪中コンクリートとしての施工を行っている。また、コンクリートの材料の温度を、品質が確保できる範囲内で使用していることが確認できる。</p> <p>□ □ ④強度試験用の供試体の作成及び標準養生の状況が確認できること。</p> <p>□ □ ⑤撮影角度、方向、焦点が不適切で目盛が読み取れないものは、評価しない。</p> <p>★単位水量の測定：以下の場合は必須 ア) 1日当たり打設量：100m<sup>3</sup>以上 イ) 重要構造物(擁壁(H5m以上、BOXカルバート(内空25m<sup>2</sup>以上)、橋梁、トンネル、ダム、堰・水門など)</p> <p>□ □ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>□ □ ①アジテータから試料を採取し供試体を作成したことが現場を背景とした写真で確認でき、圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体の「トレーサビリティ(追跡)」が確認できること。</p> <p>□ □ ②写真から現場で作成したことが確認できない場合は、評価しない。</p>								

- 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。**  
(暑中コンクリート等を含む)
- ① 暑中コンクリート等を含む場合は、原則として外気温が25℃を超える場合で1.5時間、25℃以下の場合では2時間を超えないこと、かつ運搬時間(練混ぜから打下りまでの時間)は1.5時間以内であることが確認できる。
  - ② コンクリートの打込みを日平均気温が4℃を超え、25℃以下の範囲に予想される時に実施したことが確認できる。
  - ③ (この範囲にない場合は暑中コンクリートの規定による)
  - ④ コンクリートの打設作業に際しては、あらかじめ打設計画書を作成し、適切な高さに設定しこれに基づき、打設作業をしたことが確認できる。
  - ⑤ 4回以上の打設で完了するよう十分な規模構造を設けて1回(1日)のコンクリート打設高さ(吐出口から打ち込み面までの高さ1.5m以下、型枠が高い場合ポンプ配管、漏斗管、ホケット等を施工計画書に明記したことが確認できる。
  - ⑥ ⑤同一区画内のコンクリートの一層を打設が完了するまで連続して打ち込んでいくこと。
  - ⑦ コンクリート表面が一区内で水平となるように打設する。なお、締固め能力等を考慮して、コンクリート打設の1層の高さ(1層の高さ40～50cm以下)の確認ができる。
  - ⑧ コンクリートを2層以上に打設する場合、上層のコンクリートの打ち込みは、下層のコンクリートが固まり始める前に行い、上層と下層が一体となる(許容打ち重ね時間間隔:25℃を超える場合2時間、25℃以下の場合2.5時間以内)ように打設したことが確認できる。
  - ⑨ 打ち込みの表面にブリーディング水がある場合は、除去してから打ち込んでいくこと。
  - ⑩ 壁・柱のよう十分な幅に比べ高さが高いコンクリートを連続して打ち込む場合、打ち込み及び締固めの際、ブリーディングの影響を少なくするように、コンクリートの1回の打ち込み高さ・打ち込み速度を調整(30分につき1～1.5m程度)していることが確認できる。
  - ⑪ ジャンカ、コールトジョイント等の初期不良箇所がある場合は、適正施工とは認められないため、評価しない。
- 【暑中コンクリート】**
- ① 気温25度以上の場合、暑中コンクリートとして施工していること。
  - ② 減水剤、AE減水剤、流動化剤等を使用する場合は、必要に応じて遅延型を使用していること。
  - ③ 打設前の地盤・型枠への吸水・型枠・鉄筋への散水や日よけを必要に応じて実施し、打設時のコンクリート温度は35℃以下とされていること。
- 【マスコンクリート】**
- ① 事前に、水和熱による温度応力及び「温度ひび割れ」に対する十分な検討を行っていること。
  - ② 「温度ひび割れ」に関する使封結果に基づき、打ち込み区画の大きさ、リフト高さ、継目の位置及び構造、打ち込み時間間隔を設定していること。
  - ③ あらかじめ計画した温度を超えて打ち込みを行っていないこと。
- コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後には型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。**
- ① 型枠及び支保工の取り外しの時期及び順序について、設計図書に定められていない場合には、構造物と同じような状態で養生した供試体の圧縮強度をもち、セメントの性質、コンクリートの配合、構造物の種類とその重要性、部材の種類及び大きさ、部材の受ける荷重、気温、天候を考慮して、取り外しの時期及び順序の計画を、施工計画書に記載していることが確認できる。
  - ② 型枠・支保工の取り外し前に、構造物と同じ状態で養生したコンクリート供試体の圧縮強度を確認し、取り外しを行っていることが確認できる。
  - ③ コンクリートがその自重及び施工中に加わる荷重を受けるのに必要強度に達するまで、型枠・支保工を取り外していることが確認できる。
  - ④ 型枠の組立に使用した締め材及び壁づな等の穴を、本体コンクリートと同等以上の品質を有するモルタル等で補修していることが確認できる。
  - ⑤ マスコンクリートの場合は、温度ひび割れ制御のため、型枠養生期間を考慮していること。
- コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。**
- ① 打継ぎ目は設計書の定めた位置に設けること。設計書と異なる場合は、監督員との協議を経てせん断力の小さい位置に打継ぎ目を設けていること。
  - ② 打継ぎ目は、圧縮力の作用する方向と直角となるように設けていること。
  - ③ やむを得ず、せん断力の大きな箇所には打継ぎ目を設ける場合は、ほぞ、溝、鋼材を配置し、補強していること。
  - ④ 硬化したコンクリートに打ち込む場合は、硬化コンクリート表面のレイタンス、緩んだ骨材粒等を取り除き、絶水させていること。
  - ⑤ 長期間隔を越したコンクリートに打継ぐ場合は、ワイヤブラストで表面を削るか、チップングをした後、吸水させ、セメントペースト、モルタル、湿潤面用エポキシ樹脂等を塗ったあと、打ち継いでいること。
  - ⑥ 打継ぎ目のひび割れ、漏水、エフロレッセンス(白華現象)等が認められる場合は評価しない。
- 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。**
- ① ミルシート、品質証明書等で品質及び数量が確認でき、工事写真でロールマークが確認できること。
- コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。**
- ① 鉄筋の組立て前及び組立てからコンクリートを打ち込むまでに、鉄筋位置のずれ、どろや油等の付着がないか点検し、清掃した後、打設していること。
- 鉄筋の組立及び加工が、設計図書仕様を満足していることが確認できる。**
- ① 施工前に、配筋図、鉄筋組立図、及びひかり詳細図により組立て可能な可成り配筋及び組立筋を考慮したかぶりになっているかを照査し、不備を発見したときは監督職員にその事実が確認できる資料を画面により提出していることが確認できる。
  - ② 全ての鉄筋の交点をφ0.8mm以上のなまし鉄線、又はクリップで緊結していること。
  - ③ 上層部の鉄筋の組立てを下層部のコンクリート打設後24時間以上経過後に行うこと。
  - ④ 鉄筋の重ね合わせ長さは設計図書以上とし、φ0.8mm以上のなまし鉄線で数箇所緊結していること。
  - ⑤ 次期施工の継ぎ足し：構造物から鉄筋の露出時は保護していること(前隔食・損傷防止)

- 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
- ①圧接工は、JISZ3881（ガス圧接技術検定における試験方法及び判定基準）に定められた試験のうち、その作業に該当する試験の技量を有する技術者の資格証明書の写しを監督職員に提出した資料及び本人が行っていることが確認できる。
- ②規格又は形状の著しく異なる場合及び密の差が7mmを超えるもので圧接をしてはならないことの確認ができる。
- ③突合させた圧接面は、なるべく平面とし、すき間は下記によることの確認ができる。
- ア) SD490以外の鉄筋を圧接する場合は、すき間3mm以下
- イ) SD490の鉄筋を圧接する場合は、すき間2mm以下
- ただし、SD490以外の鉄筋を自動ガス圧接する場合は、2mm以下
- ④自動ガス圧接装置を取り扱う者は、JISZ3112（鉄筋コンクリート用棒鋼）に規程する棒鋼を酸素・アセチレン炎により圧接する技量を有する技術者本人が行っていることが確認できる。

- コンクリートの養生が、設計図書の様を満足していることが確認できる。
- ①表面水の急激な蒸発を防ぐため、打込み直後はシート等で日よけや風よけを設けていること（必要に際して）。
- ②表面を荒らさず作業ができる状態まで硬化した後は、養生マットや濡らした布等で覆うか、散水、湿水していること。
- ③せき板（型枠）が乾燥する恐れがある場合は、せき板（型枠）にも散水していること。
- ④養生期間を満足し、常に潤滑状態を保っていること。
- ⑤温度制御養生、蒸気養生、その他の促進養生方法を行う場合は、施工計画書に養生方法を記載していること。
- ⑥段養生を行う場合は、監督員と協議していること。
- ⑦暑中コンクリートの場合は、表面水の急激な蒸発を防ぐため、打込み直後はシート等で日よけや風よけを設けていること。
- ⑧マスココンクリートの場合は、養生にあたって温度ひ割れ制御が計画とおりに行えるようコンクリート温度を制御していること。また、型枠の材料及び構造を選定するとともに、型枠を適切な期間存置していること。

- スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- ①型枠に接するスペーサー：本体コンクリートと同等以上の品質を有するコンクリート製か、モルタル製のスペーサーを使用している。
- ②上記以外のスペーサーを使用する場合は、コンクリートと熱膨張率の相違、付着及び耐荷力不足、ステンレス製等の耐食性金属でできたスペーサーは異種金属間の接触腐食は、事前に監督職員の承諾を受けたことが確認できる。
- ③設計図書に特別に定めがない限り、鉄筋のかぶり厚は、構造物の側面は2個/m<sup>2</sup>以上、構造物の底面は4個/m<sup>2</sup>以上設置したことが確認できる。
- ④鉄筋のかぶり（コンクリート表面から鉄筋までの最短距離）が、設計図書を満足していることが確認できる。

- 有害なクラックが無い。
- ①事前のひび割れ調査やしゅん工検査で有害なクラックが認められないこと。
- ★有害なクラック：進行性があるクラック、又は放置すると構造物本体の耐久性の低下や劣化を招く恐れがあるクラックのこと。
- ★「コンクリート診断工等の専門技術者」のひび割れ調査報告等を参考に判断する。

- その他理由：

※品質のばらつき度  
 ばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。  
 ばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。  
 ばらつきが規格値の概ね80%を超える。  
 ばらつきで判断不可能

- ①当該評価対象項目のうち、対象としない項目は選択しない。
- ②選択した評価対象項目数を母数として計算した比率(%)計算の値を評価値とする。
- ③評価値(0%)=該当項目数(0)/評価対象項目数(0)
- ④なお、選択した評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

Ⅷ. 出来ばえ	<input type="checkbox"/> a 優れている	<input type="checkbox"/> b やや優れている	<input type="checkbox"/> c 他の評価に該当しな	<input type="checkbox"/> d 劣っている
コンクリート 構造物工事	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	コンクリート構造物の表面状態が良い。 コンクリート構造物の廻りが良い。 天端仕上げ、漏部仕上げ等が良い。 クラックがない。 漏水がない。 全体的な美観が良い。 該当項目数(0)		

●判断基準  
 該当5項目以上・・・a  
 該当4項目・・・b  
 該当3項目・・・c  
 該当2項目以下・・・d

評価値	90%以上	50%以上180%以下	180%を超え	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能
	a	a	a	a	a
評価値	75%以上90%未満	60%以上75%未満	60%未満	b	b
	b	b	b	b	b
評価値	60%未満	c	c	c	c
	c	c	c	c	c

注)試験結果の打京数等が少なくばらつきでの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

## 工事成績採点の審査項目別運用表

(検査員)

審査項目 3. 出来形及び 出来ばえ	細別 I. 品質	a	b	b'	c	d	e
		品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 <判断基準 参照>	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
	土工事 (切土、盛土、築堤等工事)	<p>「評価対象項目」</p> <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起らないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①仮排水路や盛土表面の横断勾配、土質等による雨水の誘導などの雨水対策を実施していること。 <input type="checkbox"/> 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ① 1:4以上の急な勾配を有する地盤上に盛土をする場合は、幅1.0m以上、高さ0.5m以上の段切りを行っていること。 <input type="checkbox"/> ② 築替えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①地盤改良(置換え)にあたって、掘削面以下を乱さないよう丁寧に施工していること。 <input type="checkbox"/> 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①築堤盛土の開始にあたって、盛土の1層の仕上がり厚さの1/2の厚さまで掻き起こしてほぐし、盛土材料とともに締固め、地盤と盛土の一体性を確保していること。 <input type="checkbox"/> ②築堤盛土材料に石が混入する場合は、石が一箇所に集中しないようにしていること。 <input type="checkbox"/> ③路体盛土の主材料が岩塊・玉石の場合は、空隙を細かい材料で充填していること。やむを得ず30cm程度のものを使用する場合は、路体の最下層に使用していること。 <input type="checkbox"/> ④路床盛土材の最大寸法は10cm程度であること。 <input type="checkbox"/> ⑤締固め固めにあたっては、最適含水比付近で施工していること。 <input type="checkbox"/> 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①築堤にあたっては、一層の仕上り厚さを30cm以下とし、平坦に締め固めていること。 <input type="checkbox"/> ②路体盛土にあたっては、一層の仕上り厚さを30cm以下とし、各層ごとに締め固めていること。 <input type="checkbox"/> 芝付け及び種子吹付けを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①張芝、新芝、人工張芝の場合は、法肩に沿って天端に幅10~15cm程度の耳芝(法肩の崩れを防ぐために、法肩に沿って天端に巾10~15cm程度に張る芝)を立てて入れていること。 <input type="checkbox"/> 張芝に2~3本/枚の芝草で固定し、湿気のある目を散布し土羽打等に打ち固めていること。 <input type="checkbox"/> ③種子散布は、乾燥時期の施工を避け、やむを得ず乾燥時期に施工した場合は継続して散水養生していること。 <input type="checkbox"/> ④種子散布は、吹付け面が乾燥している場合は、吹きつけ前に散水していること。 <input type="checkbox"/> ⑤種子散布の配合、肥料等の品質規格を満足し、均等な厚さで施工されていること。 <input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①構造物の隣接箇所や狭小箇所の締固めを、タンバ、振動ローラ等の小型機械で施工していること。 <input type="checkbox"/> ②構造物の構造物がある場合は、過重な備土圧がかからないように盛土し、締め固めていること。 <input type="checkbox"/> 土現土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①芝付けにあたっては、芝の育成に適した土を使用していること。 <input type="checkbox"/> CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認でき、品質規格を満足していること。 <input type="checkbox"/> ①施工管理基準に従い試験を行っていることが確認でき、品質規格を満足していること。 <input type="checkbox"/> 法面に有害な亀裂がない。 <input type="checkbox"/> ①斜面上のガリ侵食や、法肩及び斜面に亀裂が無いこと。 <input type="checkbox"/> 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①設計書の定めにより実施している、又は、設計図書の定めがない場合、共通仕様書に従い施工がされている場合に評価する。 <input type="checkbox"/> その他 理由:	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。

※品質のばらつき度  
 ○ ばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。  
 ○ ばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。  
 ○ ばらつきが規格値の概ね80%を超える。  
 ● ばらつきで判断不可能。

- ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は選択しない。  
 ② 選択した「評価対象項目数」を母数として計算した比率(%)計算の値を評価値とする。  
 ③  $\text{評価値(0\%)} = \frac{\text{該当項目数(O) / 評価対象項目数(O)}}{\text{計算の値を評価値とする}}$   
 ④ なお、選択した「評価対象項目数」が2項目以下の場合はc.評価とする。

●判断基準

評価値	90%以上	はらつきで判断可能	はらつきで判断可能	はらつきで判断不可能
	75%以上90%未満	a'	a'	b'
	60%以上75%未満	b'	b'	c'
	60%未満	b'	c'	c'

注)試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

Ⅷ. 出来ばえ

土工事

a 優れている  b やや優れている  c 他の評価に該当しない  d 劣っている

規定された勾配が確保されている。  
 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。  
 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。  
 帯水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。  
 関係構築物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。  
 仕上げが良い。  
 通りが良い。  
 天端及び端部の仕上げが良い。  
 構築物へのすりつけなどが良い。  
 全体的な美観が良い。  
 該当項目数(O)

- 判断基準  
 該当5項目以上.....a  
 該当4項目.....b  
 該当3項目.....c  
 該当2項目以下.....d

## 工事成績採点の調査項目別運用表

(検査員)

調査項目 3. 出来形及び 出来はえ	細別 I. 品質	a	b	b'	c	d	e
品質関係の試験結果の ばらつきと評価対象項 目の履行状況（評価 値）から判断する。 <判断基準 参照>	護岸・根固・ 水制工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 <判断基準 参照>	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input checked="" type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行った。
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①護岸工、根固工の掘削面、据付面を平滑に仕上げていることが確認できること。	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input checked="" type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。
<input type="checkbox"/> 護岸工及び掘削面の締固めを、空締が生じないように十分にを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①胴込めコンクリートを合端付近に空締ができないように入念に締め固めていること <input type="checkbox"/> ②胴込め材、裏込材を入念に締め固めていること。割戻石を使用する場合は、クラッシュラン等で間隙を充填していること。							
<input type="checkbox"/> 緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料の組み合わせ又は連結が、裏込材の吸い出しが無いようになっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①各部位の組み合わせを確実に確認すること。 <input type="checkbox"/> ②連結材の種類、仕様が設計図書を確認していること。							
<input type="checkbox"/> 石積（張）工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。							
<input type="checkbox"/> 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①調整コンクリートとブロックが一体となり、漏水等がないこと。また必要強度を満足していること。							
<input type="checkbox"/> 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①遮水シートの敷設方向や重ね幅が適切であること。端部の接合は、ずれやはく離がないこと。							
<input type="checkbox"/> 養生工で、養生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①設計図書の仕様を満足する種類、品質、配合の材料を使用していること。 <input type="checkbox"/> ②設計図書に示された施工時期に施工している。指定が無い場合は乾燥期を避けていること。 <input type="checkbox"/> ③やむを得ず乾燥期に施工する場合は、施工後も散水養生をしていること。							
<input type="checkbox"/> 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及び組み合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①根固ブロックを連結する場合は、連結ナットが抜けないようにねじ山をつぶしていること。 <input type="checkbox"/> ②抽出し水制工の縦横貫は設計図書に示す方向とし、取付ボルトで緊結し、ナットが抜けないようにねじ山をつぶしていること。 <input type="checkbox"/> ③沈床工の各部材を設計図書に従い連結していること。 <input type="checkbox"/> ④捨石基礎は、大小の石で噛み合わせよく施工し、ならし面にゆるみがないこと。							
<input type="checkbox"/> 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> ①指定材料の品質証明書（試験成績表、性能試験結果、ミルシート等）と設計図書や写真等を照合して、適正な品質を備えた材料を使用していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②JISマーク表示品については、JISマーク表示状態を写真で確認できること。							
<input type="checkbox"/> 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①基礎掘削にあたって、掘削面以下を乱さないように、かつ不陸が生じないように丁寧に施工していること。							
<input type="checkbox"/> コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①根固ブロック等の運搬、据付作業において、ブロックに損傷を与えていないこと。							
<input type="checkbox"/> 施工にあたって、床掘削所の漏水及び排水等は、排除して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①床掘削所の集水等をポンプ、排水溝等を設けて排除していること。							
<input type="checkbox"/> 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①埋戻しについては、設計図書の仕様を満足する材料を使用していること。							
<input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> ①事前のひび割れ調査や施工後のひび割れ調査で有害なクラックが認められないこと。 ★有害なクラック：進行性があるクラック、又は放置すると構造物本体の耐久性の低下や劣化を招く恐れがあるクラックのこと。 ★「コンクリート診断士等の専門技術者」のひび割れ調査報告書等を参考に判断する。							





<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 架設に用いる仮設備及び架設用構材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ①バント等の仮設備（バント位置の地耐力を含む）、架設用構材が、工事目的物の品質、性能を確保できる規模、強度を有していることを確認していること。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ①設計図書に定められた素地調整を適切に行っていることが確認でき、また、共通仕様書の定めに従い適切に膜厚管理をしていること。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 現場塗装部において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ①気象条件等を確認して施工しており、作業禁止条件で塗装をしていないこと。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他理由：	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>※ 品質のばらつき度</p> <p>○ ばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。</p> <p>○ ばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。</p> <p>○ ばらつきが規格値の概ね80%を超える。</p> <p>● ばらつきで判断不可能</p> <p>① 当該1評価対象項目のうち、対象としない項目は選択しない。</p> <p>② 選択した評価対象項目数を母数として計算した比率(%)計算の値を評価値とする。</p> <p>③ 評価値(0%)=該当項目数(0)/評価対象項目数(0)</p> <p>④ なお、選択した評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div> <p>● 判断基準</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>90%以上</td> <td>50%以下80%以下80%を超え</td> <td>ばらつきで判断可能</td> <td>ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a</td> <td>a</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきでの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>	90%以上	50%以下80%以下80%を超え	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能	75%以上90%未満	a	a	b	60%以上75%未満	b	b	b'	60%未満	b'	c	c
90%以上	50%以下80%以下80%を超え	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能														
75%以上90%未満	a	a	b														
60%以上75%未満	b	b	b'														
60%未満	b'	c	c														
<p>Ⅲ. 出来ばえ</p> <p>細構工事</p>	<p><input type="checkbox"/> a 優れている</p> <p><input type="checkbox"/> b やや優れている</p> <p><input type="checkbox"/> c 他の評価に該当しな</p> <p><input type="checkbox"/> d 劣っている</p> <p>表面に補修箇所がない。          部材表面に腐、錆がない。          溶接に均一性がある。          塗装に均一性がある。          全体的な美観が良い。          該当項目数(0)</p> <p style="color: red;">← ★均一性は、各ロットの平均厚さ、標準偏差が概ね同程度であるとき評価する。</p>																
	<p>● 判断基準</p> <p>該当4項目以上.....a          該当3項目.....b          該当2項目.....c          該当1項目以下.....d</p>																

工事成績採点の審査項目別運用表

(検査員)

審査項目 3. 出来形及び出来はえ	細別 I. 品質	a	a'	b	b'	c	d	e
<p>秘伝構造物工事及び地滑り防止工事</p> <p>★後の品質シート(地滑り防止工事)と全く同じ。「出来はえ」が、コンクリート構造物と地滑り工との差異、内容を考慮してシートを選択すること。</p>	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価個)から判断する。                  &lt;判断基準 参照&gt;</p> <p>「評価対象項目」                  【共通】  <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。  <input type="checkbox"/> ①配合試験の結果(配合試験を省略できる場合は配合計画書)で、強度、単位セメント量、単位結合材量、単位水量、W/C (X又はW/B)、最大骨材粒径、塩化物総量、アルカリ骨材反応抑制等が確認でき、適切なコンクリートの品質を確保していることが確認できること。  <input type="checkbox"/> ②配合試験が必要な工事で配合試験を実施していない場合は、評価しない。  <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、圧力、空気量等の測定結果が確認できる。  <input type="checkbox"/> ①受入検査を実施しており、温度、スランプ、空気量等が適正である。  <input type="checkbox"/> ②強度試験用の供試体の作成及び標準養生の状況が確認できること。  <input type="checkbox"/> ③撮影角度、方向、焦点が不適切で図が読み取れないものは、評価しない。  <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ①アシテータから試料を採取し供試体を作成したことが現場を背景とした写真で確認でき、圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体の「トレーサビリティ(追跡)」が確認できること。  <input type="checkbox"/> ②写真などから現場で作成したことが確認できな場合は、評価しない。  <input type="checkbox"/> 運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のパイプレタの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(量中及び量中コンクリート等を含む)                  ★「コンクリート構造物工事」を参照  <input type="checkbox"/> ①表面水の急激な蒸発を防ぐため、打込み直後はシート等で日よけ風よけを設けていること(必要に応じて)  <input type="checkbox"/> ②表面水を蒸らす作業が乾燥する恐れがある場合は、養生マットや濡らした布等で覆うか、散水、灌水していること。  <input type="checkbox"/> ③せき板(型枠)が乾燥する恐れがある場合は、せき板(型枠)にも散水していること。  <input type="checkbox"/> ④養生期間を満足し、常に湿潤状態を保っていること。  <input type="checkbox"/> ⑤温度制御養生、蒸気養生、その他の促進養生方法を行う場合は、施工計画書に養生方法を記載していること。  <input type="checkbox"/> ⑥膜養生を行う場合は、監督員と協議していること。                  【ダムコンクリート】  <input type="checkbox"/> ①岩盤上にダムコンクリートを打込む場合：岩盤のゆるんだ岩、岩屑、その他の異物を除去し、湧水がある場合はコーキングによる止水やパイプの立て込み等により適切に湧水の排除をしていること。  <input type="checkbox"/> ②ダムコンクリート上に新しくコンクリートを打継ぐ場合：コンクリートが完全に硬化する前に圧水や電動ブラッシ等で除去(グリーンカット)していること。                  ★打継目表面のチップは骨材を露ませる懸念があるので不可。  <input type="checkbox"/> ③ダムコンクリートと岩盤、新旧コンクリートの打継目：コンクリートの品質を損なわない配合のモルタルを敷込んでいること。                  モルタルの水セメント比：コンクリートと同じか、それより小さなものであること。                  ★モルタルの厚さ：岩盤面で2cm程度、水平打継目で1.5cm程度  <input type="checkbox"/> ④旧コンクリートに打継ぐ場合の材令が、0.75以上1.0m未満リフトの場合で3日(中2日)、1.0m以上1.5m未満リフトの場合で4日(中3日)、1.5m以上2.0m以下の場合で5日(中4日)に達した後に、新コンクリートを打継いでいること。  <input type="checkbox"/> ⑤コンクリート打込用バケットの下端が打込面1.0m以下までおろし、打込箇所のできるだけ近くに排出していること。  <input type="checkbox"/> ⑥打設したコンクリートを入内振動機を使って型枠内で横移動をしないこと。  <input type="checkbox"/> ⑦コンクリートを打込箇所へ運搬後、直ちに十分な締固能力を有する内部振動機(バックホウ搭載型、又は手持ち式)で締め固めていること。  <input type="checkbox"/> ⑧1リフトの高さは0.75m以上2.0m以下とし、同一区画内は連続して打ち込んでいくこと。  <input type="checkbox"/> ⑨1リフトを数層に分けて打込む場合：締固めた後の1層の厚さが40~50cm以下となすように打込み、下層のコンクリートが固まり始める前に上層を打設し、内部振動機を下層のコンクリートの中に10cm程度挿入し、上層と下層が一体となるように締め固めていること。                  コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ①型枠及び支保工の取り外しの時期及び順序について、設計図書に定められていない場合には、構造物と同じような状態で養生した供試体の圧縮強度をともに、セメントの性質、コンクリートの配合、構造物の種類とその重要性、部材の種類及び大きさ、部材の受ける荷重、気温、天候を考慮して、取り外しの時期及び順序の計画を、施工計画書に記載していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ②型枠・支保工の取り外し前に、構造物と同じ状態に養生したコンクリート供試体の圧縮強度を確認し、取り外しを行っていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ③コンクリートがその自重及び施工中に加わる荷重を受けるのに必要な強度に達するまで、型枠・支保工を除去して行っていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ④型枠の組立に使用した締め付材及び壁つなぎの穴を、本体コンクリートと同等以上の品質を有するモルタル等で補修していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ⑤マスコンクリートの場合は、温度ひび割れ制御のため、型枠養生期間を考慮していること。                  地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ①嵌工事などの地山との取り付け方法が適切であること。             </p>	<p>品質関係の試験結果が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。</p>					

- 鉄筋及び構材の品質が、証明書類で確認できる。  
 ★「コンクリート構造物工事」を参照
- 有害なクラックがない。  
 ★「コンクリート構造物工事」を参照
- その他  
理由：  
【砂防構造物に適用】  
  コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。  
  ★「コンクリート構造物工事」を参照
- 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の様相を満足していることが確認できる。  
 ★「コンクリート構造物工事」を参照
- 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。  
 ①構造物の基礎底面、法面を平滑に仕上げていること。
- アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。  
【グラウンドアンカー】  
 ①アンカーの掘削： 削孔位置、削孔径、長さ、方向が設計図書と一致しており、周辺の地盤を乱さないよう施工していること。  
 ②既存構材により定着層のスライム形状を把握し、削孔中にスライムのはねや削孔速度等により、定着層の位置や層厚を推定しながら施工していること。  
 ③削孔： 直線性を保つよう施工されており、削孔後の孔内は清水により洗浄し、スライムを除去していること。  
 ④アンカー鋼材に注入材との付着を害するさび、油、泥等が付着していないこと。  
 ⑤アンカー材の注入： 置換注入と加圧注入により所定の位置に正確に注入していること。  
 ⑥孔内グラウト： 露出部から注入し、削孔内の排水、排気を確実にを行い、所定のグラウトが孔口から排出していること。  
 ⑦アンカーの緊張、定着： グラウトが所定の強度に達したのち、緊張力を与え、適正試験、確認試験、定着時緊張力確認試験等により変位特性を確認しながら所定の有効緊張力が得られるように緊張力を与えていること。
- ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。  
 ★「鋼橋工事」を参照
- ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。  
 ★「鋼橋工事」を参照
- その他  
理由：  
【地すべり対策工事（抑止杭・集水井戸工事含む）】  
  アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。  
【抑止アンカー工】  
 ①アンカーの掘削： 削孔位置、削孔径、長さ、方向が設計図書と一致しており、周辺の地盤を乱さないよう施工していること。  
 ②既存資材により定着層のスライム形状を把握し、削孔中にスライムのはねや削孔速度等により、定着層の位置や層厚を推定しながら施工していること。  
 ③削孔： 直線性を保つよう施工されており、削孔後の孔内は清水により洗浄し、スライムを除去していること。  
 ④テントンにグラウトとの付着を害するさび、油、泥等が付着していないこと。  
 ⑤グラウト： 露出部から注入し、削孔内の排水、排気を確実にを行い、所定のグラウトが孔口から排出していること。  
 ⑥グラウト注入終了後、テントンの挿入： 有害な損傷や変形を与えない方法をを用いて所定の位置に正確に挿入し、グラウトが硬化するまでテントンが動かないように保持していること。  
 ⑦グラウトが設計図書に示された強度に達した後、設計図書に示された残存引張り力が得られるように初期緊張力を与えていること。
- ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。  
 ①ライナープレートに偏心や歪みがないこと。
- ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。  
 ①ライナープレートと地山との隙間は、裏込注入材により充填していること。
- 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。  
 ①地すべりの状況を把握し、掘削中の地質構造、湧水等を詳細に記録し、すべり面と掘削深度の関係を確認しながら施工している。  
 ②設計図書と方向、角度、掘削径、掘削深度が一致していること。
- その他  
理由：

※品質のばらつき度  
 ○ ばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。  
 ○ ばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。  
 ○ ばらつきが規格値の概ね80%を超える。  
 ● ばらつきで判断不可能。

- ① 当該評価対象項目のうち、対象としない項目は選択しない。  
 ② 選択した評価対象項目数を母数として計算した比率(%)計算の値を評価値とする。  
 ③ 評価値(%) = 該当項目数(O) / 評価対象項目数(O)  
 ④ なお、選択した評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。

●判断基準

評価値	90%以上	はらつきで判断可能	はらつきで判断可能	はらつきで判断不可能
	75%以上90%未満	a'	a'	b'
	60%以上75%未満	b'	b'	c'
	60%未満	b'	c'	c'

注)試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

Ⅷ. 出来ばえ  
 砂防構造物工  
 事及び地帯の  
 防止工事

a 優れている  b やや優れている  c 他の評価に該当しな  d 劣っている

- コンクリート構造物の表面状態が良い。
- コンクリート構造物の通りが良い。
- 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。
- クラックがない。
- 漏水がない。
- 全体的な美観が良い。

該当項目数(O)

- 判断基準  
 該当5項目以上・・・a  
 該当4項目・・・b  
 該当3項目・・・c  
 該当2項目以下・・・d

工事成績採点の審査項目別運用表

(検査員)

審査項目 3. 出来形及び 出来はえ	細 別	a	b	b'	c	d	e
I. 品質	舗装工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(数値)から判断する。 <判断基準 参照>	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。
		<p>【評価対象項目】 【関係】 設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ①ミルシートで、路床材、路盤材の修正CBR値の確認でき、設計図書を満足する材料を使用していること。</p> <p><input type="checkbox"/> ②路床及び路盤工のブルーローリングを行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ③路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ④路床及び路盤工の締め固めを、修正CBR試験で得られた最適含水比付近で行っていること。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥路盤の施工に先だって、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦路床、下層路盤の仕上がり面の全量写真等により、浮石及び有害物が無いこと。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締め固めていること。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機により施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩構造物の隣接箇所や狭小箇所の締固めを、タンパ、振動ローラ等の小型機械で施工していること。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪縦管等の構造物がある場合、過重な偏土圧がかからないように盛土し、締め固めていること。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由:</p> <p>【アスファルト舗装工関係】</p> <p><input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ①配合設計及び試験練りの結果が規格を満足していること。</p> <p><input type="checkbox"/> ②事前審査認定証(有効期限を確認)が提出されていること。</p> <p><input type="checkbox"/> ③舗装の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ④上層路盤の仕上がり面の全量写真等により、浮石及び有害物が無いこと。</p> <p><input type="checkbox"/> プラント出荷時、現場到着時、舗装時の温度管理を実施し、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ①出荷時、現場到着時、舗装時の温度管理を実施し、施工管理基準に示す測定頻度、温度を満足していること。</p> <p><input type="checkbox"/> ②舗装後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ③開放温度の管理をしており、定められた温度以下で開放していること。</p> <p>★ 舗装表面温度が50度以下</p> <p><input type="checkbox"/> 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ①各層との縦継ぎ目の位置15cm以上、横継ぎ目の位置を1m以上ずらしていること。</p> <p><input type="checkbox"/> 縦継ぎ目及び横継ぎ目の位置、構造との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ②接合面に継ぎ目材料を塗布していること。</p> <p><input type="checkbox"/> アスファルト混合物の運搬及び舗装にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ①アスファルト混合物の温度低下を防ぐため、運搬中はシート類で荷台を覆っていること。</p> <p><input type="checkbox"/> ②降雨が予想される日は、舗装を避けていること。</p> <p><input type="checkbox"/> 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ①密度試験を施工管理基準に示す測定頻度で実施し、規格値を満足していること。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由:</p>	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。

<p>【コンクリート舗装工関係】</p> <p>コンクリートの配合設計及び試験を行い、コンクリートの品質（強度・W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ① 配合試験の結果（配合試験を省略できる場合は配合計画書で）、強度、単位セメント量、単位結合材量、単位水量、W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、アルカリ骨材反応抑制等が確認でき、適切なコンクリートの品質を確保していることが確認できること。</p> <p><input type="checkbox"/> ② 配合試験が必要な工事で配合試験を実施していない場合は、評価しない。</p> <p>舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ① 上層路盤の仕上げ面全体の全量写真等により、浮石及び有害物が無いこと。</p> <p>コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ① 受入検査を実施しており、温度、スランプ、空気量等が適正であること。</p> <p><input type="checkbox"/> ② 強度試験用の供試体の作成、標準養生の状況が確認できること。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 撮影角度、方向、焦点が不適切で目盛が読み取れないものは、評価しない。</p> <p>圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ① アジテータから試料を採取し供試体を作成したことが現場を背景とした写真で確認でき、圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体の「トレーサビリティ」（追跡）が確認できること。</p> <p><input type="checkbox"/> ② 写真から現場で作成したことが確認できない場合は、評価しない。</p> <p>運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ★ 「コンクリート構造物工事」を参照</p> <p>材料が分離しないようコンクリートを数均していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ① コンクリートをスプレッターを使用して材料が分離しないように敷き均していること。</p> <p><input type="checkbox"/> ② 拡幅路付部、取付道路交差部で人力施工となる場合は、型枠に沿ったところから順厚良くスコップ返しをしながら所定の高さで敷き均していること。</p> <p>チェア-及びタイヤ-を損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ① 適切に保管していること。</p> <p>その他 理由：</p>	<p>●判断基準</p> <table border="1"> <tr> <th>評価値</th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超え</th> <th>はらつきで判断可能</th> <th>はらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <td>a</td> <td>a</td> <td>a</td> <td>a</td> <td>a</td> <td>a</td> <td>a</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>b</td> <td>b</td> <td>b</td> <td>b</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくはらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>	評価値	50%以下	80%以下	80%以下	80%を超え	はらつきで判断可能	はらつきで判断不可能	a	a	a	a	a	a	a	b	b	b	b	b	b	b	c	c	c	c	c	c	c
評価値	50%以下	80%以下	80%以下	80%を超え	はらつきで判断可能	はらつきで判断不可能																							
a	a	a	a	a	a	a																							
b	b	b	b	b	b	b																							
c	c	c	c	c	c	c																							
<p>Ⅲ. 出来ばえ</p> <p>舗装工事</p> <p><input type="checkbox"/> a 優れている</p> <p><input type="checkbox"/> b やや優れている</p> <p><input type="checkbox"/> c 他の評価に該当しない</p> <p><input type="checkbox"/> d 劣っている</p> <p>舗装の平坦性が良い。</p> <p>構造物の通りが良い。</p> <p>端部処理が良い。</p> <p>構造物へのすりつけ等が良い。</p> <p>雨水処理が良い。</p> <p>全体的な美観が良い。</p> <p>該当項目数(0)</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当5項目以上.....a</p> <p>該当4項目.....b</p> <p>該当3項目.....c</p> <p>該当2項目以下.....d</p>																												

## 工事成績採点の審査項目別運用表

(検査員)

審査項目 3. 出来形及び 出来はえ	細別 I. 品質	a	b	b'	c	d	e
		品質関係の試験結果の ばらつきと評価対象項 目の履行状況(詳細 欄)から判断する。 <判断基準 参照>	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input checked="" type="checkbox"/> 同左	品質関係の測定方 法又は測定値が不 適切であったた め、検査員が文 書で指示を行い改 善された。	品質関係の測定方 法又は測定値が不 適切であったた め、検査員が修 補指示を行った。
	法面工事	<p>【評価対象項目】 【共通】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 施工基面が平滑に仕上げられていることが確認できる。(特に法砕工、コンクリート又はモルタル吹付工関係)</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ①法砕 (プレキャスト法砕、現場吹付法砕)、吹付工の切土法面、盛土表面を平滑に仕上げていること。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ②施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ③法砕の施工に先立ち、緩んだ軌石、岩塊等を除去していること。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ④吹付工の施工面が岩盤の場合、こみ、土泥、浮石等を除去していること。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑤盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起らないよう締固めを十分行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑥法砕工の施工にあたり盛土表面を締め固めていること。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑦吹付面が土砂の場合、吹付厚により土砂が散乱しないように打ち固めていること。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑧雨水による崩壊が起らないように、排水対策を実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑨施工にあたり、斜面上部からの雨水処理、斜面からの湧水処理を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由:</p> <p>【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ①種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ②土壌試験を実施し、施工に反映していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ③土壌試験の後に、法面の土壌硬度及び土壌試験 (PH) を実施し、吹付厚や種子配合を決定していること。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ④ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑤①植生シート、植生マットが地山と密着しており、隙間がないこと。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑥ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑦植生シート、植生マットが自重により破損しないように、ネットを取り付けていること。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑧吹付厚さが均等であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑨吹付厚さが土施工管理基準の絶対値以内であること (例: 施工管理基準が-20の場合、±20以内)。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑩使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑪設計図書の仕様を満足する種類、品質、配合の材料を使用していること。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑫施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑬設計図書に示された施工時期に施工している、指定が無い場合は乾燥期を選んでいること。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他</p> <p>理由:</p> <p>【コンクリート又はモルタル吹付工関係】</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ①使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ②使用するコンクリート (モルタル) の品質及び配合が設計図書を満足していること。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ③金網及びアンカー筋の規格、品質、使用本数が設計図書を満足していること。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ④金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑤金網の重ね幅を10cm以上確保していること。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑥金網の設置位置を引き上げ棒を使用して、仕上がり面からの間隔を確保していること。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑦金網を地山にアンカー筋、補助アンカーピンで固定していること。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑧金網が破損を生じていないことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑨金網に異常な変形や、断線、破れ等がないこと。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑩吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑪吹付面が吸水性の場合は、事前に吸水させていること。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑫吹付け厚さが均等であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑬吹付け厚さの管理値のばらつきが小さいこと。</p>	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input checked="" type="checkbox"/> 同左	品質関係の測定方 法又は測定値が不 適切であったた め、検査員が文 書で指示を行い改 善された。	品質関係の測定方 法又は測定値が不 適切であったた め、検査員が修 補指示を行った。

<input type="checkbox"/> 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①吹付け厚さが10cm以上となる場合は、2層以上に分割していることが確認できること。 <input type="checkbox"/> ②2層以上に吹き付ける場合は、層間にはく離を生じないように施工していることが確認できること。 <input type="checkbox"/> ③圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体の「トレストレサビリティー（追動）」が確認できること。 <input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①法面の上部から順次下部へ吹きつけ、跳ね返り材をエアークリーンにより除去していること。 <input type="checkbox"/> ②跳ね返り材は固結する前に速やかに除去し、不良箇所を生じないように施工していること。 <input type="checkbox"/> 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①雨水などの浸透が無いように地山に沿って巻き込んで施工していること。 <input type="checkbox"/> ②浸透水の処理のため、水抜きパイプを設置していること。（※水抜きパイプ：VP50 1箇所/2m2を標準）	<input type="checkbox"/> その他 理由： 【現場打設工程関係（プレキャスト法施工含む）】 <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①使用するコンクリート（モルタル）の品質や配合が設計図書を満足していること。 <input type="checkbox"/> アンカーを設計図書などの長さで施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①プレキャスト法枠の支保部分にアンカーバーと枠が連結しており、長さ、径、材質が設計図書とおりであること。 <input type="checkbox"/> ②現場打設枠のアンカーが法面と直角に施工しており、長さ、径、材質が設計図書とおりであること。 <input type="checkbox"/> 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①法枠に散水、むしろかけ等により養生を行っており、十分な強度が得られていること。 <input type="checkbox"/> ②枠内に養生シートを配置し、養生していること。 <input type="checkbox"/> 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①圧縮強度試験に使用したコンクリート（モルタル）供試体の「トレストレサビリティー（追動）」が確認できること。 <input type="checkbox"/> 枠内に空隙がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①枠内に土砂を詰める場合は、枠下部から枠の高さまで締め固めており、空隙が無いこと。 <input type="checkbox"/> ②枠内に土のうを施工する場合は、土砂が詰まったものを使用し、枠の下端から脱落しないように固定しており、土の移動や脱落が無いように密に施工され、空隙が無いこと。 <input type="checkbox"/> ③枠内に玉石等を詰める場合は、クラッシュラング等で空隙を充填しながら施工しており、空隙がないこと。 <input type="checkbox"/> ④枠内にコンクリート版を張る場合は、法面との空隙を生じないように施工している、又は空隙が生じた場合はモルタルなどを充填していること。 <input type="checkbox"/> 層間にはく離がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①2層以上に吹き付ける場合は、層間にはく離を生じないように施工していること。 <input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①枠の吹き付けは法面の上部から順次下部へ吹きつけ、跳ね返り材をエアークリーンにより除去していること。 <input type="checkbox"/> ②跳ね返り材は固結する前に速やかに除去し、不良箇所を生じないように施工していること。	<input type="checkbox"/> その他 理由： ※品質のばらつき度 ○ ばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。 ○ ばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。 ○ ばらつきが規格値の概ね80%を超える。 ● ばらつきで判断不可能 ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は選択しない。 ② 選択した評価対象項目数を母数として計算した比率(%)計算の値を評価値とする。 ③ 評価値(0%)=該当項目数(0)/評価対象項目数(0)の場合にはc評価とする。 ④ なお、選択した評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	<p>●判断基準</p> <table border="1"> <tr> <td>評価値</td> <td>90%以上</td> <td>50%以下80%未満</td> <td>80%以上90%未満</td> <td>ばらつきで判断可能</td> <td>ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td></td> <td>a</td> <td>a</td> <td>b</td> <td>a</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>b</td> <td>b</td> <td>c</td> <td>b</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>注) 試験結果の打点数等が少なくばらつきで判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>	評価値	90%以上	50%以下80%未満	80%以上90%未満	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能		a	a	b	a	b		b	b	c	b	c		c	c	c	c	c	<p>●判断基準</p> <table border="1"> <tr> <td>該当項目数</td> <td>3項目以上</td> <td>2項目</td> <td>1項目</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>該当項目</td> <td>a</td> <td>b</td> <td>c</td> <td>d</td> </tr> </table>	該当項目数	3項目以上	2項目	1項目	なし	該当項目	a	b	c	d
評価値	90%以上	50%以下80%未満	80%以上90%未満	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能																																	
	a	a	b	a	b																																	
	b	b	c	b	c																																	
	c	c	c	c	c																																	
該当項目数	3項目以上	2項目	1項目	なし																																		
該当項目	a	b	c	d																																		
<input type="checkbox"/> Ⅷ. 出来ばえ <input type="checkbox"/> 法面工事	<input type="checkbox"/> a 覆れている <input type="checkbox"/> b や覆れている <input type="checkbox"/> c 他の評価に該当しな <input type="checkbox"/> d 残っている	<input type="checkbox"/> a 覆れている <input type="checkbox"/> b や覆れている <input type="checkbox"/> c 他の評価に該当しな <input type="checkbox"/> d 残っている	<input type="checkbox"/> a 覆れている <input type="checkbox"/> b や覆れている <input type="checkbox"/> c 他の評価に該当しな <input type="checkbox"/> d 残っている	<input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 養生、吹付け等の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 該当項目数(0)																																		

工事成績採点の審査項目別運用表

(検査員)

審査項目 3. 出来形及び 出来はえ	細 別	a	b	b'	c	d	e	
I. 品質	基礎工事及び 地盤改良工事	品質関係の試験結果の ばらつきと評価対象項 目の履行状況(評価 値)から判断する。 <判断基準 参照>	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input checked="" type="checkbox"/> 同左	品質関係の測定方 法又は測定値が不 適切であったた め、検査員が文 書で指示を行い改 善された。	品質関係の測定方 法又は測定値が不 適切であったた め、検査員が修 補指示を行った。	
		<p>【評価対象項目】</p> <p>【杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒、掘削打、梁礎等)】</p> <input type="checkbox"/> 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①杭の表面、継手、開先部分等に損傷(補修痕を含む)が無いこと、及びたわみ、変形がないこと。 <input type="checkbox"/> ②杭頭打撃等により杭が損傷した場合は、補修又は取替えていること。	<input type="checkbox"/> 既成杭の打止め管理の方法及び掘削打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①既成杭の打止めや掘削打杭の杭長決定の方法を施工管理計画に記載するとともに施工記録を整備し、施工も適正であること <input type="checkbox"/> ②試験杭を施工していること(既製杭、掘削打杭) <input type="checkbox"/> ③打込不能(又は掘削不能)や設計図書に示された支持力に達しない場合、処置方法について監督員と協議していること。 <input type="checkbox"/> ④埋込み工法を用いる杭の先端処理がセメントミルク噴出機方式又はコンクリート打設方式で示された付近に達した時 点で支持層の確認をしているとともに、その資料を整理していること。	<input type="checkbox"/> 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認でき。 <input type="checkbox"/> ①杭頭処理において、杭本体を損傷しないように施工していること。 <input type="checkbox"/> ②掘削打杭の場合、設計図書に示す打上がり面より50cm(又は80cm)以上高く打ち込み、硬化後所定の高さまで取り戻していること。	<input type="checkbox"/> 水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①水平度、鉛直度等が、施工管理基準を満足している。	<input type="checkbox"/> 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①溶接の資格証明書を確認できるとともに、共通仕様書に示された方法で施工していること。	<input type="checkbox"/> 支持地盤に選んでいることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 <input type="checkbox"/> ①掘削深さ、掘削土砂、地質柱状図及びサンプリングなどにより支持地盤に達したことが確認できること。(場所打ち杭・梁礎工)	<input type="checkbox"/> 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上入れて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入していること。 <input type="checkbox"/> ②ケーシングチェーンの引き抜きにあたり、ケーシングチェーン下端をコンクリート打設面より2m以上挿入していること。
		<input type="checkbox"/> ライナープレートの組立にあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①ライナープレートに偏心や歪が無く施工されていること。	<input type="checkbox"/> 専込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ①土留め材と地山との間に生じた空隙部には、全長にわたって専込注入をしており、施工記録から圧力(0.1N/mm <sup>2</sup> 程度)などが確認できること。	<input type="checkbox"/> 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①埋込工法を用いる杭の先端処理方法が、セメントミルク噴出機方式による場合は、強度、比重などが管理資料から確認できること。	<input type="checkbox"/> その他 理由:			

<p>【地盤改良関係】</p> <p><input type="checkbox"/> 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 改良材全数のバッチ管理記録が確認できること。</p> <p><input type="checkbox"/> セメントミルグの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ①固船工法のセメントミルグ噴出攪拌方式による場合は、セメントミルグ比重、噴出量及び強度などが管理資料から確認できること。</p> <p><input type="checkbox"/> 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ①事前に現地土を用いた土質試験により、改良材の添加量を3ハターン以上変えた一軸圧縮強度試験結果から必要添加量が設計強度（室内配合強度）を満足していることが確認できること。</p> <p>★中南部地域の島尻層群（泥岩層）の場合は、ソイルセメントの養現強度が一律ではなく、地域によっては養現強度が低い、という報告もある。そのことを踏まえ、事前の現地土を用いた土質試験は確実にすること。</p> <p>★【参考】 北海道のピート層（泥炭層）は、フミン酸などが含まれているためソイルセメントの強度発現が著しく低く、固結した改良体が形成されない場合がある。そのため、セメントとの反応を阻害する「フミン酸など」の含有割合を事前に把握する必要がある。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ①施工対象エリアの支持層地盤が変化している場合は、改良材が施工管理計画に基づいて確実に支持層に着底していることが管理資料から確認できること。</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由：</p>	<p>●判断基準</p> <table border="1"> <tr> <td>はらつきで50%以下80%以下80%を超え</td> <td>はらつきで判断可能</td> <td>はらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td>a</td> <td>a</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>a'</td> <td>a'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>b</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>b'</td> <td>b'</td> <td>c'</td> </tr> <tr> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>注：試験結果の打点数等が少くばらつきで判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>	はらつきで50%以下80%以下80%を超え	はらつきで判断可能	はらつきで判断不可能	a	a	b	a'	a'	b'	b	b	c	b'	b'	c'	c	c	c
はらつきで50%以下80%以下80%を超え	はらつきで判断可能	はらつきで判断不可能																	
a	a	b																	
a'	a'	b'																	
b	b	c																	
b'	b'	c'																	
c	c	c																	
<p>Ⅲ. 出来ばえ</p> <p>基礎工事及び地盤改良工事</p> <p><input type="checkbox"/> a 優れている</p> <p><input type="checkbox"/> b やや優れている</p> <p><input type="checkbox"/> c 他の評価に該当しない</p> <p><input type="checkbox"/> d 劣っている</p> <p><input type="checkbox"/> 土工関係の仕上げが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 通りが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 端部及び天端の仕上げが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。</p> <p>※ 地盤改良はb評価以下とする。 該当項目数(0)</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当3項目以上・・・a</p> <p>該当2項目・・・b</p> <p>該当1項目・・・c</p> <p>該当項目なし・・・d</p> <p>※不可視部分は「施工管理記録などから不可視部分の良さが伺える」。可視部分は「土工関係の仕上げが良い」において施工管理記録などから、出来ばえの良さが確認できた場合に評価することとし、地盤改良においては、最大2項目の評価とする。</p>																		

工事成績採点の審査項目別運用表

(検査員)

審査項目 3. 出来形及び 出来ばえ	細別	a	b	b'	c	d	e		
I. 品質	海岸工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 <b>&lt;判断基準 参照&gt;</b>	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/>	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行った。 <input type="checkbox"/>	
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ★「コンクリート構造物工事」を参照	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左			
II. 出来ばえ	海岸工事	運搬、打設、締め固めが、気象条件に適合しており、設計図書の内容を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①運搬、打設、締め固め、養生については「コンクリート構造物工事」を参照 <input type="checkbox"/> ②水中打ち込みを行っていること。やむを得ず水中コンクリートで施工する場合は監督員の承諾を得ていること。 <input type="checkbox"/> ③コンクリートブロックの打込みにあたっては、打継目を設けていないこと。	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左			
		圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が該当現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ★「コンクリート構造物工事」を参照	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左			
		コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。 <input type="checkbox"/> ①脱型後の積置き、仮置きは吊り上げに必要な強度に達したことを確認して行っている。 <input type="checkbox"/> ②吊上げの際、高熱な振動や力加わらないように取り扱っていること。 <input type="checkbox"/> ③ブロックには製作番号を表示していること。	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左			
		転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①仮置き場所の不陸を均していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②ブロックの据付にあたっては、ブロック相互の接合部に段差が生じていないこと。 <input type="checkbox"/> ③ブロックの据付にあたって、ブロック層の自然空間に間詰石を挿入していないこと。 <input type="checkbox"/> ④ブロックの据付にあたって、基礎面とブロック、ブロック相互の間に噛み合わせ石等をしていないこと。	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左			
		捨石基礎の均し面を平坦に仕上げているのが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①遣方を配置し、貫材、鋼製定規を用いて、均し面を平坦に仕上げていること。 <input type="checkbox"/> ②基礎捨石は、大小の石で噛み合わせ良く、均し面にゆるみないように施工していること。	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左			
		工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左			
		台風など異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び避難設備の対策を講じていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①台風、高潮、波浪、副振動による異常潮位等の異常気象への備えを事前に行っていること。	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左			
		その他 理由：	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左			
		※品質のばらつき度 <input type="checkbox"/> ばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。 <input type="checkbox"/> ばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。 <input type="checkbox"/> ばらつきが規格値の概ね80%を超える。 <input checked="" type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能							
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は選択しない。 ② 選択した評価対象項目数を母数として計算した比率(%)計算の値を評価値とする。 ③ 評価値(0%-該当項目数(0)/評価対象項目数(0)) ④ なお、選択した評価対象項目数が2項目以下の場合にはc.評価とする。							
<input type="checkbox"/> a 優れている	<input type="checkbox"/> b やや優れている	<input type="checkbox"/> c 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> d 劣っている						
<input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> フラツクがない。 <input type="checkbox"/> 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 <b>該当項目数(0)</b>									

●判断基準

評価	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能
評	50%以下	80%以下
価	90%以上	80%以下
	75%以上	75%未満
	60%以上	60%未満
	60%未満	60%未満
	a	a'
	b	b'
	c	c'
	c	c

注)試験結果の打点数等が少くばらつきで判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

- 判断基準  
該当5項目以上.....a  
該当4項目.....b  
該当3項目.....c  
該当2項目以下.....d

## 工事成績採点の審査項目別運用表

審査項目 3. 出来形及び 出来はえ	細別 I. 品質	a	b	b'	c	d	e
		品質関係の試験結果の ばらつきと評価対象項 目の履行状況（数値 個）から判断する。 <判断基準 参照>	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input checked="" type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方 法又は測定値が不 適切であったた め、監督職員が文 書で指示を行い改 善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方 法又は測定値が不 適切であったた め、検査職員が修 補指示を行った。
	コンクリート 構上部工事 (PC及SRC を対象)	<p>「評価対象項目」  <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験繰りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。  <input type="checkbox"/> ★「コンクリート構造物工」を参照</p> <p><input type="checkbox"/> エリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、ｽﾗｯﾌﾟ、空気量等の測定結果が確認できる。  <input type="checkbox"/> ★「コンクリート構造物工」を参照</p> <p><input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコアット供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ★「コンクリート構造物工」を参照</p> <p><input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締め回め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> (壁中及び量中コンクリート等を含む。)  <input type="checkbox"/> ★「コンクリート構造物工」を参照</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後、型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ★「コンクリート構造物工」を参照</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。  <input type="checkbox"/> ★「コンクリート構造物工」を参照</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の様を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ★「コンクリート構造物工」を参照</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ★「コンクリート構造物工」を参照</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ★「コンクリート構造物工」を参照</p> <p><input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ★「コンクリート構造物工」を参照</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ★「コンクリート構造物工」を参照</p> <p><input type="checkbox"/> スペースの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ★「コンクリート構造物工」を参照</p> <p><input type="checkbox"/> プレキャストのプレプレクシオン管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ①プレキャストのプレプレクシオン管理計画を施工計画書に記載することにも、荷重計の示度及び鋼桁のたわみによって管理していること。</p> <p><input type="checkbox"/> 使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ①プレキャストのプレプレクシオンに先立ち、載荷装置のキャリブレーションを行っている。  <input type="checkbox"/> ②プレキャストのプレプレクシオンに先立ち、引張装置のキャリブレーションを実施しており、PC鋼材のプレストレッシングに用いる摩擦係数及びPC鋼材の見かけのヤング係数を求める試験を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ①プレストレッシングに先立ち、緊張管理計画を監督員に提出し、管理している。  <input type="checkbox"/> ②グラウトの材料が設計図書の規格を満足し、事前に各種試験(流動性試験、ブリーディング率、体積変化、圧縮強度、塩化物含有量)を実施し、施工管理値が設計図書に定める仕様を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ①プレストレッシングに先立ち、緊張管理計画を監督員に提出し、管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート圧縮強度の確認は、<b>構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。</b>  <input type="checkbox"/> ①プレストレッシング時の圧縮強度が、プレストレッシング直後にコンクリートに生じる圧縮応力度の①.7倍以上であること。</p>					

<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <p>有響なクラックが無い。 ★「コンクリート構造物工」を参照</p> <p>その他 理由：</p> <p>※品質のばらつき度  <input type="radio"/> ばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。  <input type="radio"/> ばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。  <input type="radio"/> ばらつきが規格値の概ね80%を超える。  <input checked="" type="radio"/> ばらつきで判断不可能</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は選択しない。      ② 選択した評価対象項目数を母数として計算した比率(%)計算の値を評価値とする。      ③ 評価値(0%)=該当項目数(0)/評価対象項目数(0)      ④ なお、選択した評価対象項目数が2項目以下の場合にはc.評価とする。</p>	<p>●判断基準</p> <table border="1"> <tr> <td>90%以上</td> <td>50%以下80%以下80%を超え</td> <td>ばらつきで判断可能</td> <td>ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>a</td> <td>a</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきでの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>	90%以上	50%以下80%以下80%を超え	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能	75%以上90%未満	a'	a	a	60%以上75%未満	b'	b	b	60%未満	b'	c	c
90%以上	50%以下80%以下80%を超え	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能														
75%以上90%未満	a'	a	a														
60%以上75%未満	b'	b	b														
60%未満	b'	c	c														
<p>Ⅲ. 出来ばえ</p> <p>コンクリート 構上部工事</p>	<p><input type="checkbox"/> a 優れている</p> <p><input type="checkbox"/> b やや優れている</p> <p><input type="checkbox"/> c 他の評価に該当しない</p> <p><input type="checkbox"/> d 劣っている</p> <p>コンクリート構造物の表面状態が良い。 コンクリート構造物の通りが良い。 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 支承部の仕上げが良い。 クラックがない。 全体的な美観が良い。 該当項目数(0)</p> <p>●判断基準      該当5項目以上.....a      該当4項目.....b      該当3項目.....c      該当2項目以下.....d</p>																

工事成績採点の審査項目別運用表

(検査員)

審査項目	細別	a	b	b'	c	d	e																	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 <判断基準 参照>	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input checked="" type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。																	
	塗装工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 塗装作業に当たり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①乾燥状態で施工している。 <input type="checkbox"/> ケレンを入念に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①設計図書に示された素地調整種別に対応して、定められた方法で実施している。 <input type="checkbox"/> 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①気象条件等を確認して施工しており、作業禁止条件で塗装をしていないこと。 <input type="checkbox"/> 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①攪拌し、均一な状態にしていること。 <input type="checkbox"/> 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油等を除去している。 <input type="checkbox"/> ②塩分の付着の恐れがある場合は、塩分付着量の測定を行い、NaClが50mg/m <sup>2</sup> 以上の時は水洗いをしていく。 <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①塗料の空缶管理が確認でき、設計数量に対する使用量を管理していること。 <input type="checkbox"/> 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①塗り残しやながれ、しわ等の欠陥が無いこと。 <input type="checkbox"/> 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①共通仕様書の定めに従い適切に膜厚管理をしており、構造の複雑な部分においても、必要塗膜厚を確保していること。 <input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 <input type="checkbox"/> ①塗装作業の開始前に監督員の確認を受けた出荷証明書、塗料成績表で塗料の品質が確認できること。 <input type="checkbox"/> その他 理由：	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	●判断基準 <table border="1"> <tr> <td>評価値</td> <td>はらつきで判断可能</td> <td>はらつきで判断可能</td> <td>はらつきで判断可能</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%以下</td> </tr> <tr> <td>a</td> <td>a'</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table> 注)試験結果の打点数等が少なくばらつきでの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。	評価値	はらつきで判断可能	はらつきで判断可能	はらつきで判断可能		50%以下	80%以下	80%以下	a	a'	a'	b	b	b'	b'	b'	c	c	c
評価値	はらつきで判断可能	はらつきで判断可能	はらつきで判断可能																					
	50%以下	80%以下	80%以下																					
a	a'	a'	b																					
b	b'	b'	b'																					
c	c	c	c																					
II. 出来ばえ	塗装工事	<input type="checkbox"/> a 覆れている	<input type="checkbox"/> b やや覆れている	<input type="checkbox"/> c 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> d劣っている	●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	<input type="checkbox"/> 塗装の均一性が良い。 <input type="checkbox"/> 細部まできめ細やかな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 補修箇所が無い。 <input type="checkbox"/> ケレンの施工状況が良好である。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 該当項目数(0)																	

工事成績採点の審査項目別運用表

(検査員)

審査項目 3. 出来形及び 出来ばえ	細別 I. 品質	a'	b	b'	c	d	e
トンネル工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 <判断基準 参照>	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input checked="" type="checkbox"/> 同左	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行った。
	トンネル工事	<p>「評価対象項目」  <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。  <input type="checkbox"/> ★「コンクリート構造物工」を参照  <input type="checkbox"/> ① コンクリート受入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。  <input type="checkbox"/> ★「コンクリート構造物工」を参照  <input type="checkbox"/> ② 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ★「コンクリート構造物工」を参照  <input type="checkbox"/> ③ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ★「コンクリート構造物工」を参照  <input type="checkbox"/> ④ 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種類、規格が、設計図書仕様を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ⑤ 設計図書に定められた区分(支保工/パターン含む)の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ⑥ 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ⑦ 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ⑧ 金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ⑨ 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工されていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ⑩ 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ⑪ ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ⑫ ①ボルト挿入前にくもり粉が残らないように清掃していること。  <input type="checkbox"/> ⑬ ②定着長が設計図書の仕様を満足していること。  <input type="checkbox"/> ⑭ ③定着後、ヘアリングプレートが施す面や吹付けコンクリート面に密着するようにナットで緊結していること。  <input type="checkbox"/> ⑮ ④プレストレスを導入する場合は、設計図書に定める軸力を導入していること。  <input type="checkbox"/> ⑯ ⑤定着方式は、全面接着方式とし、定着材はドライモルタルとしていること。  <input type="checkbox"/> ⑰ ⑥ロックボルトの使用前に、錆、油その他の異物を清掃してから使用していること。</p> <p>防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物に保護モルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ⑱ ①止水シートが破れないようにロックボルト等の突起物にモルタル等で防護を行っていること。  <input type="checkbox"/> ⑲ ②止水シートの固定は、ピン等により行っており、シートの接合面は漏水が無いように接合していること。</p> <p>逆巻の場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継ぎ目同一線上で施工していないことが確認できる。  <input type="checkbox"/> その他  <input type="checkbox"/> 理由:</p>	<p>品質のばらつき度  <input type="checkbox"/> ばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。  <input type="checkbox"/> ばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。  <input type="checkbox"/> ばらつきが規格値の概ね80%を超える。  <input checked="" type="checkbox"/> ばらつきで判断不可能</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は選択しない。                  ② 選択した評価対象項目数を母数として計算した比率(%計算)の値を評価値とする。                  ③ 評価値(0%)=該当項目数(O)/評価対象項目数(O)                  ④ なお、選択した評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	<p>●判断基準                  50%以下180%以下80%を超え                  a a' b b'                  90%以上                  a a' b b'                  75%以上90%未満                  a a' b b'                  60%以上75%未満                  b b' c c'                  60%未満                  b b' c c'</p> <p>注)試験結果の打点数が少くばらつきで判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>			
トンネル工事	<p>Ⅲ. 出来ばえ</p> <p>トンネル工事</p> <p>コンクリート構造物の表面状態が良い。  <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。  <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。  <input type="checkbox"/> クラックがない。  <input type="checkbox"/> 漏水がない。  <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。                  該当項目数(O)</p>	<p>●判断基準                  該当5項目以上.....a                  該当4項目.....b                  該当3項目.....c                  該当2項目以下.....d</p>					

工事成績採点の審査項目別運用表

(検査員)

審査項目	細別	a	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 <判断基準 参照>	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が改善された。
	植栽工事	<p>「評価対象項目」  <input type="checkbox"/> 活着が促されるよう管理していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ①写真等により、管工材に石や煤分の混入や有害物が無いことが確認できること。  <input type="checkbox"/> 樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。  <input type="checkbox"/> 施工完了後、茶刈枝の剪定、整形その他必要な手入れが行っていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 肥料が直接樹木の根にふれないよう均一に施肥していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 植生する樹木に於いて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ①掘った植穴底部を耕していることが写真等で確認できること。  <input type="checkbox"/> 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。  <input type="checkbox"/> 植名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。  <input type="checkbox"/> ①植名板を設置しているのみではなく、動線側にに向けて視認できるよう設置していること。  <input type="checkbox"/> ②視認できない場合は、評価しない。  <input type="checkbox"/> その他理由：</p> <p>※品質のばらつき度  <input type="radio"/> ばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。  <input type="radio"/> ばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。  <input type="radio"/> ばらつきが規格値の概ね80%を超える。  <input checked="" type="radio"/> ばらつきで判断不可能</p> <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は選択しない。                  ② 選択した評価対象項目数を母数として計算した比率(%)計算の値を評価値とする。                  ③ 評価値(0%)=該当項目数(0)/評価対象項目数(0)                  ④ なお、選択した評価対象項目数が2項目以下の場合はc.評価とする。</p>				<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が改善された。</p> <p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が改善された。</p>	
Ⅲ. 出来ばえ	植栽工事	<input type="checkbox"/> a 優れている <input type="checkbox"/> b やや優れている <input type="checkbox"/> c 他の評価に該当しない <input type="checkbox"/> d 劣っている					<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が改善された。</p> <p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が改善された。</p>

●判断基準

評価値	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断可能
90%以上	a	a'
75%以上90%未満	a'	b'
60%以上75%未満	b'	c'
60%未満	b'	c'

注)試験結果の打点数等が少なくばらつきでの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

- 判断基準  
 該当3項目以上.....a  
 該当2項目.....b  
 該当1項目.....c  
 該当項目なし.....d

工事成績採点の審査項目別運用表

(検査員)

審査項目	細別	a	b	b'	c	d	e		
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅰ. 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 <判断基準 参照>	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。		
	防護柵(網)工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 防護柵設置要綱、視線誘導設置標準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵等の床面下の仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ★「コンクリート構造物工事」を参照 <input type="checkbox"/> 防護柵の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 基礎設置箇所について地盤の耐力を把握して、施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①地盤の必要地耐力を平板載荷試験などにより確認して施工している。 <input type="checkbox"/> 防護柵の支柱の埋入れ長が、設計図書に満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①支柱の打設に当たり、立込みセットから根入れ長さ分の打込み状況及び打止めの一連が写真などで確認できる。 <input type="checkbox"/> ガードケールを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①所定の張力 (A種：20kN、B種及びC種：9.8kN) を確認できる。 <input type="checkbox"/> ガードケールの端部支柱を土中に設置する場合、打設コンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が、10%程度以下であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の厚さが厚本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線施工後の風割及び夜間の相認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の消去の場合、表土(塗料)の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 その他： 理由：					品質のばらつき度 ※ ばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。 ○ ばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。 ◎ ばらつきが規格値の概ね80%を超え、 ⊙ ばらつきで判断不可能 ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は選択しない。 ② 選択した評価対象項目数を母数として計算した比率(%)計算の値を評価値とする。 ③ 評価値(0%)=該当項目数(○)/評価対象項目数(○) ④ なお、選択した評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
	Ⅱ. 出来ばえ	<input type="checkbox"/> a 優れている	<input type="checkbox"/> b やや優れている	<input type="checkbox"/> c 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> d 劣っている				
	防護柵(網)工事	<input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆が無い。 <input type="checkbox"/> 既設構造物等とのすきりつが良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかに施工されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 該当項目数(○)					●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d		

工事成績採点の審査項目別運用表

(検査員)

審査項目	細別	a	b	b'	c	d	e												
3. 出来形及び出来ばえ	I. 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 <判断基準 参照>	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。												
		電線共同溝工 【共通】 <input type="checkbox"/> 指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 管路の透過試験が行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①透過試験の結果が記録されているか、その場合立ち会いも適宜行われているか。 <input type="checkbox"/> プラントの出荷時、現場到着時、鋪設時等のにおいて、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①出荷時、現場到着時、鋪設時等のにおいて、施工管理基準に示す測定頻度、温度を満足していること。 <input type="checkbox"/> 特殊部の施工面の支持力が、均等となるようにかつ不陸がないように仕上げていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに自違いによる段差及び転行等が無いよう敷設していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 埋め戻しにおいて、設計図書の仕事が満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①機械締め固めが困難な狭径部(30cm以下)は砂等により水締めを行っているか。 <input type="checkbox"/> 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①交通解放を行う場合、舗装復旧が適時行われ、段差や沈下、不陸が無く平坦性を確保していることが写真等で確認できる。 <input type="checkbox"/> 管枕及び埋設シートの設置及び土かぶり、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①管枕、埋設シート土被りが設計図書を満足しているか。 <input type="checkbox"/> ②埋設シートは、折り込み率が2倍以上となるように、折り込んで設置されているか。 <input type="checkbox"/> 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①管の最小曲げ半径は、品質証明書のみでなく、定規等により管の最小曲げ半径が確認できる場合に評価する。 <input type="checkbox"/> その他理由： ※ 品質のばらつき度 ○ ばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。 ○ ばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。 ○ ばらつきが規格値の概ね80%を超え、 ● ばらつきで判断不可能 ① 当該1評価対象項目のうち、対象としない項目は選択しない。 ② 選択した評価対象項目数を母数として計算した比率(%)計算の値を評価値とする。 ③ 評価値(0%)=該項目数(0)/評価対象項目数(0) ④ なお、選択した評価対象項目数が2項目以下の場合にはc.評価とする。																	
III. 出来ばえ	電線共同溝工	<input type="checkbox"/> a 優れている	<input type="checkbox"/> b やや優れている	<input type="checkbox"/> c 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> d 劣っている	<p>●判断基準</p> <table border="1"> <tr> <td>50%以下80%以下80%を超え</td> <td>ばらつきで判断可能</td> <td>ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td>a'</td> <td>a</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>b'</td> <td>b</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきでの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p> <p>●判断基準 該当3項目以上.....a 該当2項目.....b 該当1項目.....c 該当項目なし.....d</p>		50%以下80%以下80%を超え	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能	a'	a	b	b'	b	c	c	c	c
		50%以下80%以下80%を超え	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能															
a'	a	b																	
b'	b	c																	
c	c	c																	



工事成績採点の審査項目別運用表

(検査員)

審査項目 3. 出来形及び 出来はえ	細別 Ⅰ. 品質 修繕工事 (欄外補強、耐 震補強、落橋防 止等)	a		b		b'		c		d		e	
		優れている	□ bより優れている	□ やや優れている	□ cより優れている	□ cより優れている	他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であった
		<p>「評価対象項目」</p> <p>使用する材料の品質、形状等が適切であり、かつ現場において材料認定を適宜・適確に行っていることが確認できる。</p> <p>構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p>監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p>施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。</p> <p>その他</p> <p>理由：</p> <p>その他</p> <p>理由：</p> <p>その他</p> <p>理由：</p> <p>その他</p> <p>理由：</p> <p>●判断基準</p> <p>該当項目が6項目以上……………a</p> <p>該当項目が5項目……………a'</p> <p>該当項目が4項目……………b</p> <p>該当項目が3項目……………b'</p> <p>該当項目が2項目以下……………c</p> <p>該当項目数(○)</p> <p>注) 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、その他に適宜項目を追加して評価するものとする。ただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p>											
	Ⅱ. 出来はえ 修繕工事	<p>□ a 優れている</p> <p>□ b やや優れている</p> <p>□ c 優れている</p> <p>□ d 劣っている</p> <p>小構造物等にも細心の注意が払われている。</p> <p>きめ細かな施工がなされている。</p> <p>既設構造物とのすきりつけが良い。</p> <p>全体的な美観が良い。</p> <p>該当項目数(○)</p>											

## 工事成績採点の審査項目別運用表

(検査員)

審査項目 3. 出来形及び 出来はえ	細 別	a	b	b'	c	d	e
I. 品質	空港舗装工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(数値個)から判断する。 <判断基準 参照>	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修正指示を行った。
		<p>【評価対象項目】 【関係】</p> <p><input type="checkbox"/> 施工に先立ち、CBR値を測定し、適正な施工の基礎資料収集を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ①試験成績書等で、路床材、路盤材の修正CBR値が確認でき、設計図書を満足する材料を使用していること。</p> <p><input type="checkbox"/> 路床、路盤工のブルーローリング(自主管理)を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ①路床、下層路盤工については、ブルーローリングを実施していることが確認でき、異状があった場合はその対応をしていること。</p> <p><input type="checkbox"/> 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 路盤の施工に先立ち、路床面、下層路盤面の浮き石、有害物を除去してから施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ①路床、下層路盤の仕上がり面の全景写真等により、浮石及び有害物が無いこと。</p> <p><input type="checkbox"/> 路床盛土において一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締め固めていること。</p> <p><input type="checkbox"/> ①一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締め固めていること。</p> <p><input type="checkbox"/> 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締め固め機械により施工していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ①構造物の隣接箇所や狭小箇所の締め固めを、タンバ、振動ローラ等の小型機械で施工していること。</p> <p><input type="checkbox"/> ②排水管等の構造物がある場合、適量の備土圧がかからないように盛土し、締め固めていること。</p> <p><input type="checkbox"/> セメント安定処理路盤の仕上げ完了後、直ちにプライムコートを散布し養生されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ①プライムコートに使用する瀝青材料の種類及び散布量は、設計図書の定めによること。</p> <p><input type="checkbox"/> 上層路盤において一層の仕上がり厚を15cm以下とし、各層ごとに締め固めていること。</p> <p><input type="checkbox"/> ①一層の仕上がり厚を15cm以下とし、各層ごとに締め固めていること。</p> <p><input type="checkbox"/> 他の構造物の隣接する箇所及び狭い箇所において、小型機械等により入念に締め固めていることが確認できる。</p>	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。				
		<p>【アスファルト舗装工関係】</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書に基づく混合物の配合設計及び試験練りが行われており、適切な混合物の規格が確認できる。</p> <p>(アスファルト混合物の事前審査制度の適用工事は除く)</p> <p><input type="checkbox"/> ①配合設計及び試験練りの結果が規格を満足していること。</p> <p><input type="checkbox"/> 混合物の温度管理が、プラント出荷時、現場到着時、舗装時等で整理・記録されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ①出荷時、現場到着時、舗装時の温度管理を実施し、施工管理基準に示す測定頻度、温度を満足していること。</p> <p><input type="checkbox"/> 舗装後、直ちに供用する必要がある現場で、交通開放を設計図書に定められた条件に従って行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ①開放温度の管理をしており、定められた温度以下で開放していること。</p> <p>★ 舗装表面温度：50℃以下(ストレートアスファルト混合物)、70℃以下(改質アスファルト混合物)</p> <p><input type="checkbox"/> 舗装の各層の縦ざ目が仕様書に定められた数値以上ならしめていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ①各層との縦目の位置を1m以上、横縦目の位置を1m以上ならしめていること。</p> <p><input type="checkbox"/> 目地の処理が仕様書に定められた通りであることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ①構造物との接合面に瀝青材料薄く塗布しているが、</p> <p><input type="checkbox"/> 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗装作業(締め固め等)の配慮が行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ①アスファルト混合物の温度低下を防ぐため、運搬中はシート類で荷合を覆っていること。</p> <p><input type="checkbox"/> ②降雨が予想される日は、舗装を避けていること。</p> <p><input type="checkbox"/> 上層路盤面の浮き石等の有害物を除去・清掃してから舗装工の施工がなされていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ①上層路盤の仕上がり面の全景写真等により、浮石及び有害物が無いこと。</p> <p><input type="checkbox"/> 滑走路、誘導路の摺り付けが、設計図書に定められた条件に従って施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ①滑走路、誘導路の摺り付けの結果が規格を満足していること。</p>				品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	

- 【コンクリート補装工関係（PC補装含む）】
  - 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び現場練りコンクリートの場合は試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c最大骨材粒径、塩基総量等）が確認できる。
  - ①配合試験の結果（配合試験を省略できる場合は配合計画書で）、強度、単位セメント量、単位結合材量、単位水量、W/C、最大骨材粒径、塩化物総量、アルカリ骨材反応抑制等が確認でき、適切なコンクリートの品質を確保していることが確認できる。
  - ②配合試験が必要な工事で配合試験を実施していない場合は、評価しない。
  - コンクリート打設時に必要な供試体を採取し、強度、スランプ、空気量等を試験した結果が確認できる。
  - ①受入検査を実施しており、温度、スランプ、空気量及び供試体の強度等が適正である。
  - ②強度試験用の供試体の作成、標準養生の状況が確認できる。
  - ③撮影角度、方向、焦点が不適切で目盛が読み取れないものは、評価しない。
  - コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
  - ①アシテータから試料を採取し供試体を作成したことが現場を背景とした写真で確認でき、圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体の「トレーサビリティ（追跡）」が確認できること。
  - ②写真から現場で作成したことが確認できない場合は、評価しない。
  - 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法、養生方法を適切に行っていることが確認できる。
  - ★「コンクリート補装工事」を参照
  - チェア、タイバー等の保管理が適正であることが確認できる。
  - ①適切に保管していること。
  - 鉄筋の規格がミルシートまたは公的機関の試験成績表で確認できる。
  - ①ミルシート、品質証明書等で品質及び数量が確認でき、工事写真でローママークが確認できること。
  - ②鉄筋の引張強度または曲げ強度が試験値で確認できる。
  - コンクリート打設までの鉄筋の保管理が適正であることが確認できる。
  - ①鉄筋の組立て前及び組み立て後からコンクリートを打込むまでに、鉄筋位置のずれ、どろや油等の付着がないか点検し、清掃した後、打設していること。
  - 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
  - ①圧接工は、JIS Z 3881（ガス圧接技術検定における試験方法及び判定基準）に定められた試験のうち、その作業に該当する試験の技量を有する技術者の資格証明書の写しを監督職員に提出した簿料及び本人が行っていることが確認できる。
  - ②自動かぶり圧接装置を取り扱う者は、JIS Z 3112（鉄筋コンクリート用棒鋼）に規程する棒鋼を酸素・アセチレン炎により圧接する技量を有する技術者本人が行っていることが確認できる。
  - スペーサーの材質が適正で品質が確認できる。
  - ①型枠に接するスペーサー：本体コンクリートと同等以上の品質を有するコンクリート製か、モルタル製のスペーサーを使用している。
  - ②上記以外のスペーサーを使用する場合（プラスチック製スペーサーは、コンクリートと熱膨張率の相違、付着及び耐荷力不足、ステンレス製の耐食性金属でできたスペーサーは異種金属間の接触腐食）は、事前に監督職員の承認を受けたことが確認できる。
  - スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。
  - ③設計図書に特別に定めがない限り、鉄筋のかぶりを保つようスペーサーを設置し、構造物の側面で2個/m<sup>2</sup>以上、構造物の底面で4個/m<sup>2</sup>以上設置したことの確認ができる。
  - ④鉄筋のかぶり（コンクリート表面から鉄筋までの最短距離）が、設計図書を満足していることが確認できる。
  - 緊張及びグラウト管理が適切に実施されていることが確認できる。
  - ①プレストレッキングに先立ち、緊張管理計画を監督職員に提出し、管理している。
  - ②グラウトの材料が設計図書の規格を満足し、事前に各種試験（流動性試験、ブリーディング率、体積変化、圧縮強度、塩化物含有量）を実施し、施工管理値が設計図書に定める仕様を満足している。
  - プレストレッキング時のコンクリート強度が最大圧縮力度の1.7倍以上であることが確認できる。
  - ①コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。
- 【排水工関係】
- 鉄筋コンクリートカルバートは、機能を阻害する欠陥やひび割れ等の損傷がないことが確認できる。
  - PCボックスカルバートは、機能を阻害する欠陥やひび割れ等の損傷がないことが確認できる。
  - 管渠（コンクリート管等）は、機能を阻害する欠陥やひび割れ等の損傷がないことが確認できる。
  - 管渠、マンホール及び窺井は、機能を阻害する欠陥やひび割れ等の損傷がないことが確認できる。
  - 基準高、方向等前後の水路となじみよく取り付けていることが確認できる。
  - 基礎の掘削において掘り過ぎがなく施工されていることが確認できる。
  - 床面箇所の浸水及び滞水などは、排除して施工されていることが確認できる。
  - 埋戻し材料について設計図書を満たしていることが確認できる。
  - 進行性又は有害なフラックがない。

【防護柵（網）・標識・区画線関係】  
 防護柵設置要領、規格等標識設置基準、道路標識の「ア」等の規定に従い適切に施工し、規格値を満足していることが確認できる。  
 ｈ/ｆ式(常黒式)区画線に使用するｼｯｸ-の使用量が、10%程度以下であることが確認できる。  
 塗料の空缶管理が、写真等で確実にからであることが確認できる。

① 塗装管理記録から確認できること。  
 ★塗料の「トレーパーティ」が確認できること（塗料仕のロットNOが整合している）。  
 防護柵床面の仕上がり面において、地山を乱さないように、不陸が生じないように施工していることが確認できる。  
 防護柵の支柱の施工により既設舗装に悪影響を及ぼしていないことが確認できる。  
 区画線の厚さが見本で確認できる。  
 区画線の視認性が昼間、夜間ともに確認されている。  
 設置路面の水分、泥、砂じん、ほこりを取り除いて区画線の施工がなされていることが確認できる。  
 区画線の消去が、塗料材（塗料）のみの除去となり路面への影響が最小値となっていることが確認できる。  
 プライマーを路面に均等に塗布して施工していることが確認できる。

●判断基準

評価値	90%以上	はらつきで判断可能	はらつきで判断可能	はらつきで判断可能
	75%以上90%未満	a'	a'	a'
評価値	60%以上75%未満	b'	b'	b'
	60%未満	c'	c'	c'

注)試験結果の打点数等が少なくはらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

- 判断基準  
 該当5項目以上・・・a  
 該当4項目・・・b  
 該当3項目・・・c  
 該当2項目以下・・・d

Ⅲ. 出来ばえ

空港舗装工事

a 優れている  b やや優れている  c 他の評価に該当しない  d 劣っている

舗装の平坦性が良い。  
 構造物の透りが良い。  
 構造物等の表面仕上げ及び端部処理が良い。  
 構造物等へのすりつけ等が良い。  
 雨水処理が良い。  
 構造物等のきめ細やかな施工がうかがえる。  
 該当項目数(0)

※品質のはらつき度  
 はらつきが規格値の概ね50%程度以内である。  
 はらつきが規格値の概ね80%程度以内である。  
 はらつきが規格値の概ね80%を超える。  
 はらつきで判断不可能。  
 ① 当該1評価対象項目のうち、対象としない項目は選択しない。  
 ② 選択した評価対象項目数を母数として計算した比率(%)計算の値を評価値とする。  
 ③ 評価値(0%)=該当項目数(0)/評価対象項目数(0)  
 ④ なお、選択した評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。



【地盤改良関係】

- 改良材料の品質管理を適切に行っていることが記録で確認できる。
  - 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。
  - サンドドレーン・砕石ドレーン、サンドコンパクションパイル及びロッドコンパクションパイルが連続した一様な形状・品質に施工されていることが打込記録により確認できる。
  - ベーパードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録等により確認できるとともに、打込を完了したベーパードレーンの頭部が保護され、排水効果が維持されていることが確認できる。
  - 梁層混合処理の打込記録等から、仕様が定められている事項が確認できる。
  - 前記以外の改良工法について、記録から仕様に定められている事項が確認できる。
  - 盛上り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。
  - 捨石、被覆石等の石材は、扁平細長でなく、風化剥離の恐れのないものが使用されていることが確認できる。
  - マットが破損なく施工され、記録により確認できる。
  - 捨石、被覆及び樹固め石の施工が平滑に仕上げられていることが確認できる。
- 【マット、捨石及び均し層関係】
- 捨石、被覆石などの材料の規格・品質が試験成績表等（現物照合を含む）で確認できる。
  - マットが破損なく以下の幅で重ね合わされていることが写真記録等により確認できる。
  - ①重ね合わせ幅は、以下のおり
  - ②アスファルトマット：50cm以上
  - ③繊維系マット：50cm以上
  - ④合成樹脂系マット：30cm以上
  - ⑤ゴムマット：50cm以上

- 捨石、被覆及び樹固め石がゆるみのないように堅固に施工され、記録により確認できる。
- ①本体捨石の余留厚：指定されている場合、施工計画書でその施工方法及び管理が記載され、沈下管理の状況が記録されている。
- ②同上：指定されていない場合、余留厚の有無について監督職員と協議している。

- 裏込めが既設構造物及び防砂目地板の破損がなく施工され、記録により確認できる。
- ①裏込め均し：指定されている場合、「整地仕上げ」となっていること。

- 【本体：杭及び矢板、控工関係】
- 鋼材の規格・数量がミルシート等（現物照合を含む）で確認できる。
  - 鋼材の保管に当たり、変形及び塗層剥離面に損傷を与えないよう、適切に処置されていることが確認できる。
  - 杭及び矢板に損傷及び修繕がなく施工されていることが確認できる。
  - 杭及び矢板の打ち止め施工方法等が整備され、かつ記録が確認できる。

- ①地盤の変化、障害物などにより、打込み困難な状況が生じた場合、若しくは土質条件に比べて矢板の貫入量が異常に大きい場合、打込みを中断することの記載がある。
- ②ウォータージェットを用いた矢板の施工：最後の打ち止めは、打ち止め地盤を締めないようシエット噴射を制限・調整して、併用機械で貫入させ、落ち着かせることの記載がある。
- ③矢板の管理記録：ア) 矢板の貫入量、イ) 杭の打撃回数、ウ) 打止り付近のリバウンド量、エ) 打止り付近のラム落下高又は打撃エネルギー
- ④杭の管理記録：ア) 杭の貫入量、イ) 杭の打撃回数、ウ) 打止り付近のリバウンド量、エ) 打止り付近のラム落下高又は打撃エネルギー

- 塵起こし材を全長にわたって規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させていることが確認できる。
- タイロッドは隣身部等特別な場所を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。
- タイロッドは隣身部等特別な場所を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。
- 溶接及び切断の品質管理に関して仕様に定められた事項が確認できる。

- 【本体：ケーソン据付、ブロック据付関係】
- ケーソン位置に先立ち仮置場を調査し、仮置場が所定の位置に異常なく行われていることが確認できる。
  - ケーソン据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。
  - ケーソン据付等及び中詰においてケーソン及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。
  - コンクリートブロック据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。
  - ①海中に仮置された本体ブロックの据付：既設構造物との接触面に付着して作業上支障をきたす貝、海藻等を除去している。

- ブロック据付等においてブロック及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。
- ケーソンスライディングに先立ち、気象・海象等を十分調査し、適切な時期を選定されていることが確認できる。
- ケーソンスライディングに先立ち、上蓋、安全ネット又は吊り足場等を設置し、転落防止の措置を講じていることが確認できる。
- ケーソン注水時の隔壁の水頭差が1m以内になるように管理されていることが確認できる。
- ケーソン仮置き、据付の時期について、仕様が満足するよう実施されていることが確認できる。
- ①避難対策を策定し、スライディング中に事故が生じないよう留意事項を施工計画書に記載されていること。

- 中詰において海上漏出がないように施工されていることが確認できる。
- 【コンクリート関係】
- 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び現場練りコンクリートの場合は試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c、最大骨材粒度、塩基総量等)が確認できる。
  - 打設計画書を作成し、打設時の気温・コンクリート温度管理計画、投入高さ、気温に適した打込み・打込み時間、型枠・支保工の取外し時期が明記されていることが確認できる。
  - ②配合試験の結果（配合試験を省略できる場合は配合計画書で）、強度、単位セメント量、単位結合材量、単位水量、w/c（又はw/F/B）、最大骨材粒度、塩化総量、アルカリ骨材反応抑制剤等が確認でき、適切なコンクリートの品質を確保していること。
  - ③配合試験が必要な工事で配合試験を実施していない場合は評価しない。

★ただし、他の公共工事で使用実績があり、かつ品質管理データがある場合→他工事の配合表はOK（配合試験は不要）  
 ★持記仕様書で配合試験を指定したものを、膨張剤使用のコンクリート→配合試験は必須

- コンクリート打設時に必要な供試体採取し、強度、スランプ、空気量等を試験した結果が確認できる。**
  - ①受入検査を実施しており、温度、スランプ、空気量及び供試体の強度等が適正である。
  - ②強度試験用の供試体の作成、標準養生の状況が確認できる。
  - ③撮影角度、方向、焦点が不適切で目盛が読み取れないものは、評価しない。
- コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。**
  - ①アシテータから試料採取供試体を作成したことが現場を背景とした写真で確認でき、**圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体の「トレーサビリティ（追跡）」が確認できること。**
  - ②写真から現場で作成したことが確認できない場合は、評価しない。
- 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固めのパイプレータの機種が仕様書に定められた条件を満足している。**
  - ①練混ぜから打ち終わるまでの時間は、原則として外気温が25℃を超える場合で1.5時間、25℃以下の場合では2時間を超えないこと、かつ運搬時間（練混ぜから落下するまで）は1.5時間以内であることが確認できる。
  - ②コンクリートの打込みを日平均気温が4℃を超え、25℃以下の範囲に予想される時に実施したことが確認できる。
  - ③この範囲にない場合は書中コンクリートの規定による
  - ④コンクリートの打設作業に際しては、あらかじめ設計図書を作成し、適切な高さに設定しこれに基づき、打設作業をしたことが確認できる。
  - ⑤4回の打設で完了するよう小規模構造を除いて1回（1日）のコンクリート打設高さ（吐出口から打ち込み面までの高さ1.5m以下、型枠が高い場合ポンプ配管、溜斗管、ホケット等）を施工計画書に明記したことが確認できる。
  - ⑥同一区画内のコンクリートの一層を打設が完了するまで連続して打ち込んでいること。
  - ⑦コンクリート表面が一区内で水平となるように打設する、なお、締め固め能力等を考慮して、コンクリート打設の1層の高さ（1層の高さ40～50cm以下）の確認ができる。
  - ⑧コンクリートを2層以上に打設する場合、上層のコンクリートの打ち込みは、下層のコンクリートが固まり始める前に行い、上層と下層が一体となる（許容打ち重ね時間間隔：25℃を超える場合2時間、25℃以下の場合2.5時間以内）ように打設したことが確認できる。
  - ⑨打込中の表面にブリーディング水がある場合は、除去してから打ち込んでいること。
  - ⑩壁・柱のような幅に比べ高さが高いコンクリートを連続して打ち込む場合、打ち込み及び締固めの際、ブリーディングの悪影響を少なくするように、コンクリートの1回の打込み高さ・打ち込み速度を調整（30分につき1～1.5m程度）していることが確認できる。
  - ⑪ジャンカ、コールトジョイント等の初期不良箇所がある場合は、適正施工とは認められないため、評価しない。
  - 【書中コンクリート】**
    - ①気温25℃以上の場合、書中コンクリートとして施工していること。
    - ②減水剤、AE減水剤、流動化剤等を使用する場合は、必要に応じて履歴型を使用していること。
    - ③打設前の地盤・型枠への吸水、型枠・鉄筋への散水や日よけを必要に応じて実施し、打設時のコンクリート温度は35℃以下とされていること。
    - ④マスコンクリート
    - ⑤事前に、水和熱による温度応力及び「温度ひび割れ」に対する十分な検討を行っていること。
    - ⑥「湿度ひび割れ」に関する検討結果に基づき、打ち込み区画の大きさ、リフト高さ、縦目の位置及び構造、打ち込み時間間隔を設定していること。
    - ⑦あらかじめ計画した温度を超えて打ち込みを行っていないこと。
- コンクリート強度を管理し必要な強度に達した後には型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。**
  - ①型枠及び支保工の取り外しの時期及び順序について、設計図書に定められていない場合には、構造物と同一ような状態で養生した供試体の圧縮強度をもちに、セメントの性質、コンクリートの配合、構造物の種類とその重要性、部材の種類及び大きさ、部材の受ける荷重、気温、天候を考慮して、取り外しの時期及び順序の計画を、**施工計画書に記載していることが確認できる。**
  - ②型枠・支保工の取外し前に、**構造物と同じ状態で養生したコンクリート供試体の圧縮強度を確認し**、取外しを行っていることが確認できる。
  - ③コンクリートがその自重及び施工中に加わる荷重を受けるのに必要な強度に達するまで、型枠・支保工を取外していることが確認できる。
  - ④型枠の組立に使用した締め付材及び壁つなぎの穴を、本体コンクリートと同等以上の品質を有するモルタル等で補修していることが確認できる。
  - ⑤マスコンクリートの場合は、温度ひび割れ制御のため、型枠養生期間を考慮していること。
- 鉄筋の規格が品質を証明する書類で確認できる。**
  - ①ミルシート、品質証明書等で品質及び重量が確認でき、工事写真でローママークが確認できること。
- 鉄筋の引っぱり強度、曲げ強度が試験値で確認できる。**
  - コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう保管管理されていることが確認できる。**
  - ①鉄筋の組立て前及び組み立ててからコンクリートを打込むまでに、鉄筋位置のずれ、どろや油等の付着がないか点検し、清掃した後、打設していること。
- 鉄筋の組立及び加工が設計図書を満足したものであることが確認できる。**
  - ①鉄筋の組立て前及び組み立ててからコンクリートを打込むまでに、鉄筋位置のずれ、どろや油等の付着がないか点検し、清掃した後、打設していること。
- 圧接作業に当たり、作業員の技術確認を行っていることが確認できる。**
  - ①圧接工は、JIS Z 3881（ガス圧接技術規程）における試験方法及び判定基準）に定められた試験のうち、その作業に該当する試験の技量を有する技術者の資格証明書の写しを監督職員に提出した資料及び本人が行っていることが確認できる。
  - ②自動ガス圧接装置を取り扱う者は、JIS Z 3112（鉄筋コンクリート用棒鋼）に規定する棒鋼を酸素・アセチレン炎により圧接する技量を有する技術者本人が行っていることが確認できる。

<p>スパーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶり確保していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ① 型枠に接するスパーサー：本体コンクリートと同等以上の品質を有するコンクリート製か、モルタル製のスパーサーを使用している。</p> <p><input type="checkbox"/> ② 上記以外のスパーサーを使用する場合（プラスチック製スパーサーは、コンクリートと熱膨張率の相違、付着及び耐高力不足、ステンレス製の耐食性金属でできたスパーサーは異種金属間の接触腐食）は、事前に監督職員の承諾を受けたことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 設計図書に特別に定めがない限り、鉄筋のかぶりを保つようスパーサーを設置し、構造物の側面で2個/m以上、構造物の底面で4個/m以上設置したことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 鉄筋のかぶり（コンクリート表面から鉄筋までの最短距離）が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <b>コンクリート養生が、仕様書に定められた通り行われていることが確認できる。</b></p> <p><input type="checkbox"/> ① 表面水の急激な蒸発を防ぐため、打込み直後はシート等で日よけや風よけを設けていること（必要に拠して）。</p> <p><input type="checkbox"/> ② 表面を荒らさずに作業ができる状態まで硬化した後、養生マットや濡らした布等で覆うか、散水、灌水していること。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ せき板（型枠）が乾燥する恐れがある場合は、せき板（型枠）にも散水していること。</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 養生期間を満足し、常に湿润状態を保っていること。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤ 温度制御養生、蒸気養生、その他の促進養生方法を行う場合は、施工計画書に養生方法を記載していること。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥ 膜養生を行う場合は、監督員と協議していること。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦ マスコンクリートの場合は、表面水の急激な蒸発を防ぐため、打込み直後はシート等で日よけや風よけを設けていること。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧ マスコンクリートの場合は、養生にあたって温度ひび割れ制御計画どおりに行えるようコンクリート温度を制御していること。また、型枠の材料及び構造を選定するとともに、型枠を適切な期間存置していること。</p> <p><input type="checkbox"/> <b>進行性又は有害なクラックがない。</b></p> <p><input type="checkbox"/> ① 事前のひび割れ調査やしゅん工検査で有害なクラックが認められないこと。</p> <p><input type="checkbox"/> ★ 有害なクラック：進行性があるクラック、又は放置すると構造物本体の耐久性の低下や劣化を招く恐れがあるクラックのこと。</p> <p><input type="checkbox"/> ★ 「コンクリート診断工等の専門技術者」のひび割れ調査報告書を参考に判断する。</p>	<p><b>●判断基準</b></p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超え</td> <td>ばらつきで判断可能</td> <td>ばらつきで判断可能</td> <td>ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td>評 価</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>評 価</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>評 価</td> <td>c</td> <td>c'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c'</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>注）試験結果の打点数等が少なくばらつきでの判断ができずばらつきでない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>		50%以下	80%以下	80%を超え	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能	評 価	a	a'	b	a	a'	b	評 価	b	b'	c	b	b'	c	評 価	c	c'	c	c	c'	c
	50%以下	80%以下	80%を超え	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能																							
評 価	a	a'	b	a	a'	b																							
評 価	b	b'	c	b	b'	c																							
評 価	c	c'	c	c	c'	c																							
<p><b>Ⅲ. 出来ばえ</b></p> <p>港湾築造工事 (浚渫・海岸築 造工事を含む)</p> <p><input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。</p> <p><input type="checkbox"/> 構造物の表面及び端部の仕上げが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> クラックがない。（コンクリート構造物の肌が良い。）</p> <p><input type="checkbox"/> クラックがない。（コンクリート構造物の肌が良い。）</p> <p><input type="checkbox"/> 規定された水深・勾配又は改良深度等が確保されている。（浚渫工事が含まれる場合）</p> <p><input type="checkbox"/> 施工後の表面及び底面等の全体的な仕上げが良い。（浚渫工事が含まれる場合）</p> <p><input type="checkbox"/> 浚渫及び盛り上がり等の土砂が適切に処理されている。（浚渫工事が含まれる場合）</p> <p>該当項目数(c)</p>	<p><input type="checkbox"/> a 優れている</p> <p><input type="checkbox"/> b やや優れている</p> <p><input type="checkbox"/> c 他の評価に該当しな</p> <p><input type="checkbox"/> d 劣っている</p>																												
<p><b>●判断基準</b></p> <p>該当5項目以上・・・a</p> <p>該当4項目・・・b</p> <p>該当3項目・・・c</p> <p>該当2項目以下・・・d</p>	<p>注）試験結果の打点数等が少なくばらつきでの判断ができずばらつきでない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>																												

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

(検査員)

審査項目 3. 出来形及び 出来はえ	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
I. 品質		<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(数値個)から判断する。 &lt;判断基準 参照&gt;</p>	<p><input type="checkbox"/> 同左</p>	<p><input type="checkbox"/> 同左</p>	<p><input type="checkbox"/> 同左</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 同左</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>
	<p>空港用地造成工事 (排水工事、地盤改良工事を含む)</p>	<p>【評価対象項目】 【土工関係】 <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ① 仮排水路や盛土表面の横断勾配、土嚢等による雨水の誘導などの雨水対策を実施していること。 <input type="checkbox"/> 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ① 1:4以上の急な勾配を有する地盤上に盛土をする場合は、幅1.0m以上、高さ0.5m以上の段切りを行っていること。 <input type="checkbox"/> ① 地盤改良(圍換え)にあたって、掘削面以下を乱さないよう丁寧に施工していること。 <input type="checkbox"/> ① 地盤改良(圍換え)にあたって、掘削面以下を乱さないよう丁寧に施工していること。 <input type="checkbox"/> 締固めを適切な条件で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ① 築堤盛土の開始にあたって、盛土の1層の仕上がり厚さの1/2の厚さまで盛き起こしてほぐし、盛土材料とともに締固め、地盤と盛土の一体性を確保していること。 <input type="checkbox"/> ② 締固めにあたっては、最適含水比付近で施工していること。 <input type="checkbox"/> ③ 路体盛土にあたっては、一層の仕上り厚を30cm以下とし、各層ごとに締固めていること。 <input type="checkbox"/> 筋芝または種子吹付等を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ① 張芝、筋芝、人工張芝の場合は、法面に沿って天端に幅10~15cm程度の耳芝(法面の崩れを防ぐために、法面に沿って天端に巾10~15cm程度に張る芝)を立てて入れること。 <input type="checkbox"/> ② 張芝に2~3本の芝束を固定し、通気のある目土を散布し土羽打等に打ち固めていること。 <input type="checkbox"/> ③ 種子散布は、乾燥時期の施工を避け、やむを得ず乾燥時期に施工した場合は継続して散水養生していること。 <input type="checkbox"/> ④ 種子散布は、吹付け面が乾燥している場合は、吹きつけ前に散水していること。 <input type="checkbox"/> ⑤ 種子散布の配合、肥料等の品質規格を満足し、均等な厚さで施工されていること。 <input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固め等の処理を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ① 構造物の継ぎ目所や狭小箇所を締固めを、タンバ、振動ローラ等の小型機械で施工していること。 <input type="checkbox"/> ② 排水管等の構造物がある場合、過重な偏土圧がかからないように盛土し、締め固めていること。 <input type="checkbox"/> 土質の土質が適正であることが試験成績表で確認できる。 <input type="checkbox"/> ① 芝付けにあたっては、芝の育成に適した土を使用している。 <input type="checkbox"/> 法面に有害なクラックや損傷部がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> ① 斜面上のカリ厚食や、法面及び斜面に亀裂が無いこと。</p>	<p><input type="checkbox"/> 同左</p>	<p><input type="checkbox"/> 同左</p>	<p><input type="checkbox"/> 同左</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>	
<p>【コンクリート関係】</p>		<p><input type="checkbox"/> 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び現場練りコンクリートの場合は試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c最大骨材粒径、塩化総量等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> ① 打設計画書を作成し、打設時の気温・コンクリート温度管理計画、投入高さ、気温に適した打込み・打込み時間、型枠・支保工の取外し時期が明記されていること。 <input type="checkbox"/> ② 配合試験の結果(配合試験を省略できる場合は配合計画書で)、強度、単位セメント量、単位骨材量、単位水量、W/C(又はW/FB)、最大骨材粒径、塩化総量、アルカリ骨材反応抑制剤等が確認でき、適切なコンクリートの品質を確保していること。 <input type="checkbox"/> ③ 配合試験が必要な工事で配合試験を実施していない場合は評価しない。 <input type="checkbox"/> ★ 特記仕様書で配合試験を指定したものを膨張剤使用のコンクリートに配合試験は必須 <input type="checkbox"/> ④ 土木コンクリート構造物の耐久性を向上させるため、一般の気候条件の場合のコンクリート構造物に使用するコンクリートの水セメント比は、ア) 鉄筋コンクリートについては65%以下、イ) 無筋コンクリートについては60%以下、コンクリート中の塩化物総量が許容塩化物量は、0.30kg/m以下とならなければならないことが確認できる。</p>	<p><input type="checkbox"/> 同左</p>	<p><input type="checkbox"/> 同左</p>	<p><input type="checkbox"/> 同左</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>	

- コンクリート打設時に必要な供試体を採取し、強度、スランプ、空気量等を試験した結果が確認できる。
  - コンクリートの品質を確認するための検査をJIS A5308（レディミクストコンクリート）により実施しているか、生産者等に検査のための試験を代行させる場合は、その試験に臨場していることが確認できる。
  - レシマイミクスコンクリートの受け入れ検査は、以下の項目について行われ、規格値を満足していることが確認できる。
    - 【塩化物総量】：0.30kg/ml以下
    - 【スランプ試験】 SL5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm  
SL8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm  
（コンクリート舗装）SL2.5cm：許容差±1.0cm
  - 【圧縮強度試験】 1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。  
3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。
  - 【空気量測定】 ±1.5%（許容差）
  - 【量中コンクリート】
  - ③日平均温度が25℃を超えることが予想されるときは、量中コンクリートとしての施工を行っている。また、コンクリートの材料の温度を、品質が確保できる範囲内で使用していることが確認できる。
  - ④強度試験用の供試体の作成及び標準養生の状況が確認できること。
  - ⑤撮影角度、方向、焦点が不適切で目盛が読み取れないものは、評価しない。
- コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。**
    - アシテータから試料を採取し供試体を作成したことが現場を背景とした写真で確認でき、**圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体の「トレストラビライティン（追跡）」が確認できること。**
    - 写真から現場で作成したことが確認できない場合は、評価しない。
  - 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固めのパイレータの機種、養生方法等、適切に行っている。**
    - ①練混ぜから打ち終わるまでの時間は、原則として外気温が25℃を超える場合で1.5時間、25℃以下の場合では2時間を超えないこと、かつ運搬時間（練混ぜから河下するしまでも）は1.5時間以内であることが確認できる。
    - ②コンクリートの打ち込みは日平均気温が4℃を超え、25℃以下の範囲に予想される時に実施したことが確認できる。
    - ③コンクリートの打設作業に際しては、あらかじめ打設計画書を作成し、適切な高さに設定しこれに基づき、打設作業をしたことが確認できる。
    - ④ホンの打設で完了するよう十分な振動機を1回（1日）のコンクリート打設高さ（吐出口から打ち込み面までの高さ1.5m以下、型枠が高い場合は1.0m以下）を施工計画書に明記したことが確認できる。
    - ⑤同一区画内のコンクリートの一層を打設が完了するまで連続して打ち込んでいくこと。
    - ⑥コンクリート表面が一区画内で水平となるように打設する、なお、締め固め能力等を考慮して、コンクリート打設の1層の高さ（1層の高さ40～50cm以下）の確認ができる。
    - ⑦コンクリートを2層以上に打設する場合、上層のコンクリートの打ち込みは、下層のコンクリートが固まり始める前に行い、上層と下層が一体となる（計容打ち重ね時間間隔：25℃を超える場合2時間、25℃以下の場合2.5時間以内）ように打設したことが確認できる。
    - ⑧打ち込みの表面にブリーディング水がある場合は、除去してから打込んでいくこと。
    - ⑨壁・柱のような幅に比べ高さが大きいコンクリートを連続して打ち込む場合、打ち込み及び締固めの際、ブリーディングの影響を少なくするように、コンクリートの1回の打ち込み高さ・打ち込み速度を調整（30分につき1～1.5m程度）していることが確認できる。
    - ⑩ジャンカ、コールトジョイント等の初期不良箇所がある場合は、適正な施工とは認められないため、評価しない。
    - 【量中コンクリート】
    - ⑪気温25度以上の場合、量中コンクリートとして施工していること。
    - ⑫滅水剤、A/E滅水剤、流動化剤等を使用する場合は、必要に応じて遅延剤を使用していること。
    - ⑬打設前の地盤・型枠への吸水、型枠・鉄筋への散水や日よけを必要に応じて実施し、打設時のコンクリート温度は35℃以下とされていること。
    - 【マスコンクリート】
    - ⑭事前に、水和熱による温度膨らみ及び「温度ひび割れ」に対する十分な検討を行っていること。
    - ⑮「温度ひび割れ」に関する検討結果に基づき、打ち込み区画の大きさ、リフト高さ、縦目の位置及び構造、打ち込み時間間隔を設定していること。
    - ⑯あらかじめ計画した温度を超えて打ち込みを行っていないこと。
  - コンクリート強度を管理し必要な強度に達した後には型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。**
    - ①型枠及び支保工の取り外しの時期及び順序について、設計図書に定められていない場合には、構造物と同一ような状態で養生した供試体の圧縮強度をもちに、セメントの性質、コンクリートの配合、構造物の種類とその重要性、部材の種類及び大きさ、部材の受ける荷重、気温、天候を考慮して、取り外しの時期及び順序の計画を、**施工計画書に記載しているコンクリート供試体の圧縮強度を確認し**、取外しを行っていることが確認できる。
    - ②型枠・支保工の取外し前に、**構造物と同じ状態で養生したコンクリート供試体の圧縮強度を確認し**、取外しを行っていることが確認できる。
    - ③コンクリートがその自重及び施工中に加わる荷重を受けるのに必要な強度に達するまで、型枠・支保工を取外していることが確認できる。
    - ④型枠の組立に使用した締め付材及び壁つなぎの穴を、本体コンクリートと同等以上の品質を有するモルタル等で補修していることが確認できる。
    - ⑤マスコンクリートの場合は、温度ひび割れ制御のため、型枠養生期間を考慮していること。
  - 鉄筋の規格が品質を証明する書類で確認できる。**
    - ①ミルシート、品質証明書等で品質及び数量が確認でき、工事写真でローママークが確認できること。
  - 鉄筋の規格が品質を証明する書類で確認できる。**
    - ①ミルシート、品質証明書等で品質及び数量が確認でき、工事写真でローママークが確認できること。
  - 鉄筋の引張強度、曲げ強度が試験値で確認できる。**
    - コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう保管管理されていることが確認できる。
    - ①鉄筋の組立て前及び組立ててからコンクリートを打ち込むまでに、鉄筋位置のずれ、どろや油等の付着がばいりか点検し、清掃した後、打設していること。



<p>□ □ スラリ噴出量、強度確認、セメントミルクの比重管理等の品質に係る事項の管理資料が不足なく整理されている。</p> <p>□ □ ① 固結工法のセメントミルク噴出機方式による場合は、セメントミルク比重、噴出量及び強度などが管理資料から確認できること。</p> <p>【杭及び矢板関係】</p> <p>□ □ 鋼材の規格・数量がミルシート等（錫物照合を含む）で確認できる。</p> <p>□ □ 鋼材の保管にあたり、変形及び塗層剥離に損傷を与えないよう、適切に処置されていることが確認できる。</p> <p>□ □ 杭及び矢板に損傷及び補修がなく施工されていることが確認できる。</p> <p>□ □ 杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。</p> <p>□ □ ① 地層の変化、障害物などにより、打込み困難な状況が生じた場合、若しくは土質条件に比べて矢板の貫入量が異常に大きい場合、打込みを中断することの記載がある。</p> <p>□ □ ② ウォータージェットを用いた矢板の施工：最後の打ち止めは、打ち止め地盤を緩めないようにジェット噴射を制限・調整して、併用機械で貫入させ、落ち着かせることの記載がある。</p> <p>□ □ ③ 矢板の管理記録：ア）矢板の貫入量、イ）杭の打撃回数、ウ）杭の打撃回数、エ）杭の打撃回数</p> <p>□ □ ④ 杭の管理記録：ア）杭の貫入量、イ）杭の打撃回数、ウ）杭の打撃回数、エ）杭の打撃回数</p> <p>□ □ 隆起し材を全量にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させていることが確認できる。</p> <p>□ □ タイロッドは隅角部等特別な場所を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。</p> <p>□ □ タイロッドは隅角部等特別な場所を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。</p> <p>□ □ 溶接及び切断の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。</p>	<p>● 判断基準</p> <table border="1"> <tr> <td>評価値</td> <td>90%以上</td> <td>50%以下80%以下</td> <td>80%を超え</td> <td>はらつきで判断可能</td> <td>はらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td></td> <td>a'</td> <td>a'</td> <td>b'</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>b'</td> <td>b'</td> <td>c'</td> <td>c'</td> <td>c'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>c'</td> <td>c'</td> <td>d'</td> <td>d'</td> <td>d'</td> </tr> </table> <p>注）試験結果の打点数等が少なくはらつきでの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>	評価値	90%以上	50%以下80%以下	80%を超え	はらつきで判断可能	はらつきで判断不可能		a'	a'	b'	b'	b'		b'	b'	c'	c'	c'		c'	c'	d'	d'	d'
評価値	90%以上	50%以下80%以下	80%を超え	はらつきで判断可能	はらつきで判断不可能																				
	a'	a'	b'	b'	b'																				
	b'	b'	c'	c'	c'																				
	c'	c'	d'	d'	d'																				
<p>Ⅷ. 出来ばえ</p> <p>空港用地造成 工事</p>	<p>□ a 覆れている</p> <p>□ b やや覆れている</p> <p>□ c 他の評価に該当しない</p> <p>□ d 劣っている</p> <p>□ a 覆れている</p> <p>□ b やや覆れている</p> <p>□ c 他の評価に該当しない</p> <p>□ d 劣っている</p> <p>土工の仕上げが良い。</p> <p>切土、盛土、構造物等の表面仕上げ及び端部処理が良い。</p> <p>残土等は適切に処理されている。</p> <p>関係構造物等との取り合いが適切に行われている。</p> <p>切土、盛土、構造物等の通りが良い。</p> <p>施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。</p> <p>該当項目数(O)</p> <p>● 判断基準</p> <p>該当5項目以上・・・a</p> <p>該当4項目・・・b</p> <p>該当3項目・・・c</p> <p>該当2項目以下・・・d</p>																								

工事成績採点の審査項目別運用表

(検査員)

審査項目	細別	a	b	b'	c	d	e												
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅰ. 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 <判断基準 参照>	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/>	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 <input type="checkbox"/>												
	Ⅱ. 出来ばえ	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 防護網設置 <input type="checkbox"/> 防護網設置標準、規格標準(ドブ)等の規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護網等の床面下の仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護網の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ★「コンクリート構造物工事」を参照 <input type="checkbox"/> 防護網の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 基礎設置箇所について地盤の耐力を把握して、施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①地盤の必要地耐力を平板載荷試験などにより確認して施工している。 <input type="checkbox"/> 防護網の支柱の挿入れ長が、設計図書に満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①支柱の打設に当たり、立込みセットから根入れ長さ分の打込み状況及び打止めの一連が写真などで確認できる。 <input type="checkbox"/> ガードケープルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①所定の張力 (A種：20kN、B種及びC種：9.8kN) を確認できる。 <input type="checkbox"/> ガードケープルの端部支柱を中に設置する場合、打設コンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> A種(常温式)区画線に使用するサリ-の使用量が、10%程度以下であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の厚さが図本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線施工後の風間及び夜間の相溶性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の消去の場合、表土(泥、砂じん及びほり)を取り除いて行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 その他 理由：	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/>	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。 <input type="checkbox"/>												
	Ⅲ. 出来ばえ	<input type="checkbox"/> a 優れている	<input type="checkbox"/> b やや優れている	<input type="checkbox"/> c 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> d 劣っている	<p>●判断基準</p> <table border="1"> <tr> <td>評価値</td> <td>90%以上</td> <td>80%以下80%未満</td> <td>75%以上90%未満</td> <td>60%以上75%未満</td> <td>60%未満</td> </tr> <tr> <td>判定</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b'</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>注)試験結果の打点数等が少なくばらつきが大きい場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p> <p>●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d</p>		評価値	90%以上	80%以下80%未満	75%以上90%未満	60%以上75%未満	60%未満	判定	a	a'	b'	b'	c
評価値	90%以上	80%以下80%未満	75%以上90%未満	60%以上75%未満	60%未満														
判定	a	a'	b'	b'	c														

工事成績採点の審査項目別運用表

(検査員)

審査項目	細別	a	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 品質	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。 <判断基準参照>	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。
	標識工事	<p>「評価対象項目」</p> <input type="checkbox"/> 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識(ドブ)等の規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵等の床面下の仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ★「コンクリート構造工事」を参照	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。
	標識工事	<input type="checkbox"/> 防護柵の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 基礎設置箇所について地盤の耐力を把握して、施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①地盤の必要地耐力を平板載荷試験などにより確認して施工している。 <input type="checkbox"/> 防護柵の支柱の埋入れ長が、設計図書に定められていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①支柱の打設に当たり、立込みセットから根入れ長さ分の打込み状況及び打止めの一連が写真などで確認できる。 <input type="checkbox"/> ガードケールを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①所定の張力 (A種：20kN、B種及びC種：9.8kN) を確認できる。	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	
		<input type="checkbox"/> ガードケールの端部支柱を土中に設置する場合、打設コンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> A種(常温式)区間線に使用する30-の使用量が、10%程度以下であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区間線の厚さが図本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区間線施工後の屋根及び夜間の相溶性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区間線の施工にあたって、設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区間線の消去の場合、表材(塗料)のみを除去となっており、路面への影響が最小値となっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区間線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 その他 理由：					
		※ 品質のばらつき度 ○ ばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。 ○ ばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。 ○ ばらつきが規格値の概ね80%を超える。 ⊙ ばらつきで判断不可能					
		① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は選択しない。 ② 選択した評価対象項目数を母数として計算した比率(%)計算の値を評価値とする。 ③ 評価値(0%-該当項目数/0/評価対象項目数)とする。 ④ なお、選択した評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。					
	II. 出来ばえ	<input type="checkbox"/> a 優れている	<input type="checkbox"/> b やや優れている	<input type="checkbox"/> c 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> d 劣っている		
	標識工事	<input type="checkbox"/> 設置位置に配慮がある。 <input type="checkbox"/> 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 標識板の支柱に歪みがない。 <input type="checkbox"/> 支柱基礎が入念に埋められている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 該当項目数(0)					
							●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d
							●判断基準 ばらつきで判断可能 50%以下80%以下80%を超える a a' b b' b a' b' b' c b' c c c c c c

工事成績採点の審査項目別運用表

(検査員)

審査項目 出来はえ	細別 I. 品質	a	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来はえ	<p>抑すべり防止 工事(薬水井工 事含む)</p> <p>★前の品質シート (砂防構造物工事 及び地滑り防止工 事)と全く同じ。 「出来はえ」 が、コンクリート 構造物と地滑り工 事の差異。 ★「出来はえ」の 内容を考慮して シートを選択する こと。</p>	<p>品質関係の試験結果の ばらつきと評価対象項 目の履行状況(評価 値)から判断する。 ＜判断基準 参照＞</p>	<input type="checkbox"/> 同左	<input type="checkbox"/> 同左	<input checked="" type="checkbox"/> 同左	<p>品質関係の測定方 法又は測定値が不 適切であったた め、監督職員が文 書で指示を行い改 善された。</p>	<p>品質関係の測定方 法又は測定値が不 適切であったた め、検査職員が修 補指示を行った。</p>
		<p>【評価対象項目】 【共通】</p> <p>コンクリートの配合試験及び試験値の行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ①配合試験の結果(配合計画(計画書)で)、強度、単位セメント量、単位結合材量、単位水量、w/c (X又はW/B)、最大骨材粒径、塩化物総量、アルカリ骨材反応抑制等が確認でき、適切なコンクリートの品質を確保していることが確認できること。</p> <p><input type="checkbox"/> ②配合試験が必要な工事で配合試験を実施していない場合は、評価しない。</p> <p><input type="checkbox"/> ③コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、w/c、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ④受入検査を実施しており、温度、w/c、空気量等が適正である。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤強度試験用の供試体の作成及び標準養生の状況が確認できること。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥撮影角度、方向、焦点が不適切で図が読み取れないものは、評価しない。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧①アジテータから試料を採取し供試体を作成したことが現場を背景とした写真で確認でき、圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体の「トレーサビリティ(追跡)」が確認できること。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨写真などから現場で作成したことが確認できな場合は、評価しない。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のパイプレタの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を参照)</p> <p>★「コンクリート構造物工事」を参照</p> <p><input type="checkbox"/> ①表面水の急激な蒸発を防ぐため、打込み直後はシート等で日よけや風よけを設けていること(必要に依りて)</p> <p><input type="checkbox"/> ②表面水を乾かさない作業ができる状態まで硬化した後は、養生マットや濡らした布等で覆うか、散水、灌水していること。</p> <p><input type="checkbox"/> ③せき板(型枠)が乾燥する恐れがある場合は、せき板(型枠)にも散水していること。</p> <p><input type="checkbox"/> ④養生期間を満足し、常に湿潤状態を保っていること。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤温度制御養生、蒸気養生、その他の促進養生方法を行う場合は、施工計画書に養生方法を記載していること。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥膜養生を行う場合は、監督員と協議していること。</p> <p>【ダムコンクリート】</p> <p><input type="checkbox"/> ①岩盤上にダムコンクリートを打込む場合：岩盤のゆるんだ岩、岩屑、その他の異物を除去し、湧水がある場合はコーキングによる止水やパイプの立て込み等により適切に湧水の排除をしていること。</p> <p><input type="checkbox"/> ②ダムコンクリート上に新しくコンクリートを打込む場合：コンクリートが完全に硬化する前に圧力水や電動ブラッシ等で除去(グリーンカット)していること。</p> <p>★打継目表面のチップは骨材を露ませる懸念があるので不可。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ダムコンクリートと岩盤、新旧コンクリートの打継目：コンクリートの品質を損なわない配合のモルタルを敷込んでいること。</p> <p>モルタルの水セメント比：コンクリートと同じか、それより小さなものであること。</p> <p>★モルタルの厚さ：岩盤面で2cm程度、水平打継目で1.5cm程度</p> <p><input type="checkbox"/> ④旧コンクリートに打込む場合の材令が、0.75以上1.0m未満リフトの場合で3日(中2日)、1.0m以上1.5m未満リフトの場合で4日(中3日)、1.5m以上2.0m以下の場合で5日(中4日)に達した後に、新コンクリートを打継いでいること。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤コンクリート打込用バケットの下端が打込面1.0m以下までおろし、打込箇所のできるだけ近くに排出していること。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥打設したコンクリートに内部振動機を使って型枠内で構移動していないこと。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦コンクリートを打込箇所へ運搬後、直ちに十分な締固能力を有する内部振動機(バックホウ搭載型、又は手持ち式)で締め固めていること。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧コンクリートの高さは0.75m以上2.0m以下とし、同一区画内は連続して打ち込んでいくこと。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨リフトの高さは4.0m以下とし、同一区画内は連続して打ち込んでいくこと。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩リフトを数層に分けて打込む場合：締固めた後の1層の厚さが40~50cm以下となるように打込み、下層のコンクリートが固まり始める前に上層を打設し、内部振動機を下層のコンクリートの中に10cm程度挿入し、上層と下層が一体となるように締め固めていること。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ①型枠及び支保工の取り外しの時期及び順序について、設計図書に定められていない場合には、構造物と同じような状態で養生した供試体の圧縮強度をもちに、セメントの性質、コンクリートの配合、構造物の種類とその重要性、部材の種類及び大きさ、部材の受ける荷重、気温、天候を考慮して、取り外しの時期及び順序の計画を、施工計画書に記載していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ②型枠・支保工の取り外し前に、構造物と同じ状態に養生したコンクリート供試体の圧縮強度を確認し、取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ③コンクリートがその自重及び施工中に加わる荷重を受けるのに必要な強度に達するまで、型枠・支保工を除去して確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ④型枠の組立に使用した締め付材及び壁つなぎの穴を、本体コンクリートと同等以上の品質を有するモルタル等で補修していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤マスコンクリートの場合は、温度ひび割れ制御のため、型枠養生期間を考慮していること。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦嵌入工などの地山との取り付け方法が適切であること。</p>					

- 鉄筋及び構材の品質が、証明書類で確認できる。
- ★「コンクリート構造工事」を参照
- 有害なクラックがない。
- ★「コンクリート構造工事」を参照
- その他
- 理由：
- 【砂防構造物に適用】
- コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
- ★「コンクリート構造工事」を参照
- 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の様相を満足していることが確認できる。
- ★「コンクリート構造工事」を参照
- 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。
- ①構造物の基礎底面、法面を平滑に仕上げていること。
- アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 【グラウンドアンカー】
- ①アンカーの掘削： 削孔位置、削孔径、長さ、方向が設計図書と一致しており、周辺の地盤を乱さないよう施工していること。
- ②既存構材により定着層のスライム形状を把握し、削孔中にスライムのはねや削孔速度等により、定着層の位置や層厚を推定しながら施工していること。
- ③削孔： 直線性を保つよう施工されており、削孔後の孔内は清水により洗浄し、スライムを除去していること。
- ④アンカー鋼材に注入材との付着を害するさび、油、泥等が付着していないこと。
- ⑤アンカー材の注入： 置換注入と加圧注入により所定の位置に正確に注入していること。
- ⑥孔内グラウト： 露出部から注入し、削孔内の排水、排気を確実にを行い、所定のグラウトが孔口から排出していること。
- ⑦アンカーの緊張、定着： グラウトが所定の強度に達したのち、緊張力を与え、適正試験、確認試験、定着時緊張力確認試験等により変位特性を確認しながら所定の有効緊張力が得られるように緊張力を与えていること。
- ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。
- ★「鋼橋工事」を参照
- ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。
- ★「鋼橋工事」を参照
- その他
- 理由：
- 【地すべり対策工事（抑止杭・集水井戸工事含む）】
- アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
- 【抑止アンカー工】
- ①アンカーの掘削： 削孔位置、削孔径、長さ、方向が設計図書と一致しており、周辺の地盤を乱さないよう施工していること。
- ②既存資料により定着層のスライム形状を把握し、削孔中にスライムのはねや削孔速度等により、定着層の位置や層厚を推定しながら施工していること。
- ③削孔： 直線性を保つよう施工されており、削孔後の孔内は清水により洗浄し、スライムを除去していること。
- ④テントンにグラウトとの付着を害するさび、油、泥等が付着していないこと。
- ⑤グラウト： 露出部から注入し、削孔内の排水、排気を確実にを行い、所定のグラウトが孔口から排出していること。
- ⑥グラウト注入終了後、テントンの挿入： 有害な損傷や変形を与えない方法をを用いて所定の位置に正確に挿入し、グラウトが硬化するまでテントンが動かないように保持していること。
- ⑦グラウトが設計図書に示された強度に達した後、設計図書に示された残存引張り力が得られるように初期緊張力を与えていること。
- ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。
- ①ライナープレートに偏心や歪みがないこと。
- ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。
- ①ライナープレートと地山との隙間は、裏込注入材により充填していること。
- 集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。
- ①地すべりの状況を把握し、掘削中の地質構造、湧水等を詳細に記録し、すべり面と掘削深度の関係を確認しながら施工している。
- ②設計図書と方向、角度、掘削深が一致していること。
- その他
- 理由：

※品質のばらつき度  
 ○ ばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。  
 ○ ばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。  
 ○ ばらつきが規格値の概ね80%を超える。  
 ● ばらつきで判断不可能。

- ① 当該評価対象項目のうち、対象としない項目は選択しない。  
 ② 選択した評価対象項目数を母数として計算した比率(%)計算の値を評価値とする。  
 ③ 評価値(0%)=該当項目数(O)/評価対象項目数(O)  
 ④ なお、選択した評価対象項目数が2項目以下の場合にはc.評価とする。

●判断基準

評価値	90%以上	50%以下180%以下	180%を超え	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能
	75%以上90%未満	a'	a'	b	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注)試験結果の打点数等が少なくばらつきでの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

- 判断基準  
 該当3項目以上.....a  
 該当2項目.....b  
 該当1項目.....c  
 該当項目なし.....d

Ⅷ. 出来ばえ

抑すべり防止  
 工事(集水井工  
 事含む)

a 優れている  b やや優れている  c 他の評価に該当しな  d 劣っている

地山との取り合いが良い。  
 天端、端部の仕上げが良い。  
 施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。  
 全体的な美観が良い。  
 該当項目数(O)

工事成績採点の審査項目別運用表

(検査員)

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質 二次製品構造物	<input type="checkbox"/> 優れている 【共通】 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 材料の品質特定証明書が整備されている。 JIS規格外品について、仕様書で規定する規格、品質を満足している。 基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。 二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。 土留め、ウェルポイント等の仮設が設計図書に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。 【擁壁類（補強土擁壁は除く）】 <input type="checkbox"/> ① 胴込コンクリート、裏込材の充填が十分で空隙が生じていない。 <input type="checkbox"/> ② 胴込コンクリートを右端付近に空隙がでないように入念に締め固めていること <input type="checkbox"/> ③ 胴込材、裏込材を入念に締め固めていること。割戻石を使用する場合は、クラッシュヤラン等で間隙を充填していること。 <input type="checkbox"/> 基礎コンクリート及び天端等の調整コンクリートにクラック等の欠陥がない。 <input type="checkbox"/> 材料の連結または、かみ合わせが適切である。確認できる。 <input type="checkbox"/> ① フロックを連結する場合は、連結ナットが抜けないようにねじ山をつぶしていること。 <input type="checkbox"/> ② 二次製品部材を設計図書に従い連結していること。 <input type="checkbox"/> 端部における山とのすりつけが適切である。 <input type="checkbox"/> 丁張りを2重、3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のため細心の注意を払っている。 <input type="checkbox"/> コンクリート板擁壁工の施工にあたり、ソイルコンクリートの配合、練混ぜ、打込み、締固め及び養生が適切に行われている。 【用排水施設】 <input type="checkbox"/> 位置、方向、高さ、勾配等について前後の施設又は地形にすみよく施工されている。 <input type="checkbox"/> 不等次下防止に配慮して、基礎地盤の締固めが特に入念に行われている。 <input type="checkbox"/> ① 掘削した基礎地盤面の転圧作業が丁寧に施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ② 吐口、排水溝等の取り付けコンクリートにクラック等の欠陥がない。 <input type="checkbox"/> 施設の流末は浸食、滞留等が生じないよう処理されている。 <input type="checkbox"/> 不等次下の発生がなく、基礎コンクリートの亀裂や継目部からの漏水も見られない。 <input type="checkbox"/> 継目部の目地モルタルが適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 製品周辺の盛土、埋戻しの施工にあたり、巻出し、軽圧が適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> ① 構造物周辺の盛土や球小面所の埋戻しの巻出し、締固めが各層毎にタンバ、振動ローラ等の小型機械で施工していること。 <input type="checkbox"/> 製品の継目部には隙間、スレがなく、適切に施工されている。 ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a' 評価値が80%以上90%未満・・・・ a 評価値が70%以上80%未満・・・・ b 評価値が60%以上70%未満・・・・ b' 評価値が60%未満・・・・・・・・・・ c	<input type="checkbox"/> bより優れている <input type="checkbox"/> a'より優れている	<input type="checkbox"/> cより優れている <input type="checkbox"/> b'より優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が文書で指示を行い改善された。	
III. 出来ばえ	二次製品構造物	<input type="checkbox"/> a 優れている <input type="checkbox"/> 構造物の通りがよい。 <input type="checkbox"/> 材料の連結、かみ合わせがよい。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等がよい。 <input type="checkbox"/> クラックがない。 <input type="checkbox"/> 漏水がない。 <input type="checkbox"/> 土工の仕上げがよい。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観がよい 該当項目数(c)	<input type="checkbox"/> b やや優れている	<input type="checkbox"/> c 他 の 評 価 に 該 当 し な い	<input type="checkbox"/> d 劣 っ て い る	●判断基準 該当6項目以上・・・・・・ a 該当4項目・・・・・・ b 該当3項目・・・・・・ c 該当2項目以下・・・・・・ d		

① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は選択しない。  
 ② 選択した評価対象項目数を母数として計算した比率(%)計算の値を評価値とする。  
 ③ 評価値(0%=該当項目数(O)/評価対象項目数(O))  
 ④ なお、選択した評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

工事成績採点の審査項目別運用表

(検査員)

審査項目 3. 出来形及び 出来ばえ	細 別	a	b	b'	c	d	e
補強土壁工事	Ⅰ. 品質	<input type="checkbox"/> 優れている <input type="checkbox"/> 盛土材料の土質が適正である。 ■ <input type="checkbox"/> ①裏込め土に砂質土など良質土を用いており、その内部摩擦角(φ)が設計図書で示された値以上であることが現地試験か、または品質証明書で確認できる。 ■ <input type="checkbox"/> 盛土の締めを適切な条件(人力機械別、巻き出し厚・敷均し・転圧作業等)で施工されている。 <input type="checkbox"/> ①人力による施行と機械施行による締めの区別が確認できる。 <input type="checkbox"/> ②施工計画書に記載してある一層の巻き出し厚が確認できる。 <input type="checkbox"/> ③敷均し及び壁面背後の転圧作業が丁寧に施工していることが確認できる。 ■ <input type="checkbox"/> プレキャスト製品・材料等の品質が工程管理資料よりの確に確認できる。 <input type="checkbox"/> ①プレキャストコンクリート製品の配合報告書により水セメント比・材齢による強度・塩化物総量などが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②壁面引っ張り材において、引っ張り強度が品質証明書などにより確認できる。 ■ <input type="checkbox"/> 現場条件に即じた排水対策が施工時を含め適切に講じられている。 <input type="checkbox"/> ①排水配水管(細孔多孔管)においては、フィルター材の層小粒径と多孔管の孔径が適切に設定されており、周りの土砂が多孔管に入って目詰まりを起さないうような適切に濾水シートなどで覆っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ②裏込め排水では、内部排水が補強土壁外に排水可能となっており、排水系統処理が連続していることが確認できる。 ■ <input type="checkbox"/> 盛土の締め管理(密度等)が適切に実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ①路床及び路盤工の締め固めを、修正CBR試験で得られた最適含水比付近で行っていること。 その他 理由： <input type="checkbox"/> その他 理由： <input type="checkbox"/> その他 理由： <input type="checkbox"/> その他 理由： ●判断基準 該当項目が6項目以上.....a 該当項目が5項目.....a' 該当項目が4項目.....b 該当項目が3項目.....b' 該当項目が2項目以下.....c 該当項目数(O) (注) 記載の5項目を必須の評価対象項目とし、その他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。	<input type="checkbox"/> bより優れている <input type="checkbox"/> cより優れている	<input type="checkbox"/> 他の評価に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。	
	Ⅱ. 出来ばえ	<input type="checkbox"/> a 優れている <input type="checkbox"/> b やや優れている <input type="checkbox"/> c 他の評価に該当しない <input type="checkbox"/> d 劣っている ■ 壁面材(コンクリート製品)の割れ・カケがない。 <input type="checkbox"/> 基礎上面の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> 壁面材の目違い、段差が少なく構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。 該当項目数(O)	●判断基準 該当4項目以上.....a 該当3項目.....b 該当2項目.....c 該当1項目以下.....d				



- 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のパイプレータの機種、養生方法等、適切に行っている。**  
(書中コンクリート等を含む)
  - ①練灰してから打ち終わるまでの時間は、原則として外気温が25℃を越える場合で1.5時間、25℃以下の場合では2時間を超えないこと、かつ運搬時間(練混ぜから落下しるまで)は1.5時間以内であることが確認できる。
  - ②コンクリートの打込みを日平均気温が4℃を超え、25℃以下の範囲に予想される時に実施したことが確認できる。  
(この範囲にない場合は書中コンクリートの規定による)
  - ③コンクリートの打設作業に際しては、あらかじめ打設計画書を作成し、適切な高さに設定しこれに基づき、打設作業をしたことが確認できる。
  - ④1回の打設が完了するような小規模構造を除いて1回(1日)のコンクリート打設高さ(吐出口から打ち込み面までの高さ1.5m以下、型枠が高い場合ホップ配管、漏斗管、ポット管等)を施工計画書に明記したことが確認できる。
  - ⑤同一区画内のコンクリートの一層を打設が完了するまで連続して打ち込んでいること。
  - ⑥コンクリート表面が一区内で水平となるように打設する、なお、締め固め能力等を考慮して、コンクリート打設の1層の高さ(1層の高さ40～50cm以下)の確認ができる。
  - ⑦コンクリートを2層以上に分けて打設する場合、上層のコンクリートの打ち込みは、下層のコンクリートが固まり始める前に行い、上層と下層が一体となる(許容打ち重ね時間間隔：25℃を超える場合2時間、25℃以下の場合2.5時間以内)ように打設したことが確認できる。
  - ⑧打込み中の表面にブリーディング水がある場合は、除去してから打ち込んでいること。
  - ⑨壁・柱のような幅に比べ高さが大きいコンクリートを連続して打ち込む場合、打ち込み及び締固めの際、ブリーディングの悪影響を少なくするように、コンクリートの1回の打ち込み高さ・打ち込み速度を調整(30分につき1～1.5m程度)していることが確認できる。
  - ⑩ジャンカ、コールトジョイント等の初期不良箇所がある場合は、適正な施工とは認められないため、評価しない。
  - 【書中コンクリート】**
  - ⑪気温25度以上の場合、書中コンクリートとして施工していること。
  - ⑫減水剤、AE減水剤、流動化剤等を使用する場合は、必要に応じて遅延型を使用していること。
  - ⑬打設前の地盤・型枠への吸水、型枠・鉄筋への吸水を必要に応じて実施し、打設時のコンクリート温度は35℃以下としていること。
  - 【マスコンクリート】**
  - ⑭事前に、水和熱による温度膨張及び「温度ひび割れ」に対する十分な検討を行っていること。
  - ⑮「温度ひび割れ」に関する検討結果に基づき、打ち込み区画の大きさ、リフト高さ、縦目の位置及び構造、打ち込み時間間隔を設定していること。
  - ⑯あらかじめ計画した温度を超えて打ち込みを行っていないこと。
- 【開削工】**
  - ①締固めの施工にあたり、管の周囲より同時に埋戻し、管の周囲に空隙が生じないよう十分突き固めていることが確認できる。
  - ②管の周辺及び管頂30cmまでは管まよに異常が生じないよう、人力及びタンバ等により締固めている。
  - ③各層所定の厚さ毎に周囲の埋戻し高さが均等になるように、人力及びタンバ等により十分に締固めている。
  - ④埋戻し箇所の残材、廃物、木くず等を撤去し、一層の仕上がり厚は30cm以下(道階下20cm以下)を基本として埋戻している。
  - ⑤埋戻し路床の仕上げ面は、均一な支持力が得られるよう施工していることが確認できる。
- 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。**
  - ①出荷時、現場到着時、舗設時の温度管理を実施し、施工管理基準に示す測定頻度、温度を満足していること。
- 管渠の接合状況が良好であることが確認できる。**
  - ①管の受け口が上流の方向に、他方の管端が既設管に密着しており、中心線、勾配及び管底高を保ち、かつ漏水・不陸・偏心等が生じていないことが確認できる。
- 【推進工】**
  - ①測量及び観測結果を毎日整理し、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。
  - ②推進中、常に推進機を制動していることが確認できる。
  - ③推進時には深度・方向等計画線の維持に努め、管の蛇行・屈曲が生じないように測定している。
  - ④計画線に基づき上下・左右のずれ等について計測を行っていることが観測記録から確認できる。
- 管に切羽及び地表面の状態を観測して施工されていることが確認できる。**
  - ①推進機の運転管理については、専任の技術者(推進工事技士)が行っている。
  - ②推進機の上(地上)に沈下測定点を設け、推進前、推進中及び推進後の一定期間、定期的に沈下量を測定している。
  - ③推進中、切羽面、管外周の空隙、地表面等の状況に注意しながら施工をしていることが確認できる。
- 推進作業等がデータで確認できる。**
  - ①計画線に基づき上下・左右のずれ等について計測を行っていることが観測記録から確認できる。
  - ②推進作業を中断時には、切羽面の安定が図られていること、再推進時において推進不能とならないよう十分な対策が講じられていることが確認できる。
- 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。**
  - ①固結工法のセメントミルク噴出機方式による場合は、セメントミルク比重、噴出量及び強度などが管理資料から確認できること。

	<p>【シールド工】</p> <p>セグメントの規格・品質がミルシートで確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> セグメントの規格及び品質がセグメント製作業領書・図面に基づいていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 二次コンクリート打設前に、付着物除去のための充分な水洗清掃を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 二次覆工に使用する鋼製型枠や一次覆工面の付着物をコンクリート打設前に水洗い清掃をしていること。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 常に切羽及び地表面の状態を観察して施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> シールド掘進中、常に掘削土量を監視し、所定の掘削土量を上回る土砂の取込みが生じないよう適切な施工管理をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> シールド掘進路線上（地上）に沈下測定点を設け、掘進前、掘進中及び掘進後の一定期間、定期的に沈下量を測定している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> シールド推進作業等がデータで確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> シールド掘進中、1日に1回以上及び掘進後の一定期間、定期的に沈下量を測定している。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 裏込め注入状況がデータで確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> セグメントに腐荘が生じないよう、低圧にて下方から上方へ左右対称に注入を行い、注入材を空隙の隅々まで行きわたっていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 裏込め注入時の注入量、注入圧などが管理データで確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 固結工法のセメントミルク噴出機方式による場合は、セメントミルク比重、噴出量及び強度などが管理資料から確認できること。</p>	<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・・ a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満・・・・ b</p> <p>評価値が60%以上70%未満・・・・ b'</p> <p>評価値が60%未満・・・・・・・・・・ c</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当5項目以上・・・・ a</p> <p>該当4項目・・・・ b</p> <p>該当3項目・・・・ c</p> <p>該当2項目以下・・・・ d</p>
<p>Ⅷ. 出来ばえ</p> <p>下水通工事</p>	<p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> a 優れている</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> b やや優れている</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> c 他の評価に該当しな</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> d 劣っている</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 通りがよい。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 漏水がない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> クラックがない。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> マンホール天端と路面とのすりつけが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> マンホールのインバートの仕上げが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 残土等は適切に処理されている。</p> <p>該当項目数(○)</p>	<p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は選択しない。</p> <p>② 選択した評価対象項目数を母数として計算した比率(%)計算の値を評価値とする。</p> <p>③ 評価値(0%) = 該当項目数(○) / 評価対象項目数(○)</p> <p>④ なお、選択した評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。</p>	<p>●判断基準</p> <p>該当5項目以上・・・・ a</p> <p>該当4項目・・・・ b</p> <p>該当3項目・・・・ c</p> <p>該当2項目以下・・・・ d</p>

# 工事成績採点の審査項目別運用表

(検査員)

審査項目 3. 出来形及び 出来ばえ	細別 Ⅱ. 品質 仮設工事	a				b		c		d		e	
		優れている	□ bより優れている	□ やや優れている	□ cより優れている	他の評価に該当しない	他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。				
出来形	仮設工事	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ □ 仮設材にそり、ゆがみ、傷がない。 <ul style="list-style-type: none"> <li>□ □ ①搬入した仮設材の劣化度の子エック状況が写真等で確認できる。</li> <li>□ □ ②写真等で仮設材にそり、ゆがみ、傷がないことが確認できる。</li> </ul> </li> <li>■ □ □ 仮設材の組立・設置が確実になされ、かつ点検も行われている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>□ □ ①設置した仮設材の歪みや沈下等を毎日点検しており、その記録が確認できる。</li> </ul> </li> <li>■ □ □ 周辺環境（騒音・振動・地盤変動等）に配慮した施工方法で実施している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>□ □ ①対象法令基準値（騒音・振動）を満足した施工レベルを確保していることが施工記録等から確認できる。</li> <li>□ □ ②仮設材設置周辺地盤の沈下や水平変位が、管理基準等許容レベル内を維持しながら施工していることが施工記録等から確認できる。</li> </ul> </li> <li>■ □ □ 施工記録等により設計条件に適合した挿入れ厚で施工されていることが確認できる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>□ □ ①土留め矢板や杭等の設置が、出来形展開図などより必要根入れ長を確保できているのが確認できる。</li> </ul> </li> <li>■ □ □ 排水を考慮し、良好な床付け面を確保している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>□ □ ①床付け面の隅に地下水処理の窯場を設けて常時排水処理しながら、床付け面をドライ施工で行っていることが確認できる。</li> </ul> </li> <li>□ □ その他 理由：□ □</li> <li>□ □ その他 理由：□ □</li> <li>□ □ その他 理由：□ □</li> </ul> <p>●判断基準            該当項目が6項目以上…………… a            該当項目が5項目…………… a'            該当項目が4項目…………… b            該当項目が3項目…………… b'            該当項目が2項目以下…………… c            該当項目数(○)</p> <p>注) 記載の5項目を必須の評価対象項目とし、その他に適宜項目を追加して評価するものとする。ただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p>											
		出来ばえ		□ a 優れている	□ b やや優れている	□ c 他の評価に該当しない	□ d 劣っている	<p>●判断基準            該当4項目以上…………… a            該当3項目…………… b            該当2項目…………… c            該当1項目以下…………… d</p>					
出来形	仮設工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ □ 鋼矢板・親杭の通りが良い。</li> <li>□ □ 掘工板にがたつきがない。</li> <li>□ □ 鋼矢板のかみ合わせ等不良部分がない。</li> <li>□ □ 床付け面の仕上げがよい。</li> <li>□ □ 全体的な美観が良い。</li> </ul> <p>該当項目数(○)</p>											
		出来ばえ		□ a 優れている	□ b やや優れている	□ c 他の評価に該当しない	□ d 劣っている	<p>●判断基準            該当4項目以上…………… a            該当3項目…………… b            該当2項目…………… c            該当1項目以下…………… d</p>					







「施工プロセス」のチェックリスト (案)

1. 工 事 名

調査項目	細 別	確認項目	チェックリスト一覧表	該当有無	チェック時期 (指示事項)												備考 (指示事項及びその是正状況等)	
					施工中													
					着手前	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )		完成時
Ⅱ 施 工 状 況	Ⅱ 工 程 管 理	○ 工 程 管 理	・ フォロアアップ等を実施し、工程の管理を行っている。(施工時適宜)	○	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	・ 履行報告書		
			・ 現場条件変更への対応、地元調整を積極的にを行い、その結果を書類で提出した。(施工時適宜) <u>施工計画書に定めた休日の予定とおり休日確保を行った記録が整理されている。(施工時適宜)</u>	○	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	・ 協議書提出時
Ⅲ 安 全 対 策	○ 安全活動	・ 災害防止協議会を設置し、活動記録がある。(施工時適宜)	○	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	・ 工事安全点検及び竣工確認時	
		・ 店社パトロールを実施し、記録がある。(施工時 1 回程度)	○	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	・ 工事安全点検及び竣工確認時
		・ 安全・訓練等を実施し、記録がある。(施工時適宜)	○	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	・ 工事安全点検及び竣工確認時
		・ 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録がある。(施工時適宜)	○	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	・ 工事安全点検及び竣工確認時
		・ 新規入場者教育を実施し、記録がある。(施工時適宜)	○	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	・ 工事安全点検及び竣工確認時
		・ 酒積載防止に取り組んでいる記録がある。(施工時適宜)	○	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	・ 工事安全点検及び竣工確認時
		・ 使用機械、車両等の点検整備等が管理され、記録がある。(施工時 1 回/月程度)	○	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	・ 工事安全点検及び竣工確認時
		・ 重機操作で誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされた点検記録等がある。(施工時適宜)	○	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	・ 工事安全点検及び竣工確認時
		・ 山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理の記録がある。(施工時適宜)	○	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	・ 工事安全点検及び竣工確認時
		・ 足場や支保工の組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録がある。(施工時適宜)	○	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	・ 工事安全点検及び竣工確認時
○ 安全パトロールの指導事項の処理	・ 保安施設等の整理・設置・管理が的確であり記録がある。(施工時適宜)	○	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	・ 工事安全点検及び竣工確認時	
	・ 各種安全パトロールでの指導事項や正事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告した記録がある。(施工時適宜)	○	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	・ 工事安全点検及び竣工確認時	
○ 関係機関等	・ 関係官公庁の関係機関との折衝及び調整をした記録がある。(施工時適宜)	○	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	・ 工事安全点検及び竣工確認時	
	・ 地元住民等との施工上必要な交渉、工事の施工に關しての苦情対応を適切に行い、記録がある。(施工時適宜)	○	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	・ 工事安全点検及び竣工確認時	
○ 隣接工事又は施工上密接に關連する工事の請負業者と相互に協力をしている記録がある。(施工時適宜)	・ 隣接工事又は施工上密接に關連する工事の請負業者と相互に協力をしている記録がある。(施工時適宜)	○	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	・ 工事安全点検及び竣工確認時	
		○	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	・ 工事安全点検及び竣工確認時	